平成２３年度決算成果報告書

～Ⅰ.財政分析篇～

本書は、地方自治法第２３３条第５項の規定により、平成 23 年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

本書は２分冊で構成しています。

「Ⅰ．財政分析篇」には、決算の概要、財政状況の分析、各特別会計決算の状況などに加えて、健全化判断比率の算定結果及び総務省方式改訂モデルによる財務書類４表を掲載しています。

「Ⅱ．行政サービス成果篇」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

平成２４年９月２１日

川西市長　　大　塩　　民　生

も　く　じ

[1]　決算の概要 ―― 1

[2]　一般会計決算の状況 ―― 2

1　決算規模と収支の状況　2
2　歳入決算の状況　3
3　歳出決算の状況　7
4　市債と基金の状況　10
5　債務負担行為の状況　12
6　繰越事業について　14
7　主な行財政改革の取り組みの実績　15

[3]　財政状況の分析 ―― 19

Ⅰ．実質的な収支の状況 ―― 19

Ⅱ．経常収支比率 ―― 20

Ⅲ．健全化判断比率 ―― 22

[4]　国民健康保険事業特別会計決算の状況 ―― 27

1　事業概要　27
2　被保険者数の状況　27
3　決算規模と決算収支　28
4　歳入歳出決算の状況　29
5　一般会計繰入金の状況　30
6　経営状況の分析　31
7　今後の方向性、見通し　33
8　各事業の実施状況　34

[5]　後期高齢者医療事業特別会計決算の状況 ―― 38

1　事業概要　38
2　決算規模と決算収支　38
3　歳入歳出決算の状況　38
4　一般会計繰入金の状況　39
5　平成23年度実績　39
6　今後の方向性、見通し　40

[6] 農業共済事業特別会計決算の状況 41

1 事業概要 41
2 決算規模と決算収支 41
3 歳入歳出決算の状況 42
4 平成23年度事業実績 42
5 経営状況の分析 42
6 今後の方向性、見通し 42

[7] 介護保険事業特別会計決算の状況 43

1 事業の概要 43
2 決算規模と決算収支 44
3 歳入歳出決算の状況 44
4 平成23年度事業実績 45
5 経営状況の分析 46
6 今後の方向性、見通し 47

[8] 用地先行取得事業特別会計決算の状況 48

1 事業の概要 48
2 決算規模と決算収支 48
3 平成23年度事業実績 49
4 今後の方向性、見通し 49

[9] 中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況 50

1 事業の概要 50
2 決算規模と決算収支 50
3 歳入歳出決算の状況 50
4 平成23年度事業実績 51
5 経営状況の分析 52
6 今後の方向性、見通し 53

[10] 財務書類4表 54

財務書類4表の関連 55

Ⅰ 貸借対照表 56

Ⅱ 行政コスト計算書 58

Ⅲ 純資産変動計算書 60

Ⅳ 資金収支計算書 62

Ⅴ 連結財務書類 64

1 連結貸借対照表 65
2 連結行政コスト計算書 66
3 連結純資産変動計算書 67
4 連結資金収支計算書 68

Ⅵ 財務書類4表の分析 69

1 市民1人あたりの貸借対照表 69
2 有形固定資産額と資産老朽化比率 71
3 市民1人あたりの行政コスト計算書 72

[1]　決　算　の　概　要

◎一般会計は基金繰入れで黒字決算、国保は３年連続赤字決算に

＜概要＞

平成23年度の決算は、一般会計では基金から繰り入れを行った結果、実質収支額が3億7,375万1千円の黒字となり、22年度と比較すると1億22万円の減となっている。また、特別会計は6事業合計で5億2,826万6千円の赤字となっているが、このうち、国民健康保険事業が7億717万9千円の赤字となっている。なお、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額である。これらの事業の精算後における状況をはじめ、各特別会計の詳細については、本書後段で特別会計ごとに掲載している。

一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりである。

第１－１表　平成23年度（2011年度）決算総括表　（単位：千円）

区分 / 会計		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)	22年度実質収支額 (F)	増減 (G)＝(E)-(F)
一般会計		47,608,391	47,219,642	388,749	14,998	373,432 373,751	473,464 473,971	△ 100,032 △ 100,220
特別会計	国民健康保険事業	16,475,447	17,182,626	△ 707,179	0	△ 707,179	△ 679,932	△ 27,247
	後期高齢者医療事業	2,008,410	1,962,643	45,767	0	45,767	70,796	△ 25,029
	農業共済事業	11,838	11,838	0	0	0	0	0
	介護保険事業	9,177,913	9,044,767	133,146	0	133,146	184,455	△ 51,309
	用地先行取得事業	2,425,387	2,425,387	0	0	0	0	0
	中央北地区土地区画整理事業	1,768,451	1,747,024	21,427	21,427	0	0	0
	特別会計合計	31,867,446	32,374,286	△ 506,840	21,427	△ 528,266	△ 424,681	△ 103,585
一般・特別合計		79,475,837	79,593,928	△ 118,091	36,425	△ 154,834 △ 154,515	48,783 49,290	△ 203,617 △ 203,805

（注）23年度一般会計実質収支額上段は、翌年度に返還する災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災の被災者への貸付金）返還金(319千円）を除いた実質収支額である。

（注）表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合がある。（以下の表についても同じ）

第１－１図　実質収支額の推移

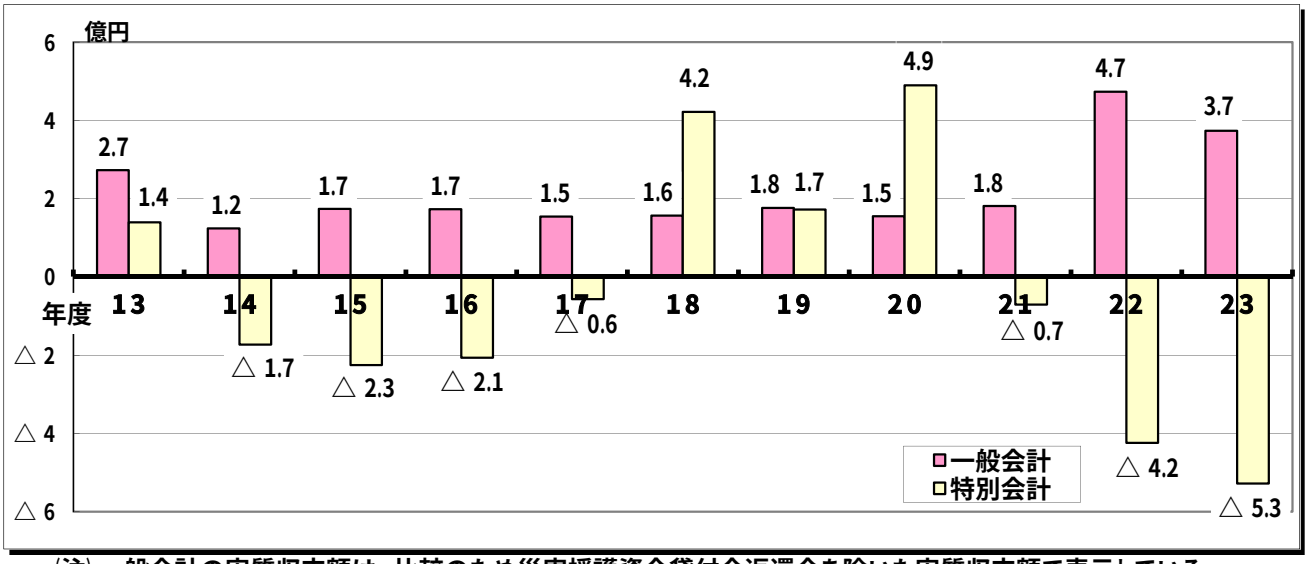

（注）一般会計の実質収支額は、比較のため災害援護資金貸付金返還金を除いた実質収支額で表示している。

[2] 一 般 会 計 決 算 の 状 況

1．決算規模と収支の状況

平成23年度決算は、歳入が476億839万1千円、歳出が472億1,964万2千円であり、前年度に比べ、歳入で3.7%、歳出で4.1%それぞれ増加している。市債の借換えを除く決算額では、歳入で3.4%、歳出で3.8%の増となっている。（市債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っている。）

これは、平成23年度において市立川西病院への補助金及び貸付金で6億5,084万6千円、川西都市開発㈱への貸付金で8億円、教育施設耐震化事業に係る経費で3億214万円増加したことが大きく影響し、決算規模が大きくなっている。

次に、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、3億8,874万9千円で前年度より1億7,004万円減少しており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度から1億22万円減の3億7,375万1千円の黒字となっている。

また、実質収支額のうち、翌年度償還に充てる災害援護資金返還金31万9千円を控除した実質収支額は、3億7,343万2千円となり、前年度に比べると1億3万2千円、21.1%の減となっている。

なお、歳入総額には前年度実質収支額4億7,397万1千円と基金からの繰入金11億円が、歳出総額には基金への積立金5億2,587万6千円がそれぞれ含まれている。

第2－1表　決算規模と収支の状況　（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)	災害援護資金返還金 (F)	(F)を除いた実質収支額 (G)＝(E)-(F)
平成23年度	47,608,391	47,219,642	388,749	14,998	373,751	319	373,432
平成22年度	45,919,207	45,360,418	558,789	84,818	473,971	507	473,464
増減額	1,689,184	1,859,224	△ 170,040	△ 69,820	△ 100,220	△ 188	△ 100,032
増減率(%)	3.7	4.1	△ 30.4	△ 82.3	△ 21.1	△ 37.1	△ 21.1

【市債の借換えを除く決算額比較】　（単位：千円）

	歳入決算額	歳出決算額
平成23年度	47,214,351	46,825,602
平成22年度	45,655,207	45,096,418
増減額	1,559,144	1,729,184
増減率(%)	3.4	3.8

市立川西病院及び川西都市開発㈱への貸付金により、決算規模が増加

第2－1図　歳入歳出決算規模の推移

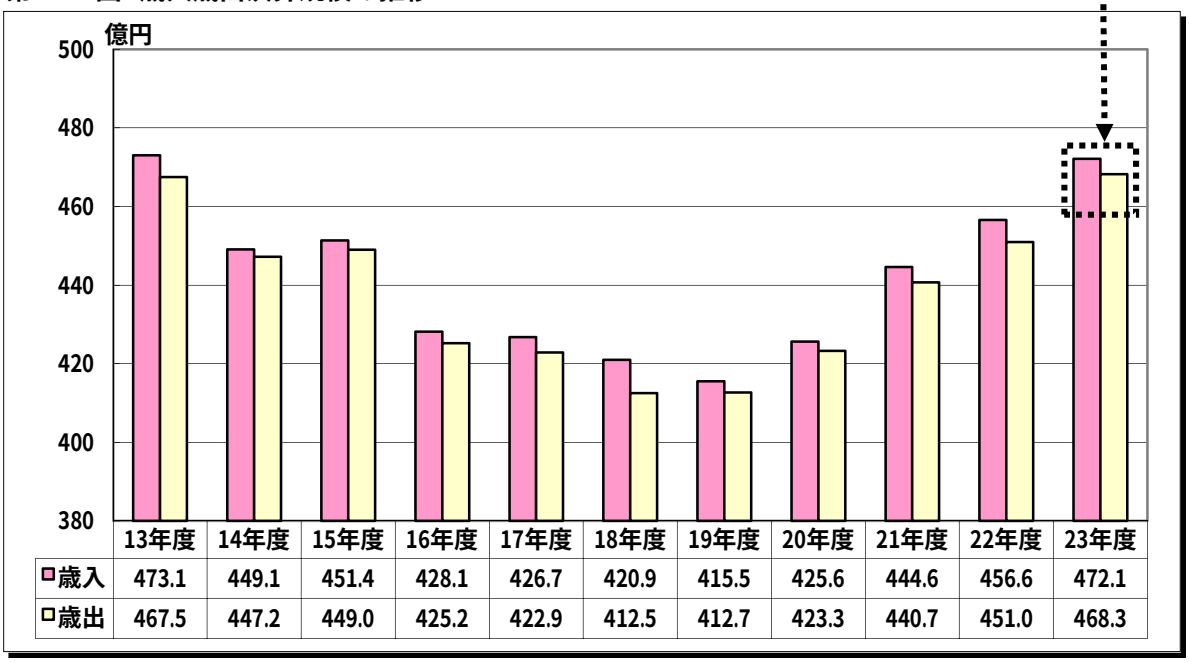

2．歳入決算の状況

(1) 総括　　◎市税収入の減額を基金繰入金や地方交付税でカバー

前年度と比較すると、給与所得者数の減少などにより市民税が減収となったことで、市税全体で2億6,774万9千円の減収となった。さらに、地方譲与税で1億1,406万3千円、利子割交付金及び地方消費税交付金においてもそれぞれ約2千万円ずつ減収となっている。これらの減収を補てんする地方交付税が3億7,056万8千円増額となっているが、市債において、普通交付税に相当する臨時財政対策債が2億6,174万円減額となっている。

また、国庫支出金が生活保護や子ども手当負担金などにより、4億8,735万1千円の増額となり、県支出金では重点分野雇用創出事業補助金が増額となる一方で民間保育所の整備補助金が整備個所数の減少に伴って減額となり、県支出金全体では1億88万5千円の減収となった。

繰入金においては、歳出経費の増などに伴う収支不足を補うため、基金からの繰入金が約11億円の増となった。

第２－２表　歳入決算額一覧表　　(単位：千円)

区分 / 科目	H23決算額 (A)	構成比 %	H22決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 市税	19,795,565	41.6	20,063,314	43.7	△ 267,749	△ 1.3
2 地方譲与税	724,093	1.5	838,156	1.8	△ 114,063	△ 13.6
3 利子割交付金	88,753	0.2	110,488	0.2	△ 21,735	△ 19.7
4 配当割交付金	79,063	0.2	71,035	0.2	8,028	11.3
5 株式等譲渡所得割交付金	18,267	0.0	23,564	0.1	△ 5,297	△ 22.5
6 地方消費税交付金	1,129,699	2.4	1,150,540	2.5	△ 20,841	△ 1.8
7 ゴルフ場利用税交付金	166,129	0.3	167,291	0.4	△ 1,162	△ 0.7
8 自動車取得税交付金	110,833	0.2	119,517	0.3	△ 8,684	△ 7.3
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,177	0.0	22,024	0.0	153	0.7
10 地方特例交付金	299,070	0.6	301,097	0.7	△ 2,027	△ 0.7
11 地方交付税	5,941,232	12.5	5,570,664	12.1	370,568	6.7
12 交通安全対策特別交付金	27,308	0.1	27,339	0.1	△ 31	△ 0.1
13 分担金及び負担金	448,298	0.9	389,818	0.8	58,480	15.0
14 使用料及び手数料	1,114,542	2.3	1,135,444	2.5	△ 20,902	△ 1.8
15 国庫支出金	7,206,435	15.1	6,719,084	14.6	487,351	7.3
16 県支出金	2,706,585	5.7	2,807,470	6.1	△ 100,885	△ 3.6
17 財産収入	46,459	0.1	69,887	0.2	△ 23,428	△ 33.5
18 寄附金	206,608	0.4	46,506	0.1	160,102	344.3
19 繰入金	1,100,000	2.3	5,060	0.0	1,094,940	21,639.1
20 繰越金	558,790	1.2	391,253	0.9	167,537	42.8
21 諸収入	1,680,730	3.5	1,434,203	3.1	246,527	17.2
22 市債	4,137,754	8.7	4,455,454	9.7	△ 317,700	△ 7.1
合　計	47,608,391	100.0	45,919,207	100.0	1,689,184	3.7

＜用語解説＞

地方特例交付金＝平成22年度等の子ども手当の支給に伴い交付される「児童手当及び子ども手当特例交付金」に、住宅借入金等特別税額控除に伴う「減収補てん特例交付金」を合わせたもの。

第２－２図　歳入構成状況

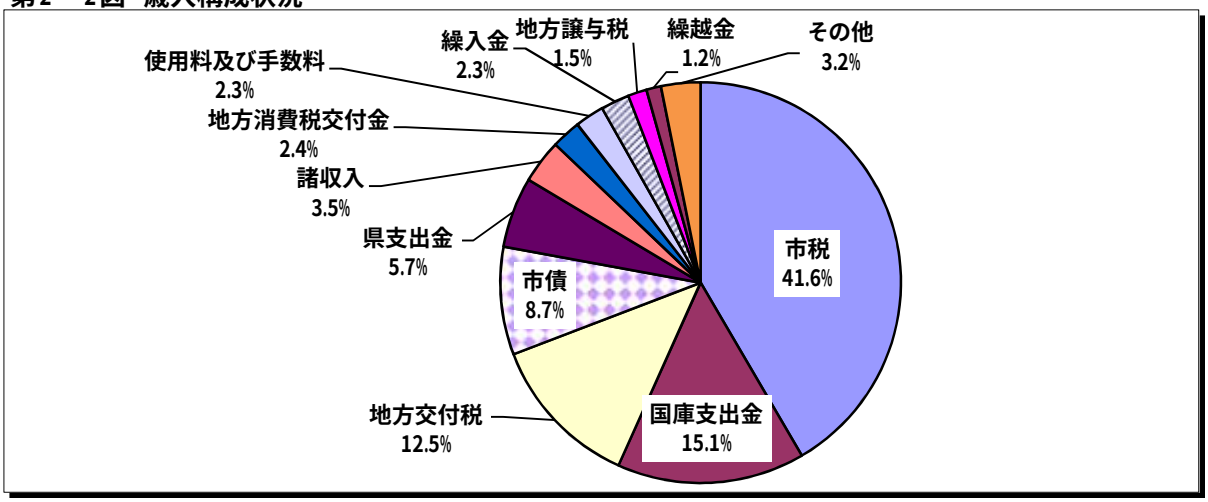

(2) 財源の性質別分類　　◎繰入金の増額により自主財源の割合が増加

市税収入で2億6,774万9千円の減額となり、市税収入の歳入全体に占める割合は、前年度より2.3ポイント減の42%となった。しかし、自主財源総額で前年度比6%増額し、歳入全体に占める割合が1ポイント上昇し53%となっているのは、基金からの繰入金が10億9,494万円の増額となったことが大きく影響している。

一方、依存財源については、借換債を除く市債は4億4,774万円の減額となったものの、国庫支出金が7億9,542万2千円、地方交付税が3億7,056万8千円それぞれ増額となり、依存財源額は2.1%増額となっている。

第2－3表　歳入性質別決算額一覧表　　(単位:千円)

区分	科目	H23決算額 (A)	構成比 %	H22決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
自主財源	市税	19,795,565	42.0	20,063,314	44.3	△ 267,749	△ 1.3
	分担金及び負担金	448,298	1.0	389,818	0.9	58,480	15.0
	使用料及び手数料	1,114,542	2.4	1,135,444	2.5	△ 20,902	△ 1.8
	財産収入	46,459	0.1	69,887	0.2	△ 23,428	△ 33.5
	寄附金	206,608	0.4	46,506	0.1	160,102	344.3
	繰入金	1,100,000	2.3	5,060	0.0	1,094,940	21,639.1
	繰越金	558,790	1.2	391,253	0.9	167,537	42.8
	諸収入	1,680,730	3.6	1,434,203	3.2	246,527	17.2
自主財源小計		24,950,992	53.0	23,535,485	52.0	1,415,507	6.0
依存財源	地方譲与税	724,093	1.5	838,156	1.9	△ 114,063	△ 13.6
	利子割交付金	88,753	0.2	110,488	0.2	△ 21,735	△ 19.7
	配当割交付金	79,063	0.2	71,035	0.2	8,028	11.3
	株式等譲渡所得割交付金	18,267	0.0	23,564	0.1	△ 5,297	△ 22.5
	地方消費税交付金	1,129,699	2.4	1,150,540	2.5	△ 20,841	△ 1.8
	ゴルフ場利用税交付金	166,129	0.4	167,291	0.4	△ 1,162	△ 0.7
	自動車取得税交付金	110,833	0.2	119,517	0.3	△ 8,684	△ 7.3
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,177	0.0	22,024	0.0	153	0.7
	地方特例交付金	299,070	0.6	301,097	0.7	△ 2,027	△ 0.7
	地方交付税	5,941,232	12.6	5,570,664	12.3	370,568	6.7
	交通安全対策特別交付金	27,308	0.1	27,339	0.1	△ 31	△ 0.1
	国庫支出金	7,110,127	15.1	6,314,705	14.0	795,422	12.6
	県支出金	2,706,585	5.7	2,807,470	6.2	△ 100,885	△ 3.6
	市債	3,743,714	7.9	4,191,454	9.3	△ 447,740	△ 10.7
依存財源小計		22,167,050	47.0	21,715,344	48.0	451,706	2.1
合計		47,118,042	100.0	45,250,829	100.0	1,867,213	4.1

※上表では、財源の構成をより正確に捉えるため、次のものをH22及びH23年度決算額から除いている。
　借換債、地域活性化交付金

＜用語解説＞

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源であり、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となる。

依存財源＝国、県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源である。

第2－3図　自主財源の推移

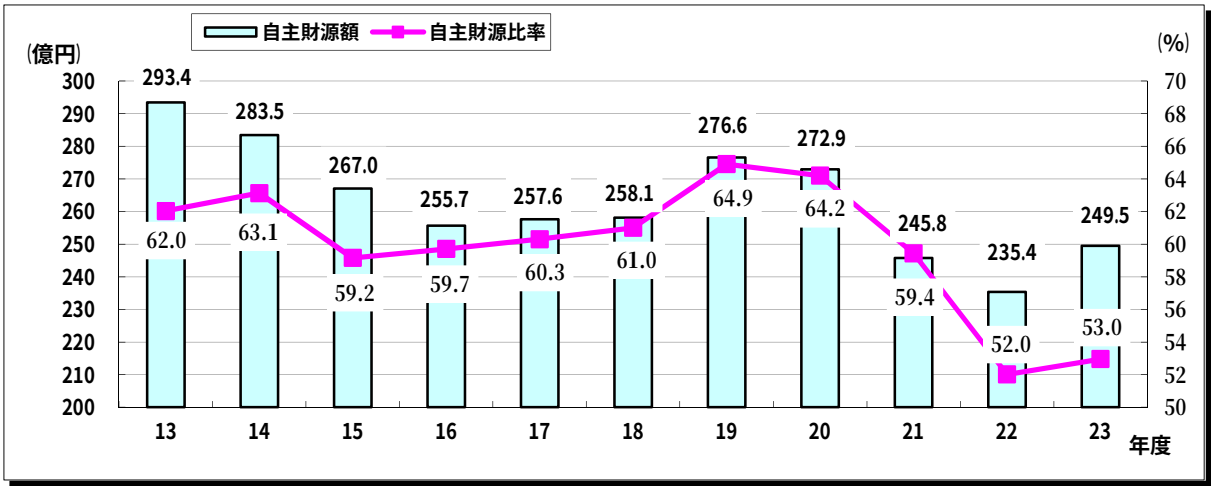

(3) 市税の状況

◎市民税個人、固定資産税の減収続く

平成23年度は、市民税個人が給与所得者数の減少などにより前年度比で2.5%減少し、市民税法人では未だ企業収益の改善が見られず1.4%の減となった。固定資産税及び都市計画税においては、地価の下落により1.2%の減となる一方で、市たばこ税の増は税率引き上げの影響により8,059万4千円の増収となった。市税収入全体では1.3%、2億6,774万9千円の減収となっている。

このうち、市民税個人は、平成19年度の税源移譲前の平成18年度水準をさらに下回るところまで低下している。

第2－4表　税目別一覧表　(単位：千円)

税　目	H23決算額 (A)	構成比 %	H22決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)－(B)	増減率 %
市民税個人	8,896,585	44.9	9,124,273	45.5	△ 227,688	△ 2.5
市民税法人	746,284	3.8	757,199	3.8	△ 10,915	△ 1.4
固定資産税	7,607,904	38.4	7,687,279	38.3	△ 79,375	△ 1.0
軽自動車税	129,292	0.7	128,067	0.6	1,225	1.0
市たばこ税	685,833	3.5	605,239	3.0	80,594	13.3
入湯税	747	0.0	620	0.0	127	20.5
都市計画税	1,728,921	8.7	1,760,638	8.8	△ 31,717	△ 1.8
合　計	19,795,565	100.0	20,063,314	100.0	△ 267,749	△ 1.3
(参考)						
減収補てん特例交付金　※	156,540	－	121,752	－	34,788	28.6
減収補てん債　※	0	－	23,200	－	△ 23,200	△ 100.0

※減収補てん特例交付金は自動車取得税交付金の減収補てん分を除いており、平成22年度の減収補てん債は平成21年度からの繰越事業の財源である。

減収補てん特例交付金＝個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするために交付されるもの。

減収補てん債＝市民税法人の税収が、急激な減収となった場合に発行できる地方債のこと。その元利償還金の75%は普通交付税で財源が保障される。

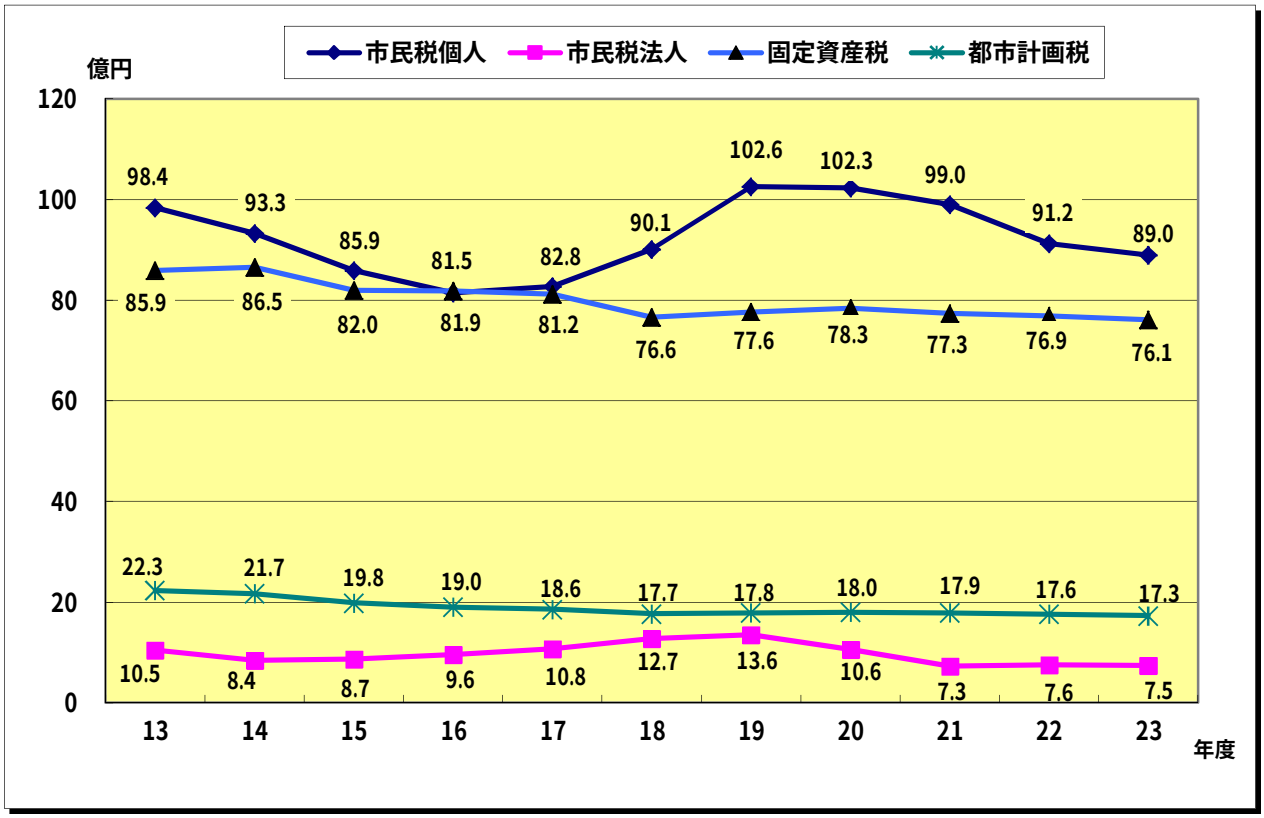

（4）地方交付税の状況　**◎地方交付税・臨時財政対策債の合計は1億9百万円増額**

地方交付税は、本市における固定資産税土地の減収と社会保障関係経費の増額や、国の23年度地方財政計画上、前年度比で2.8％増額したことから、普通交付税で8.1％増の53億2,849万1千円となった。一方、特別交付税は、4.3％減の6億1,274万1千円となっている。

臨時財政対策債においては、地方財政計画において20.1％の減額となったことに伴い前年度比で2億6,174万円減少した。地方交付税に臨時財政対策債を加えて前年度と比較した場合、1.3％、1億882万8千円の増となっている。

第２－５表　地方交付税の状況　（単位：千円）

区　分	H23決算額（A）	構成比％	H22決算額（B）	構成比％	増減（A）－（B）	増減率％
普通交付税	5,328,491	89.7	4,930,082	88.5	398,409	8.1
特別交付税	612,741	10.3	640,582	11.5	△ 27,841	△ 4.3
合　計　①	5,941,232	100.0	5,570,664	100.0	370,568	6.7
（参考）						
臨時財政対策債 ②	2,768,514	－	3,030,254	－	△ 261,740	△ 8.6
①＋②	8,709,746	－	8,600,918	－	108,828	1.3

＜用語解説＞

普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その通常必要な支出額のうち一般財源の必要額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付される。

特別交付税＝普通交付税に反映することができなかった災害や渇水などの臨時的に発生した経費など具体的な特別事情などを考慮して交付される。

臨時財政対策債＝国の地方財政計画における財源不足のため、普通交付税に代わるものとして特別に発行することが認められた地方債。その元利償還金については、後年度に全額が普通交付税で補てんされる。

第２－５図　地方交付税の推移　（単位：億円）

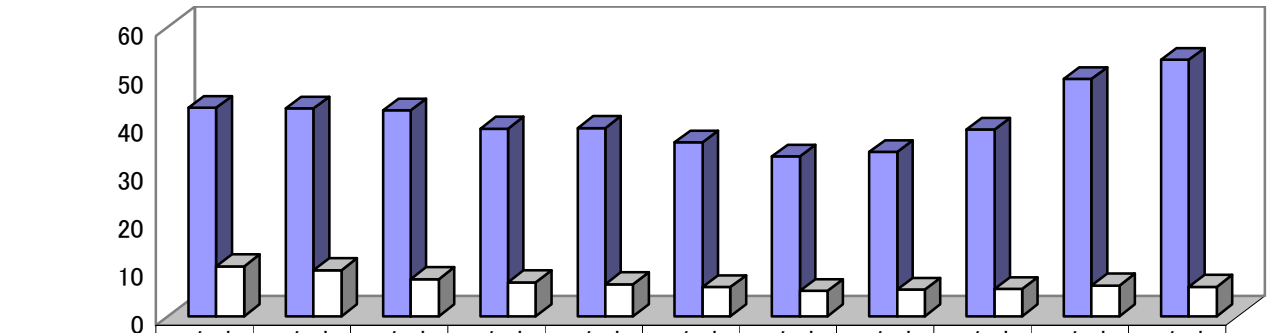

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
■普通交付税	43.3	43.2	42.8	39.0	39.1	36.1	33.2	34.1	38.8	49.3	53.3
□特別交付税	10.4	9.6	7.7	7.0	6.7	6.0	5.3	5.6	5.7	6.4	6.1

（5）市債の状況

平成23年度の発行額(借換債を除く)は37億4,371万4千円で、前年度比較で4億4,774万円、10.7％の減となっている。これは、臨時財政対策債の発行額が2億6,174万円、8.6%の減となったことなどによるものである。

第２－６表　市債の状況　（単位：千円）

区　分	H23決算額（A）	歳入総額に占める割合(%)	H22決算額（B）	歳入総額に占める割合(%)	増減（A）－（B）	増減率(%)
市債(借換債を除く)	3,743,714	7.9	4,191,454	9.2	△ 447,740	△ 10.7
（内訳）						
減収補てん債	0	－	23,200	0.1	△ 23,200	皆減
臨時財政対策債	2,768,514	5.9	3,030,254	6.6	△ 261,740	△ 8.6
投資的事業に係るもの	975,200	2.1	1,138,000	2.5	△ 162,800	△ 14.3

第2－6図
投資的経費にかかる市債発行額の推移

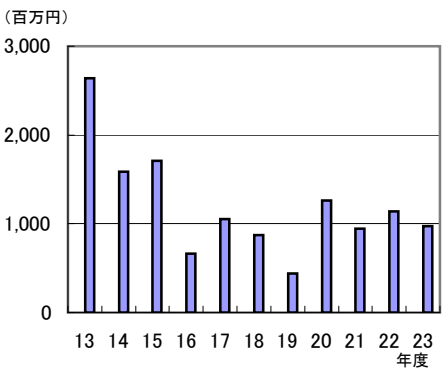

3．歳出決算の状況

(1) 総括

◎市立川西病院、第三セクターに対する貸付金が増

歳出総額は、前年度と比較して、4.1%増の472億1,964万2千円となった。公債費の借換え分を除いた実質的な比較では3.8%の増になっている。

目的別で見ると、総務費においては、用地先行取得特別会計への繰出金で8億6,009万6千円の減額となっている。

民生費においては、生活保護費で2億8,783万2千円の増額となっているほか、民間保育所への委託料が2億880万円、後期高齢者医療事業への負担金が1億3,746万円、子ども手当の給付金が1億3,261万3千円、の増額となっている。

衛生費においては、市立川西病院への貸付金が5億3千万円、補助金が1億2,084万6千円の増額となっているほか、猪名川上流広域ごみ処理施設組合への補助金が2億2,362万6千円、各種ワクチン接種に係る業務委託料が1億4,341万6千円、それぞれ増額となっている。

土木費においては、川西都市開発株式会社への貸付金が8億円、大阪国際空港周辺地域の整備に係る土地購入費が1億3,649万円の増額となる一方、下水道事業会計への補助金が1億4,556万2千円の減額となっている。

消防費においては、宝塚市と猪名川町の2市1町で共同運用する高機能消防指令センターが平成22年度に整備が完了し、23年度から運用に移行したため負担金で2億5,089万8千円の減額となっている。

教育費においては、教育施設の耐震化等に係る費用で3億214万円の増額となっている。

公債費においては、平成22年度と平成23年度に借換債がそれぞれ含まれており、それを除くと2億6,397万9千円が実質的な増額となっている。

第2－7表　歳出目的別決算額一覧表　　(単位：千円)

科目＼区分		H23決算額 (A)	構成比 %	H22決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	議会費	554,193	1.2	434,776	1.0	119,417	27.5
2	総務費	4,697,339	9.9	5,728,691	12.6	△ 1,031,352	△ 18.0
3	民生費	17,052,984	36.1	16,240,228	35.8	812,756	5.0
4	衛生費	6,888,063	14.6	5,790,851	12.8	1,097,212	18.9
5	労働費	46,595	0.1	45,913	0.1	682	1.5
6	農林業費	100,121	0.2	96,604	0.2	3,517	3.6
7	商工費	318,074	0.7	291,990	0.6	26,084	8.9
8	土木費	5,448,116	11.5	4,907,277	10.8	540,839	11.0
9	消防費	1,448,132	3.1	1,833,366	4.0	△ 385,234	△ 21.0
10	教育費	5,415,392	11.5	5,126,364	11.3	289,028	5.6
11	災害復旧費	1,977	0.0	9,722	0.0	△ 7,745	△ 79.7
12	公債費	5,248,655	11.1	4,854,636	10.7	394,019	8.1
合　計		47,219,642	100.0	45,360,418	100.0	1,859,224	4.1
合　計(※)		46,825,602	－	45,096,418	－	1,729,184	3.8

(※) 公債費の借換相当分を除いた合計額

第2－7図　歳出目的別構成状況

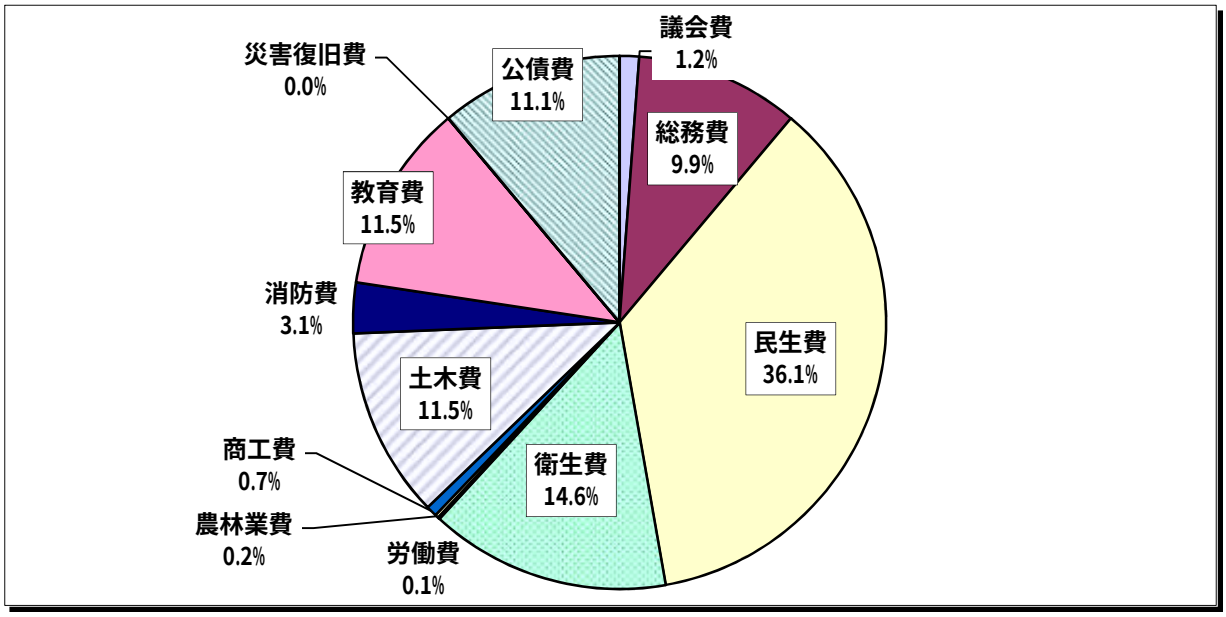

(2) 歳出の性質別分類　　◎義務的経費が大きく増加

義務的経費(人件費、扶助費、公債費) のうち、人件費は前年度より減少しているものの、扶助費及び公債費は増加している。扶助費については、生活保護に係る給付費で2億8,806万円、民間保育所への委託料で2億295万円のそれぞれ増額となっている。

義務的経費以外では、貸付金については、市立川西病院で5億3,000万円、川西都市開発㈱で8億円のそれぞれ増額となっている一方で、繰出金では用地先行取得特別会計への繰出金で8億6,009万6千円の減額となっている。

第2－8表　歳出性質別決算額一覧表　　(単位:千円)

科目＼区分		H23決算額 (A)	構成比 %	H22決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	人件費	10,379,535	22.0	10,544,926	23.2	△ 165,391	△ 1.6
2	物件費	5,574,056	11.8	5,465,179	12.0	108,877	2.0
3	維持補修費	404,301	0.9	467,369	1.0	△ 63,068	△ 13.5
4	扶助費	9,944,711	21.1	9,003,279	19.8	941,432	10.5
5	補助費等	5,911,639	12.5	5,952,840	13.1	△ 41,201	△ 0.7
6	普通建設事業費	2,826,581	6.0	3,072,042	6.8	△ 245,461	△ 8.0
7	災害復旧事業費	3,794	0.0	9,722	0.0	△ 5,928	△ 61.0
8	公債費	5,247,685	11.1	4,853,345	10.7	394,340	8.1
	(借換債を除く)	(4,853,585)	―	(4,589,345)	―	(264,240)	(5.8)
9	積立金	525,876	1.1	381,458	0.8	144,418	37.9
10	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
11	貸付金	2,112,685	4.5	785,529	1.7	1,327,156	169.0
12	繰出金	4,288,779	9.1	4,824,729	10.6	△ 535,950	△ 11.1
合計		47,219,642	100.0	45,360,418	100.0	1,859,224	4.1

第2－8図　性質別経費の構成比

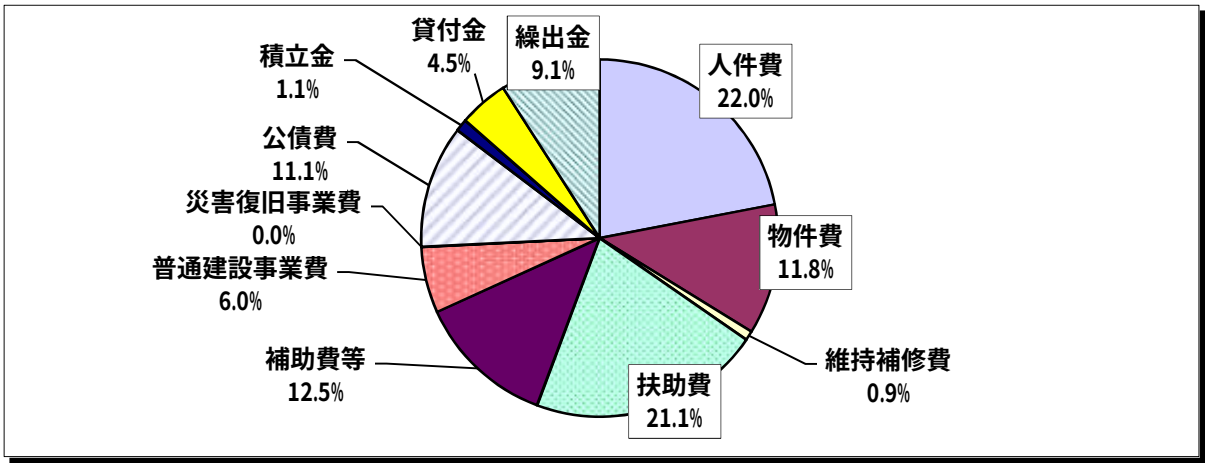

第2－9図　義務的経費 (人件費･扶助費･公債費) と投資的経費の推移

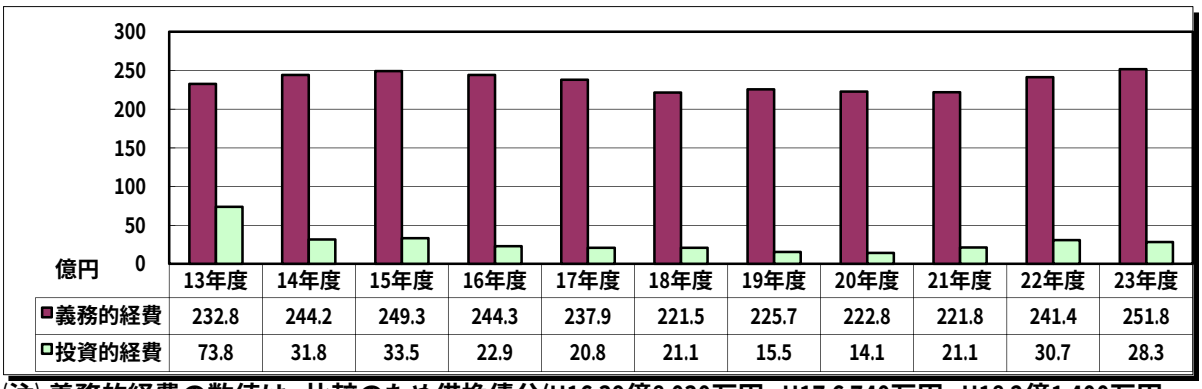

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
義務的経費	232.8	244.2	249.3	244.3	237.9	221.5	225.7	222.8	221.8	241.4	251.8
投資的経費	73.8	31.8	33.5	22.9	20.8	21.1	15.5	14.1	21.1	30.7	28.3

(注) 義務的経費の数値は、比較のため借換債分(H16:39億8,030万円、H17:6,740万円、H18:2億1,400万円、H19:10億7,610万円、H20:10億6,480万円、H21:18億8,700万円、H22:2億6,400万円、H23:3億9,404万円)を除いている。

第２－９表　目的別（費目別）性質別一覧表　（単位：千円）

性質別／目的別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資的経費	公債費	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	合　計
議会費	519,136	19,352			15,705							554,193
総務費	2,517,673	1,234,814	20,147		331,011	2,146		473,721		840	116,987	4,697,339
民生費	1,825,797	496,059	8,296	9,828,628	456,656	307,463		52,155		3,030	4,074,900	17,052,984
衛生費	1,308,229	1,625,747	17,220	1,981	2,742,669	61,937				1,130,280		6,888,063
労働費	20,562	4,900			5,383					15,750		46,595
農林業費	56,638	25,396			6,186	1,336					10,565	100,121
商工費	100,997	47,011			47,476	1,000				121,590		318,074
土木費	976,947	720,494	218,440		2,009,954	635,894				800,060	86,327	5,448,116
消防費	1,291,778	111,873	2,182	21	40,461	1,817						1,448,132
教育費	1,761,778	1,287,440	138,016	114,081	256,138	1,816,805				41,135		5,415,392
災害復旧費						1,977						1,977
公債費		970					5,247,685					5,248,655
合　計	10,379,535	5,574,056	404,301	9,944,711	5,911,639	2,830,375	5,247,685	525,876		2,112,685	4,288,779	47,219,642

＜用語解説＞

人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員、嘱託職員への報酬を含む。

物件費＝賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。

維持補修費＝地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費。

扶助費＝地方公共団体が各種の法令（生活保護法、障害者自立支援法、児童福祉法等）に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。

補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。

投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費と災害復旧事業費の合計額をいう。

公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。

積立金＝財政基金などの基金に対して積み立てる経費。

投資及び出資金＝出資金、出捐金など。

貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。

繰出金＝特別会計（企業会計は除く）への繰出しする経費。

（3）人件費と公債費の状況

◎公債費は増加に転じる

人件費については、職員平均人件費及び職員定数の減少により、1億6,539万1千円を削減している。
また、公債費については、満期一括償還や、臨時財政対策債の元金償還などが増加したため、2億6,430万円の増加に転じている。

第２－１０図　人件費と公債費の推移　（単位：億円）

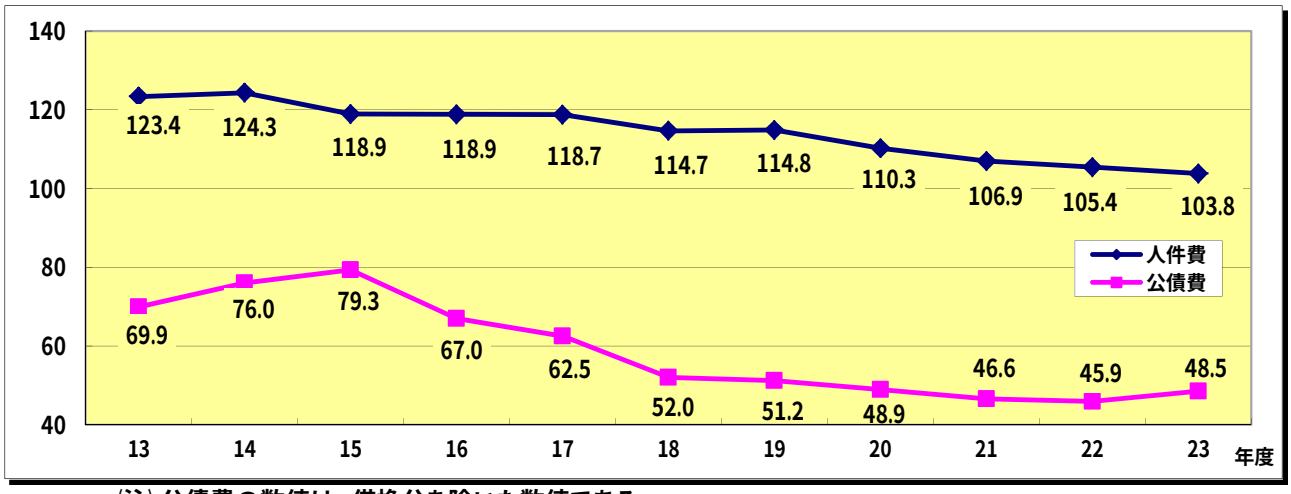

（注）公債費の数値は、借換分を除いた数値である。

4．市債と基金の状況

◎市債発行抑制により市債残高は微減

(1)　市債残高の状況

一般会計の市債残高は、発行を抑制していることにより、平成8年度をピークに減少傾向にある。平成23年度も公債費の借換債を除く元金償還で前年度と比較して2億9,758万円増額している一方で、借換債を除く市債発行は前年度と比較して4億4,774万円減額していることから、残高全体では前年度より約3億5千万円減少して約404億8千万円となっている。

第２－１１図　　市債残高の推移

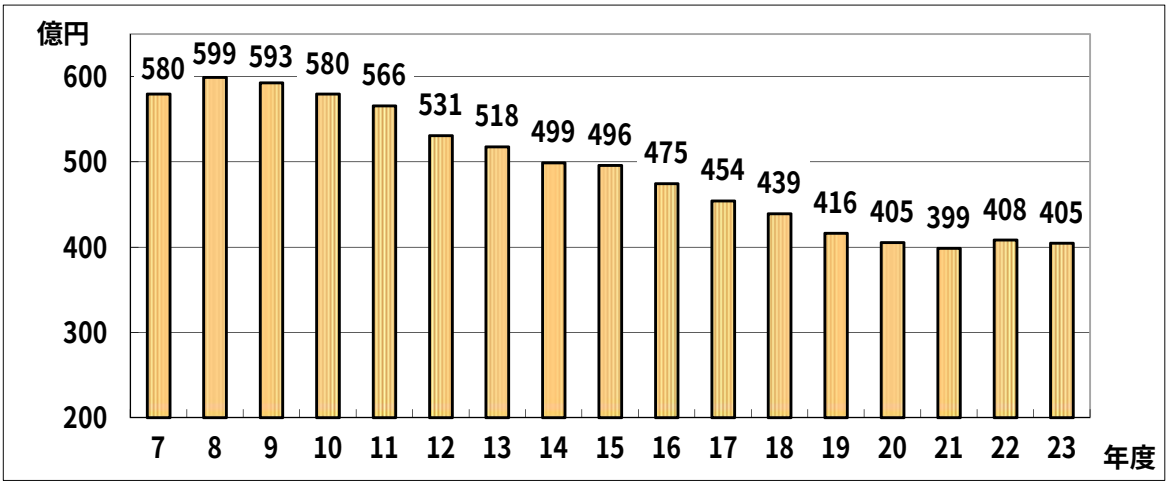

市債残高の利率別の構成比は、2%未満が全体の67.7%を占めている。かつて高い借入利率で借り入れた市債の償還が完了することで4%以上の割合が低下傾向にあるとともに、近年の低利率により新規借入れが低利に抑えられていることから、2%未満の割合が増加している。

第２－１２図　　23年度の市債残高利率別構成比

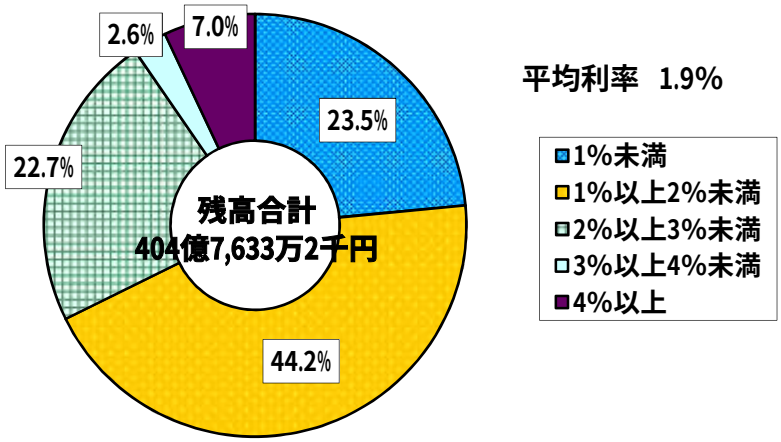

第２－１０表　　平成23年度末借入先別市債残高

(単位：千円)

	1%未満	2%未満	3%未満	4%未満	4%以上	合計	構成比
財務省	2,191,453	7,110,765	2,535,732	252,259	1,446,668	13,536,877	33.4%
民間金融機関	951,613	3,152,187	6,229,307			10,333,107	25.5%
地方公共団体金融機構	5,073,559	2,371,621	397,357	805,406	291,469	8,939,412	22.1%
旧郵政公社※	217,170	3,140,256	43,241		1,077,305	4,477,972	11.1%
市場公募	500,000	900,000				1,400,000	3.5%
兵庫県市町村振興協会	27,500	592,058				619,558	1.5%
市町村職員共済組合		516,145				516,145	1.3%
兵庫県	280,109					280,109	0.7%
国（国土交通省）	194,250					194,250	0.5%
全国市有物件災害共済会	72,686	34,357				107,043	0.3%
退職手当組合	7,519	64,340				71,859	0.2%
市債残高合計	9,515,858	17,881,729	9,205,638	1,057,665	2,815,443	40,476,332	100.0%

※旧郵政公社とは、郵政民営化以前の日本郵政公社のことで、現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に償還している。

(2) 基金の状況

◎収支不足のカバーで総額減少

収支不足を補うなどの理由から、一般会計及び用地先行取得事業特別会計合わせて、財政基金から741万8千円、減債基金から16億3,887万円、公共施設等整備基金から4,000万円、それぞれ繰り入れを行っている。このうち、減債基金では、特定の市債償還のための繰り入れとしての2億6,084万3千円が含まれている。

また、繰越金や寄附金などを財源として、基金全体で5億2,587万6千円の積み立てを行った。

これらにより、平成23年度末の基金残高は前年度と比較して11億9,563万9千円減少し、38億2,196万3千円となっている。

なお、減債基金には、特定の市債償還のための財源として積立てているものが、9億6,109万9千円あり、これらを除く基金総残高は28億6,086万4千円となっている。

第2－13図　主要3基金（財政基金、減債基金、公共施設等整備基金）残高の推移

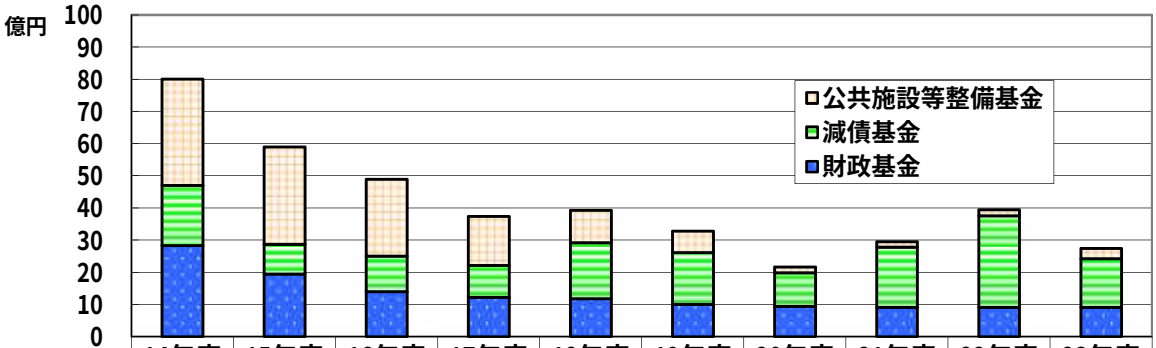

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
公共施設等整備基金	33.0	30.2	23.9	15.3	10.1	6.7	1.7	1.6	2.0	3.1
減債基金	18.7	9.3	11.0	9.9	17.4	16.1	10.5	18.7	28.4	15.2
財政基金	28.3	19.5	14.0	12.2	11.8	10.0	9.4	9.1	9.2	9.1

第2－14図　基金の構成比

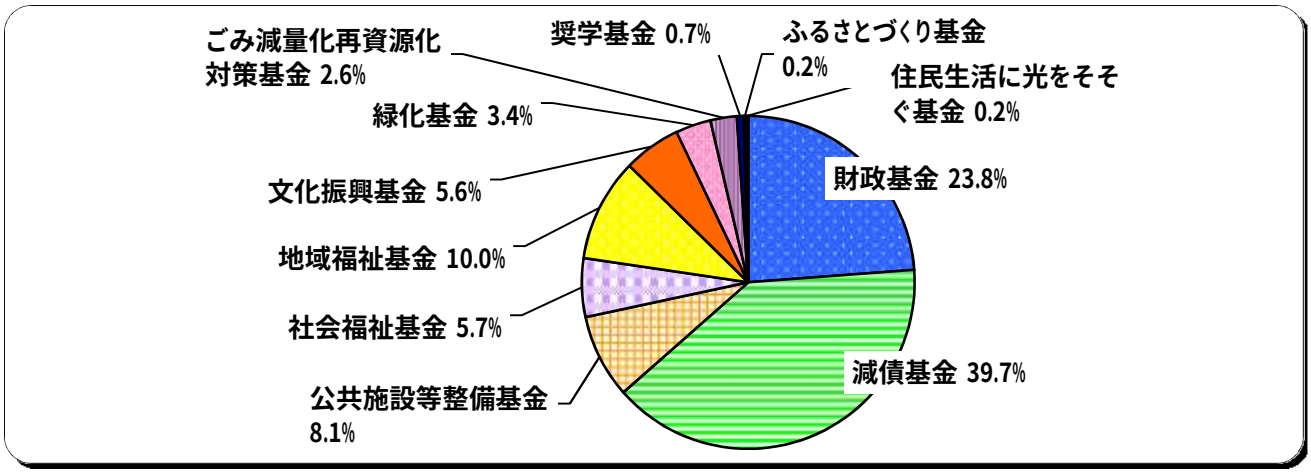

第2－11表　平成23年度末基金残高状況　（単位：千円、%）

基金＼年度	H23末残高 (A)	H23構成比 %	H22末残高 (B)	H22構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
財政基金	909,895	23.8	915,831	18.3	△ 5,936	△ 0.6
減債基金	1,517,243	39.7	2,838,252	56.6	△ 1,321,009	△ 46.5
（※　うち特定市債償還財源部分）	(961,099)	(25.1)	(1,147,819)	(22.9)	186,720	△ 16.3
公共施設等整備基金	311,143	8.1	197,279	3.9	113,864	57.7
社会福祉基金	217,309	5.7	195,154	3.9	22,155	11.4
地域福祉基金	382,894	10.0	382,894	7.6	0	0.0
文化振興基金	213,073	5.6	213,043	4.2	30	0.0
緑化基金	130,480	3.4	130,480	2.6	0	0.0
ごみ減量化・再資源化対策基金	98,368	2.6	98,368	2.0	0	0.0
奨学基金	25,604	0.7	25,604	0.5	0	0.0
ふるさとづくり基金	9,175	0.2	8,697	0.2	478	5.5
住民生活に光をそそぐ基金	6,779	0.2	12,000	-	△ 5,221	△ 43.5
合　計	3,821,963	100.0	5,017,602	100.0	△ 1,195,639	△ 23.8
合　計（※を除く）	2,860,864	-	3,869,783	-	△ 1,008,919	△ 26.1

5．債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いは長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2ヵ年以上にわたる支出を担保するものである。

第2－12表　物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの　（単位：千円）

事項＼年度	23年度支出額	24	25	26	27	28	29	30以降	24年度以降支出予定額
出在家団地建設事業	22,517	22,531	22,545	22,560	22,576	22,592	22,610	238,711	374,124
特別養護老人ホーム「さぎそう園」増築資金償還金補助事業	690	565	439	314	188	63			1,569
特別養護老人ホーム「湯々館」建設資金償還金補助事業	1,670	1,485	1,299	1,113	928	742	556	556	6,679
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業※		（24年度以降）							5,057,085
阪神北広域救急医療財団の借入金の償還に係る経費	1,066	（24年度以降）							63,046
施設警備・清掃業務委託		92,786							92,786
内　訳									
本庁舎		25,477							25,477
本庁舎一般廃棄物処理		2,318							2,318
ふれあいプラザ		1,817							1,817
総合センター		3,548							3,548
保健センター		2,930							2,930
公園及び児童遊園地		10,994							10,994
市営住宅		630							630
市民トイレ		1,710							1,710
分庁舎		2,213							2,213
斎場		515							515
小学校		8,613							8,613
中学校		2,988							2,988
幼稚園		1,352							1,352
特別支援学校		319							319
教育情報センター		599							599
歴史民俗資料館		87							87
文化財資料館		82							82
郷土館		171							171
中央図書館		2,284							2,284
公民館		17,055							17,055
生涯学習センター		4,860							4,860
消防施設		2,224							2,224
施設設備保守・点検業務委託		44,772							44,772
内　訳									
保健センター		441							441
阪神高速道路周辺常時観測所		2,940							2,940
市営住宅		1,817							1,817
小学校		7,220							7,220
中学校		3,125							3,125
幼稚園		207							207
特別支援学校		1,093							1,093
公民館		26,471							26,471
生涯学習センター		1,458							1,458
合　計	25,943	162,139	24,283	23,987	23,692	23,397	23,166	239,267	5,640,061

※土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額には、支払利子分（23年度末現在1,525,805千円）を含む。
公益財団法人阪神北広域救急医療財団の債務負担行為には、将来に発生する利子負担額を含む。

第２－１３表　債務保証または損失補償に係るもの　（単位：千円）

項　目	債務負担行為額	期　間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	3,079,470	２２年度～２５年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	1,848,670	２３年度～２４年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	95,832	１３年度～２５年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	12,480,000	１６年度～４６年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	213,900	１９年度～４６年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	36,118	元年度～４１年度
合　計	17,753,990	

第２－１４表　地方債証券の共同発行に係る連帯債務　（単位：千円）

項　目	債務負担行為額	期　間
平成１８年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,900,000	１８年度～２４年度
平成１９年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	4,600,000	１９年度～２５年度
平成２０年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	3,600,000	２０年度～２６年度
平成２１年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	3,700,000	２１年度～２７年度
平成２２年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	2,800,000	２２年度～２８年度
合　計	24,600,000	

※地方債証券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体（川西市、兵庫県ほか共同発行市）間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないものである。

6．繰越事業について

第2－15表　24年度への繰越事業の状況

（単位：千円）

継続費逓次繰越

款	項	事業名	継続費の総額	23年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度逓次繰越額	左の財源内訳			一般財源
										特定財源			
				予算計上額	前年度逓次繰越額	計				国県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	総合計画策定・管理事業（第5次総合計画策定）	5,000	3,500		3,500	3,465	35	35				35
衛生費	清掃費	ごみ減量化とリサイクル推進事業（一般廃棄物処理基本計画策定）	5,000	4,000		4,000	3,948	52	52				52

繰越明許費

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
土木費	道路橋りょう費	側溝新設事業（鼓が滝3丁目地内市道化側溝新設、市道49号側溝新設）	14,930	12,810			11,500		1,310
消防費	消防費	消防活動事業（消防救急デジタル無線システム整備）	414,441	414,441		50,000	364,400		41
教育費	施設費	教育施設耐震化事業（小中学校耐震対策工事等）	2,789,566	2,473,956		732,415	1,728,000		13,541

事故繰越

款	項	事業名	支出負担行為額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業（市道261号道路改良工事（上平野踏切拡幅工事））	159,319	159,319			159,300		19

＜用語解説＞

継続費逓次繰越＝継続費の毎設定年度の執行残額について、継続最終年度まで逓次繰り越して執行することをいう。

繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

事故繰越＝年度内に支出負担行為をした支出について、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものについて、翌年度に繰り越して使用できるものをいう。

7． 主な行財政改革の取り組みの実績

(単位：千円)

取り組み項目・内容	H23決算段階効果額
事務事業の見直し	**214,826**
H23年度新規取り組み分	
補助金の見直し	**1,624**
各種団体への奨励補助金について、補助対象となる事業や経費をより明確にし、補助金の透明性の向上を図るなど、より適正なしくみを構築しました。	
事業費の抑制策の推進（H22以前取組拡充分含む）	**36,368**
学校に配置している教育用パソコンのリース期間の延長など、執行経費の精査を行い、さらなる経費の抑制に努めました。	
節電対策の実施	**536**
本庁舎の電気料金について、節電等により年々使用量が逓減していることから、需給電力契約を見直し、料金の節減を図りました。	
市民べんり帳の経費削減	**350**
隔年で作成している「かわにし市民べんり帳」の代わりに、民間業者が無償で作成・発行している「まちの情報誌」を活用することで、経費の削減を図りました。	
H20～H22年度取り組み分（H23年度効果見込額）	175,948
人件費の抑制	**393,446**
H23年度新規取り組み分	
正職員及び再任用職員の定数の削減など	**89,818**
職員定数管理計画に基づき、計画的な定数管理を行いました。 正職員については、平成22年度一般会計実配置人数に対する減員数：21人に平均人件費を乗じ、外郭団体の効率化（2人）に計上した人数を調整しています。 再任用職員については、平成22年度一般会計実配置人数に対する増員数：21人に平均人件費を乗じています。 一般会計の負担に反映する特別会計等に属する正職員・再任用職員の平成22年度との増減人数に平均人件費及び負担率を乗じています。	
嘱託員及び臨時職員の配置見直し	**△ 45,358**
嘱託員及び臨時職員の配置について、正職員・再任用職員の配置、実施事業との整合を図りました。	
H20～H22年度取り組み分（H23年度効果見込額）	348,986
財源の確保	**74,109**
H23年度新規取り組み分	
通勤用自動車の市有地駐車場の有料化	**6,126**
平成24年1月より、職員等が通勤用等自動車を公共施設等に駐車する際の、駐車料金の有料化を図りました。	
H20～H22年度取り組み分（H23年度効果見込額）	67,983
民間委託等の推進	**9,571**
H23年度新規取り組み分	
自転車等駐車場の廃止（民営化）	**3,883**
平野・多田・鼓が滝の自転車等駐車場を廃止し、財団法人による施設運営に移行しました。	
知明湖キャンプ場の公募による指定管理者の選定	**123**
平成23年4月からの指定管理者について、公募による選定を行いました。	
H20～H22年度取り組み分（H23年度効果見込額）	5,565
協働と参画のまちづくりの推進	**102**
H20～H22年度取り組み分（H23年度効果見込額）	102

取り組み項目・内容	Ｈ２３決算段階 効果額
資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	**121,412**
Ｈ２３年度新規取り組み分 **下水道事業に係る低利債への借り換え**	**9,110**
公的資金による地方債の借り換えを行い、公債費の縮減に努めました。	
Ｈ２０～Ｈ２２年度取り組み分（Ｈ２３年度効果見込額）	112,302
市立川西病院の経営改革	**47,607**
Ｈ２０～Ｈ２２年度取り組み分（Ｈ２３年度効果見込額）	47,607
外郭団体の効率化	**46,479**
Ｈ２３年度新規取り組み分 **社会福祉協議会と社会福祉事業団の統合による効率化**	**19,926**
市正職員の派遣（２人）を見直し、より効率的な人員体制に移行しました。	
共通経費を抑制するなど、効果的で効率的な団体運営に努めました。	
Ｈ２０～Ｈ２２年度取り組み分（Ｈ２３年度効果見込額）	26,553
合計	**907,552**
うち、Ｈ２３年度新規取り組み分の合計	**122,506**

行財政改革効果額の積算について

○ 行財政改革の効果額は、原則として、取り組み項目の見直しの直前年度と見直し後の年度の決算額の比較に基づき積算していますが、具体的な計算例を紹介します。

【使用料の有料化】

平成２３年度に使用料を有料化した場合は、前年度の決算額が0円のため、平成２３年度決算額を効果額とします。

平成２３年度決算額：１０，０００千円－平成２２年度決算額：0円により効果額は、１０，０００千円で集計します。

決算額の差し引きも、同じ金額になります。

【使用料の改定】

平成２３年度に使用料を１，０００円から１，５００円に改定した場合には、当該引上げ額に対応する決算額を効果額とします。

平成２２年度決算額：８，０００千円（利用者：８，０００人）

平成２３年度決算額：１３，５００千円（利用者：９，０００人）

この場合は、（１，５００円－１，０００円）×９，０００人により、効果額は、４，５００千円で集計します。

決算額の差し引きでは、13，500千円－8，000千円＝5，500千円になります。

【事務の隔年実施】

平成２２年度まで毎年実施していた事務（事業）を2年に1回実施することとした場合

平成２２年度決算額：８，０００千円

平成２３年度決算額：0円

この場合は、（８，０００千円－0円）÷2年により、毎年の効果額を、４，０００千円で集計します。

決算額の差し引きでは、8，000千円－0円＝8，000千円になり、次年度が0円になります。

○ 正職員及び再任用職員の減員による効果額については、中期財政収支における人件費の積算との関連から、職員定数管理計画による各年度の計画職員数と実配置人数の差に平均人件費を乗じた額（平成２２年度までの取組み分の継続分効果額を含む）を効果額として計上しています。

【正職員に係る効果額】

効果額の集計

平成２３年度計画職員数：１，０２３人（内一般会計：９４８人）

平成２３年度実配置職員数：９７３人《下水道の企業会計含む》（内一般会計：９１０人）

平成２３年度決算1人あたり平均人件費：９，１６８千円

行財政改革推進計画の進捗状況を検証する観点からの効果額は、平成２２年度までの取組み分の継続分効果額と合わせて、（９４８人－９１０人）×９，１６８千円により、効果額は、３４８，３８４千円になります。

※一覧表に記載している金額は、平成２２年度までの取組み分継続効果額と他項目で計上する効果額、さらに一般会計の負担に反映する特別会計等に属する職員に係る効果額を調整した後の金額です。

※決算額比較

平成22年度職員数（一般会計）：９３１人

平成23年度職員数（一般会計）：９１０人

平成23年度決算1人あたり平均人件費：9，168千円

決算額の差し引きでは、（931人－910人）×9，168千円＝192，528千円になります。

【再任用職員に係る効果額】

効果額の集計

平成２３年度計画職員数：１０８人（内一般会計：１０８人）

平成２３年度実配置職員数：８２人（下水道の企業会計含む）（内一般会計：７０人）

平成２３年度決算１人あたり平均人件費：３，６６８千円

行財政改革推進計画の進捗状況を検証する観点からの効果額は、Ｈ２２までの取組み分の継続分効果額と合わせて、（１０８人－７０人）×３，６６８千円により、効果額は、１３９，３８４千円になります。

※一覧表に記載している金額は、平成２２年度までの取組み分継続効果額と一般会計の負担に反映する特別会計等に属する職員に係る効果額を調整した後の金額です。

※決算額比較

平成２２年度職員数（一般会計）：４９人

平成２３年度職員数（一般会計）：７０人

平成２３年度決算１人あたり平均人件費：３，６６８千円

決算額の差し引きでは、（４９人－７０人）×３，６６８千円＝▲７７，０２８千円になります。

行財政改革推進計画における定数管理計画と進捗状況

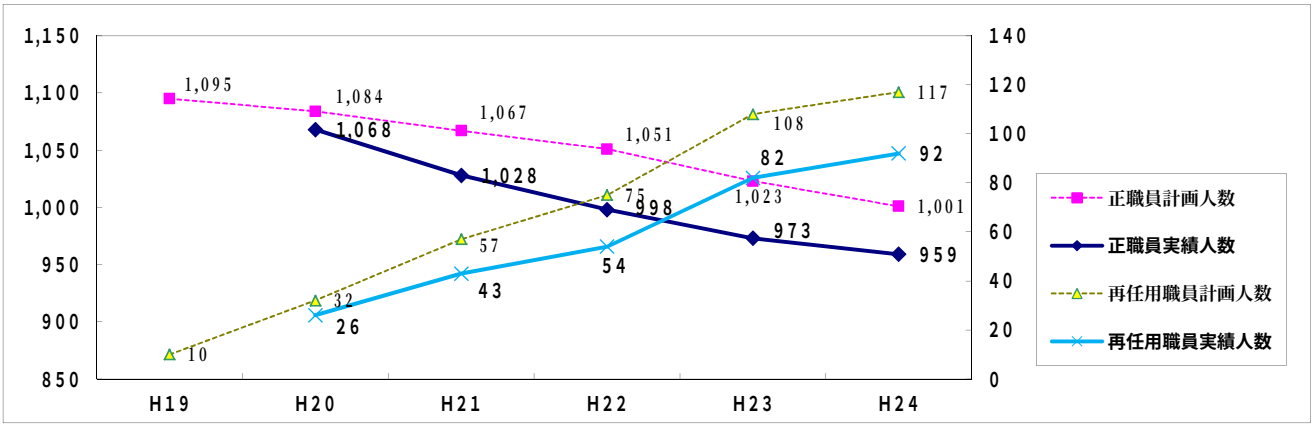

[各年度の職員数の説明]

1．平成１９年４月１日現在職員（水道・病院の企業会計を除く）をベースに作成

2．計画人数：行財政改革推進計画における定数管理計画の計画人数

3．実績人数：Ｈ２０～Ｈ２３は、各年１０月１日現在実配置職員数、Ｈ２４は当初予算における職員数

4．下水道の企業会計を除くと、Ｈ２３は正職員９５０人、再任用職員７８人、Ｈ２４は正職員９３５人、再任用職員８８人

行財政改革推進計画（計画期間：平成２０～２４年の５年間）の進捗状況

（（単位）金額：千円、率：％）

内訳 ＼ 推進項目		事務事業の見直し	人件費の抑制	財源の確保	民間委託等の推進	協働と参画のまちづくりの推進	資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	市立川西病院の経営改革	外郭団体の効率化	合計
推進計画効果額目標額	期間中	350,608	2,203,367	380,810	531,600	－	585,285	232,000	282,431	4,566,101
	Ｈ20～23の合計金額	269,950	1,663,676	294,087	298,700	－	434,621	174,000	206,710	3,341,744
Ｈ20～23の合計実績	効果額	544,910	1,631,162	216,215	65,310	204	405,141	175,214	114,875	3,153,031
	進捗率 a	155.42	74.03	56.78	12.29	－	69.22	75.52	40.67	69.05
	達成率 b	201.86	98.05	73.52	21.86	－	93.22	100.70	55.57	94.35

※ 進捗率　a：平成２０年～２３年度実績合計の、計画期間中の目標額に占める割合

達成率　b：平成２０年～２３年度実績合計の、平成２０年～２３年度効果目標額合計に対する達成割合

[3]　財政状況の分析

◎実質的な収支は赤字に

Ⅰ．　実質的な収支の状況

歳入の基金繰入金と、歳出の積立金のそれぞれから、特定の使途目的がないものを除いた実質的な収支の状況を見ると、平成23年度決算においては、再び歳出が歳入を上回っている状況となっている。これは、歳入面で市税収入の減少額が、それをカバーする地方交付税と臨時財政対策債を合わせた増額分を上回ったことに加えて、歳出面では川西都市開発㈱と市立川西病院への貸付金が増加したことによるものである。

第３－１図

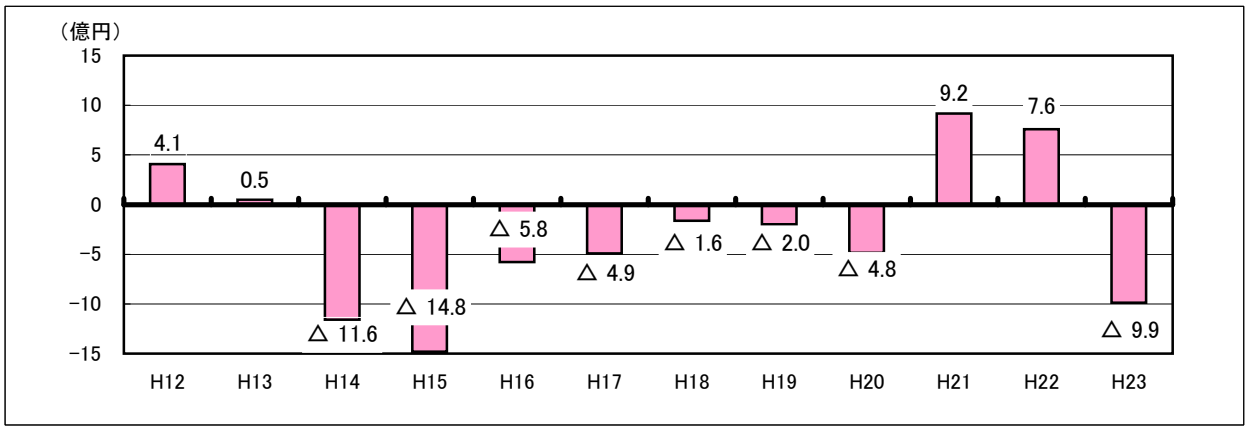

第３－１表　実質的な収支額　（単位：千円）

項　目	H12	H13	H14	H15	H16	H17
歳入総額 ①	43,102,648	47,306,572	45,960,206	46,939,975	49,428,745	48,800,527
歳出総額 ②	42,065,854	46,751,877	45,776,079	46,698,068	49,141,099	48,413,774
繰入金（一般財源部分）③	186,873	422,671	1,485,401	1,786,717	884,030	895,854
積立金（一般財源部分）④	308,862	212,449	203,340	133,524	131,833	106,144
繰上償還額 ⑤						142,796
実質歳入 ⑥（①－③）	42,915,775	46,883,901	44,474,805	45,153,258	48,544,715	47,904,673
実質歳出 ⑦（②－④－⑤）	41,756,992	46,539,428	45,572,739	46,564,544	49,009,266	48,164,834
翌年度への繰越財源⑧	750,757	294,201	60,373	68,283	114,803	232,461
実質的な収支額 ⑨（⑥－⑦－⑧）	408,026	50,272	△ 1,158,307	△ 1,479,569	△ 579,354	△ 492,622

項　目	H18	H19	H20	H21	H22	H23
歳入総額 ①	43,159,401	43,083,948	43,220,601	46,237,914	46,759,567	49,486,037
歳出総額 ②	42,314,290	42,798,388	42,984,748	45,846,661	46,236,778	49,084,816
繰入金（一般財源部分）③	411,521	453,611	726,105	76,280	5,060	1,610,288
積立金（一般財源部分）④	93,590	78,144	86,987	813,092	327,048	236,732
繰上償還額 ⑤		721	336	77		11,490
実質歳入 ⑥（①－③）	42,747,880	42,630,337	42,494,496	46,161,634	46,754,507	47,875,749
実質歳出 ⑦（②－④－⑤）	42,220,700	42,719,523	42,897,425	45,033,492	45,909,730	48,836,594
翌年度への繰越財源⑧	688,712	109,134	81,060	209,968	85,325	27,789
実質的な収支額 ⑨（⑥－⑦－⑧）	△ 161,532	△ 198,320	△ 483,989	918,174	759,452	△ 988,634

※実質的な収支額とは、実質歳入から実質歳出を引いたものから翌年度への繰越財源を控除したものとする。

また、一般財源とは、財源の使途が特定されない市税や地方交付税など、どのような経費にも使用できるものをいう。

なお、ここでは総務省の調査要領に基づく普通会計ベースにて分析する。普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていては、団体間の財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分である。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計等が、普通会計に含まれることから、決算上の一般会計とは若干の違いが生じている。

Ⅱ．経常収支比率　　◎４.１ポイント上昇、財政の硬直化進む

平成23年度の経常収支比率は、97.4%となり、前年度より4.1ポイント上昇した。

前年度と比較して各項目で増加しており、公債費で1.3ポイント、扶助費で0.9ポイントがそれぞれ上昇している。

歳入面において、税収の減少をカバーする普通交付税は増額となったものの、臨時財政対策債は減額となったため、経常的に収入される一般財源が減少した。さらに、歳出面においては、公債費で元金償還が増額となったことや、扶助費で子ども手当を含む児童福祉関係経費が増額となったため、経常経費に充当する一般財源が増額となり、歳入、歳出両面から比率が上昇している。

第３－２図　経常収支比率の推移

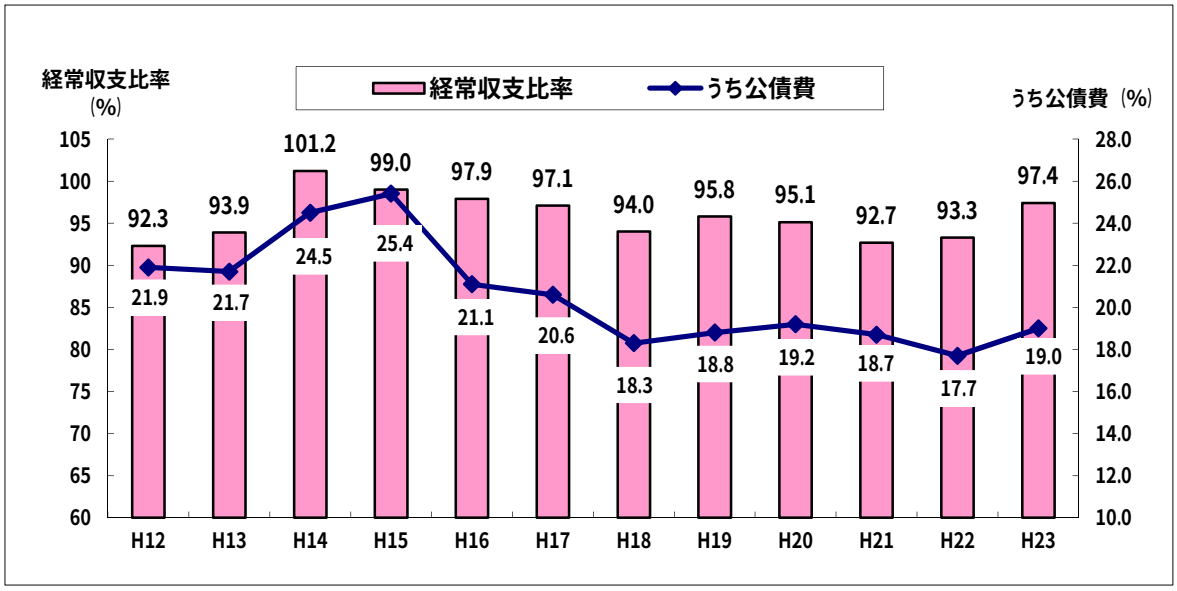

第３－３図　経常収支比率の構成

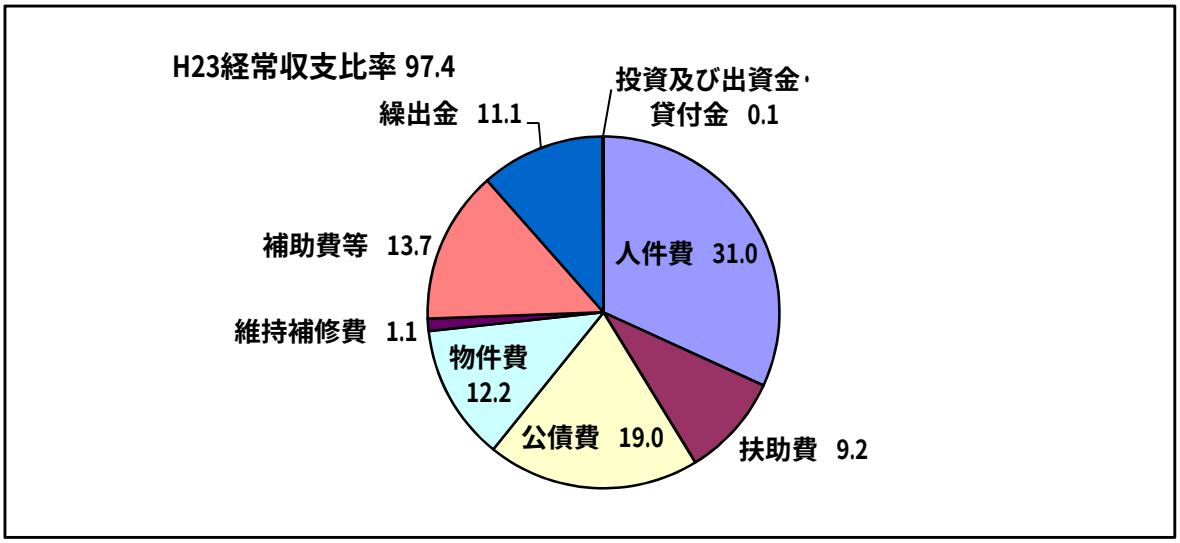

＜用語解説＞

経常収支比率＝団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的に収入される一般財源（地方税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債発行可能額）を分母に、経常経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費）として支出する経費に充当する一般財源を分子として算出する。

この比率が下がるほど投資的事業など臨時的な経費にまわすことができる割合が増えることになるため、指標はできるだけ低い方が財政運営の弾力性を高めることになる。

歳出の硬直度と資金収支の安全性でみる財政構造の経年変化
～資金収支の安全性は一定確保、財政運営の硬直度は依然高い～

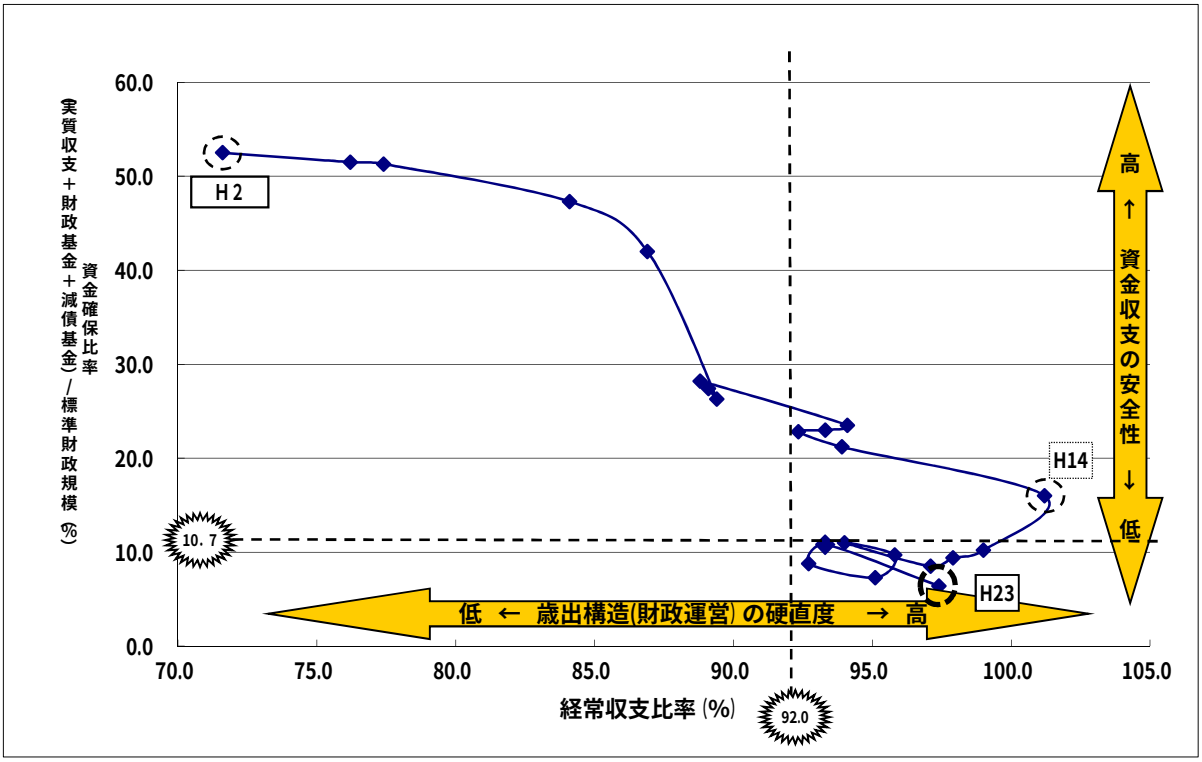

後期基本計画での目標

●経常収支比率（20ページ下参照）

経常収支比率は、社会資本整備が一定水準まで完了した後の公債費や維持管理経費、さらには高齢化による社会保障費の増加などから、ある程度の上昇は必然的なものである。

しかし、100%近くまで上昇してしまうと、経常的収入のほぼ全てが経常経費にしか充てられないという硬直した財政運営を強いられることとなる。後期基本計画では、平成24年度までの目標を平成12年度の水準である92.0%と設定している。

●資金確保比率

資金の確保については、一時的に財源が減少した場合でも赤字決算とならないよう、標準財政規模の1割程度を確保しておくことが必要と考える。そこで、実質収支額と、使途が特定されていない基金をあわせた資金30億円（平成21年度の標準財政規模に対する割合は10.7%）の確保を目標とする。なお、中期財政収支計画では、基金残高30億円を目標としている。

赤字決算となれば、翌年度以降の財政運営を極めてゆとりのない状態にするため、資金を確保することで、突発的な財源の減少にも対応できるようにすることが、財政運営には非常に重要となる。

現状及び今後必要な財政運営

●経常収支比率

経常収支比率は、平成2年度から大きく上昇している。これは、人口急増期におけるインフラ整備を行った後の公債費や維持管理経費、社会保障費の増加によるものである。

平成14年度以降、行財政改革による経常経費の削減などにより徐々に改善していたが、平成23年度は97.4%に上昇している。

目標である92%の達成に向けて、経常経費の削減を引き続き行っていくが、今後数年間は公債費がピークを迎えることから、厳しい状況が続くことが予測される。

●資金確保比率

資金の確保は、平成2年度以降、基金の繰入れによる財政運営が続いているため、低下している。平成23年度では、基金残高は38億円確保できているものの、実質収支額と使途が特定されていない基金を合わせた資金は約18億4千万円で、標準財政規模に対する割合は6.4%となり、目標を下回ることとなった。今後、数年間で公債費がピークを迎え、収支不足が続くことが想定されることから、引き続き緊縮的な財政運営を行う必要がある。

III. 健全化判断比率

◎健全化判断比率はほぼ前年度並み。
病院事業の資金不足比率は改善も、実質的には悪化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算出した、平成23年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回り、財政状況が健全段階であることを示す結果となった。

・連結実質赤字比率については、昨年度同様、国民健康保険事業、病院事業で、実質赤字並びに資金不足があったものの、市全体としてみた収支では黒字であった。

・病院事業の資金不足比率は6.6%（前年比△6.0ポイント）で、前年度と比べ改善しているが、実際は市から病院への貸付金が増えており、実質的には悪化した。

1. 川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象

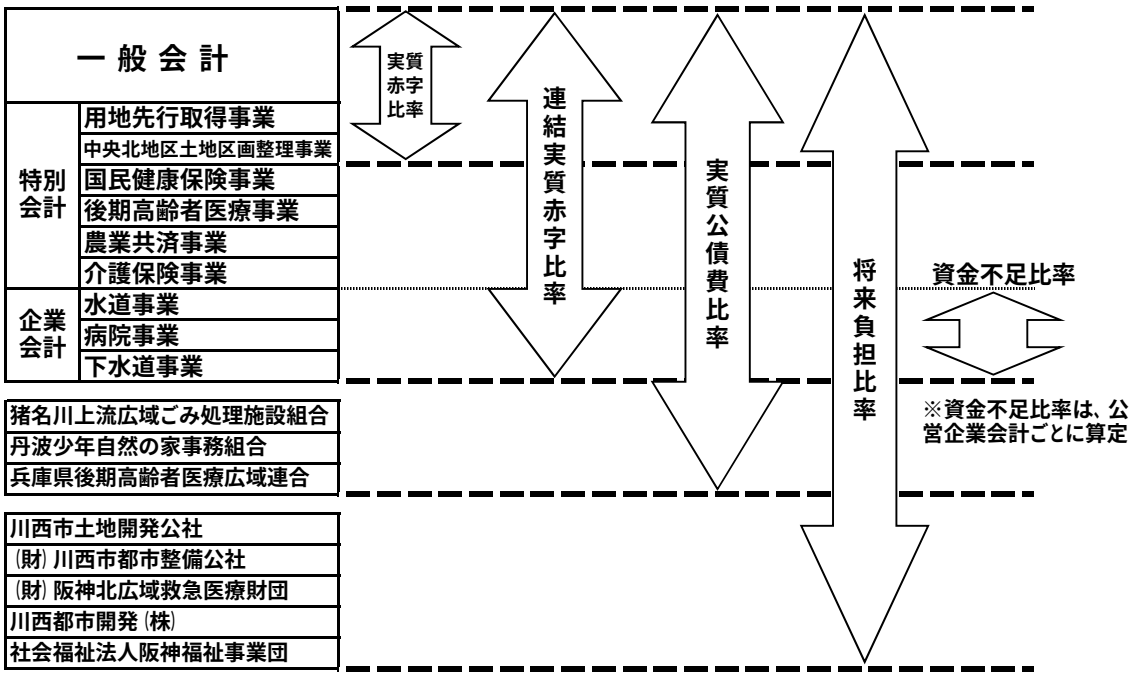

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

①一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。

②赤字がある場合は、その原因解明・早期解消の重要性が増す。

②連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率

①各会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。

②赤字がある場合は、その原因解明・早期解消の重要性が増す。

③実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などを算出し、その実質的な償還額を標準財政規模で比較した比率のこと

①収入に対し、どれだけを借入金の返済に充てているのか、その割合を認識できる。

②比率が高まると、財政構造の弾力性が低下して一般会計の資金繰りが厳しくなってくる。

④将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模を基本とした額に対する比率

①各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある負担を把握できる。

②比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなってくる。

⑤資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

①経営における資金不足の状況が認識できる。

②比率が高まると資金繰りが厳しい状況となり、経営上問題があることになる。

標準財政規模＝地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源（税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金）の総量をいう。

2．平成２３年度決算における健全化判断比率･資金不足比率

◎健全化判断比率

実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
ー （11．87）	ー （16．87）	11．4 （25．0）	160．9 （350．0）

備考
1．実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「ー」を記載している。
2．本市の早期健全化基準を下段の括弧内に記載している。

◎資金不足比率

企業会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
水道事業	ー	20．0
病院事業	6．6	20．0
下水道事業	ー	20．0

備考　資金不足額がない場合は、「ー」を記載している。

◎早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準

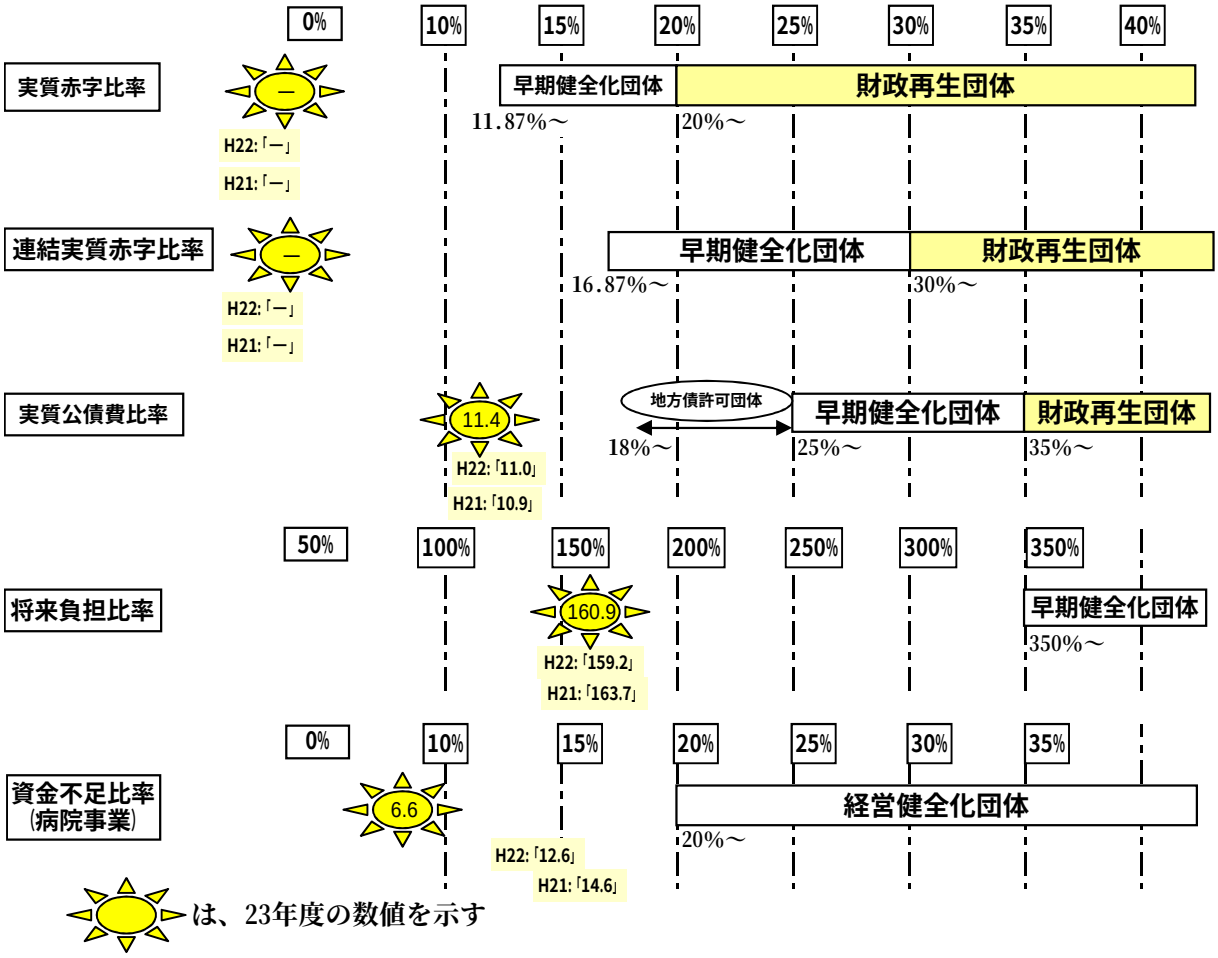

3．健全化判断比率の分析

実質収支比率と連結実質収支比率でみる市全体の収支状況
～多額の基金繰入で黒字確保。収支均衡が急務に～

◎　再び実質単年度収支が赤字に

本市において実質赤字は発生していないが、黒字の内容も考慮に入れて収支を把握するため、実質収支比率を用いて分析を行う。

下図を見ると、平成18年度から実質収支比率はプラスで推移しており、黒字決算が続いている。特に、平成21年度及び22年度の黒字は、基金の取崩しに頼らずに収支均衡が保てたものであり、それは、実質収支から基金繰入金を赤字要素として除いて算出する実質単年度収支がプラスとなっていることに表れている。

しかし、平成23年度は、再び実質単年度収支が赤字となり、基金取り崩し額が大きく増加することとなった。この最も大きな要因は、川西都市開発㈱及び市立川西病院への貸付金が増加したことにある。

平成20年度以降、市税収入が年々減少しており、市としての財政力は低下傾向が続いている。また、平成23年度においては、市税の減収をカバーする地方交付税及び臨時財政対策債の合計額が前年度と比べて減少するなど、非常に厳しい状況となっている。

今後の持続可能な財政運営の実現に向けて、基金に頼らない収支均衡の達成が急務となっている。

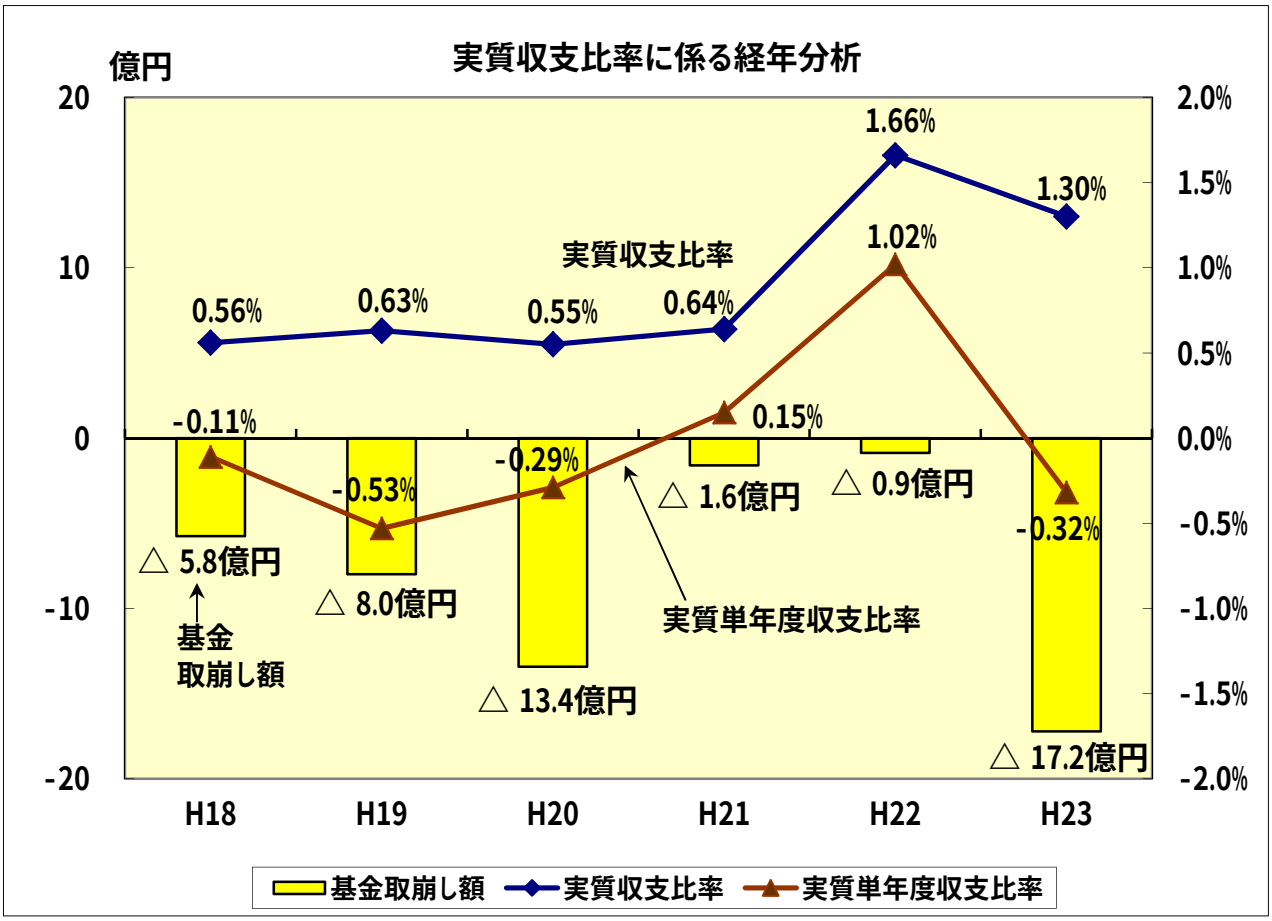

実質収支比率

実質収支は、当該年度の収入と支出との差額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、実質収支比率が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で示される。

実質単年度収支比率

実質単年度収支は、当該年度とその前年度の実質収支の差に、実質的な黒字要素である基金の積立て額や市債の繰上償還額と、赤字要素である基金の取崩し額を控除した実質的な単年度収支のこと。実質単年度収支比率は標準財政規模に対する実質単年度収支の割合をいう。

◎市立川西病院経営、引き続き厳しい状況

平成23年度においては、一般会計、特別会計及び公営企業会計を連結した場合、赤字は発生していない。次の図では、その内訳として黒字会計と赤字会計を区別して示している。

赤字会計は病院事業会計と国民健康保険事業会計で、その他の会計は黒字となり、黒字と赤字を相殺すると22.55%の連結黒字となっている。

黒字会計の内訳を見ると、水道事業会計が全体の約75%を占めており、資金が潤沢にあるように見えるが、これは将来の設備整備費などに充てるためのものである。したがって、長期的に他の会計へ融通できるものではないことから、実質的な黒字は限定的であると考えられる。

一方、病院会計では、平成21年度から23年度のかけて資金不足額は減少している。平成23年度は、病院自身の経営努力や、市からの長期貸付金5億3千万円により、資金不足額は2億3,196万円、資金不足比率は6.6%となり、前年度と比べて6ポイント改善した。比率は改善しているものの、これは市からの長期貸付金によるところが大きい。仮に、この貸付金が無かった場合、地方公営企業の経営健全化団体の指定基準である20%を超えることとなり、非常に厳しい経営状況が続いている。

今後は、市立川西病院事業経営改革プランに基づき、さらなる経営改革に努めるとともに、本病院のあり方についても一定の方向性を出していく必要がある。

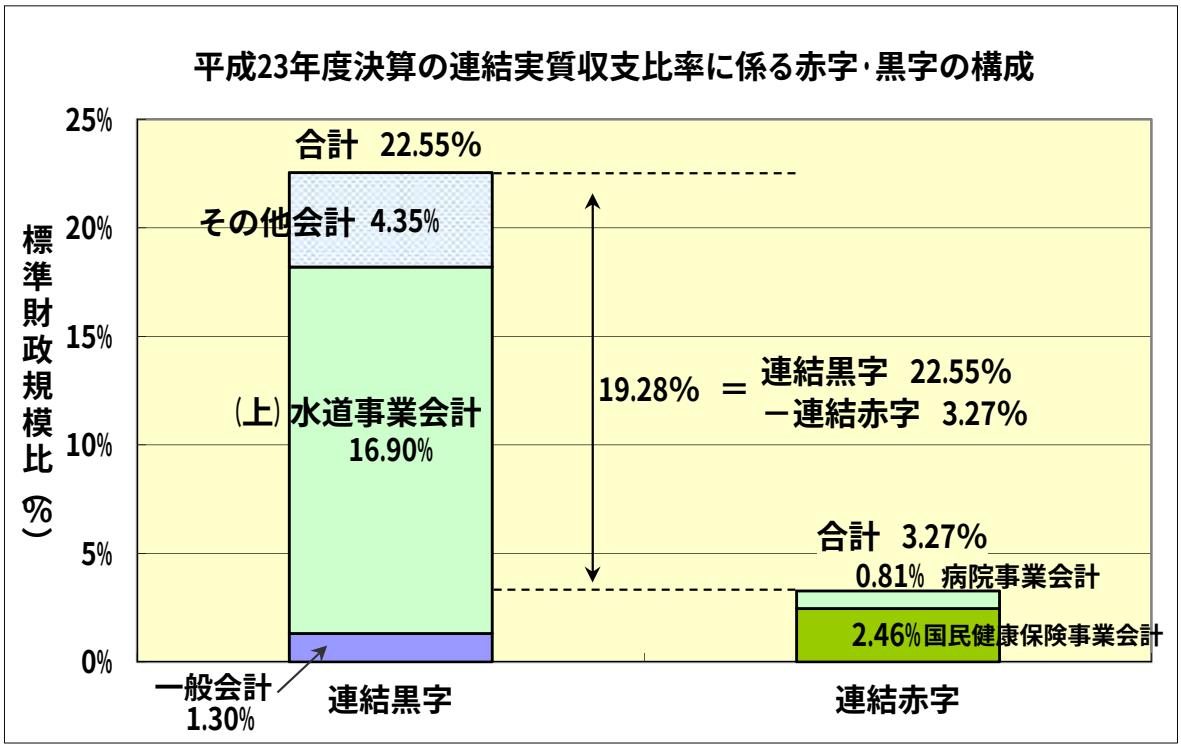

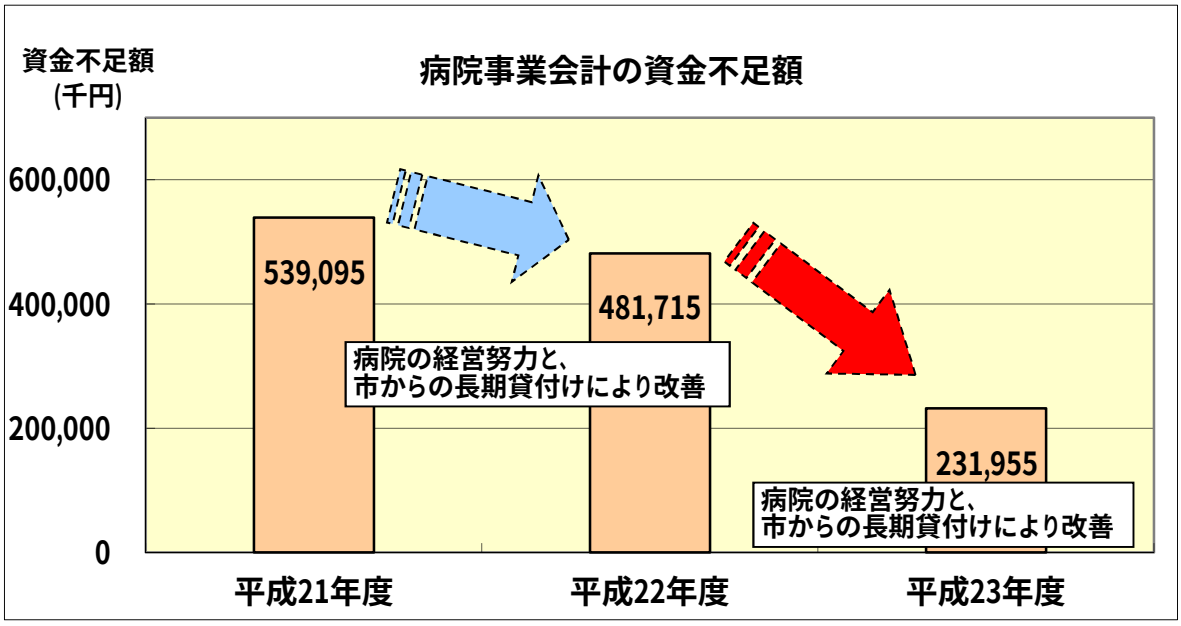

実質公債費比率と将来負担比率で見る財政構造の経年変化
～公債費負担増加の傾向続く～

年度	実質公債費比率	将来負担比率
19	10.1	186.7
20	10.7	170.6
21	10.9	163.7

年度	実質公債費比率	将来負担比率
22	11.0	159.2
23	11.4	160.9

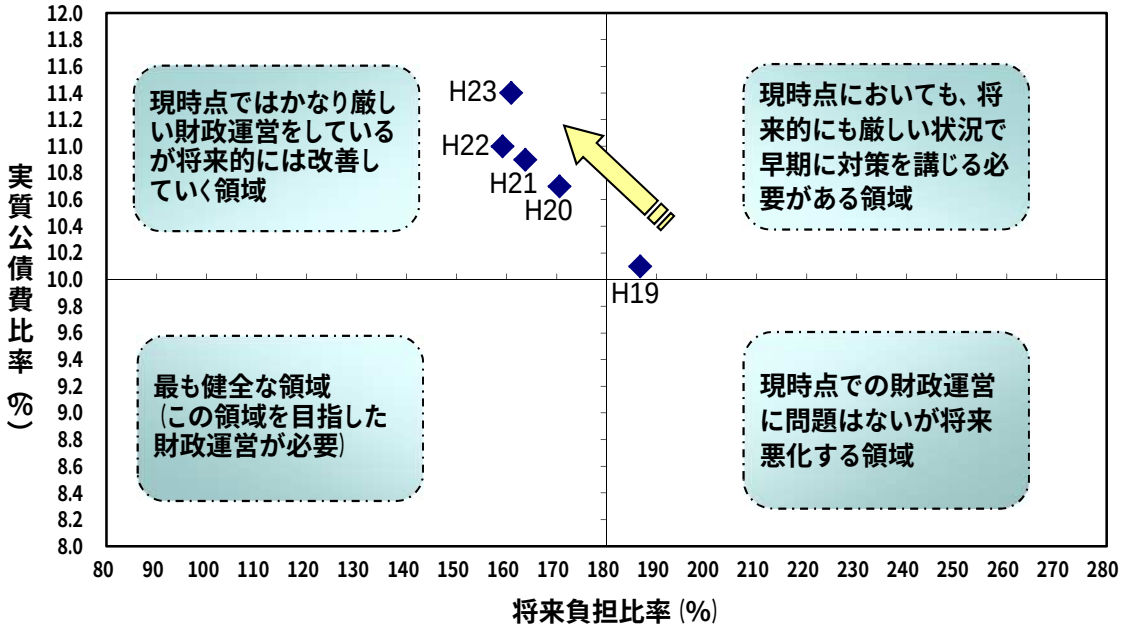

・平成23年度決算における実質公債費比率は11.4%、将来負担比率は160.9%である。両比率ともに、早期健全化基準※を下回り、本市の財政規模（一般財源収入）に対する地方債の返済の割合や抱えている債務の大きさは、現時点では概ね安全領域にあることを示している。

・実質公債費比率が昨年度算定数値と比べて上昇しているのは、 土地開発公社健全化計画に基づいて用地の買戻しのために発行した市債の元金償還が本格化したことによるものである。平成26年度に公債費がピークを迎えるため、今後数年間比率は上昇するものと見ている。

・また、年々下降していた将来負担比率は若干上昇した。これは、市債の着実な償還及び投資的事業の抑制により地方債残高は減少しているものの、収支不足解消のために基金残高が減少したことが主な要因である。今後も投資的事業の抑制などにより債務残高を着実に減らすとともに、現在の負担と将来の負担のバランスを念頭においた財政運営が重要となる。

・通常、公債償還のピークを過ぎれば、両比率ともに下降していき、図の左下の領域に徐々に移行していくことが予想されるが、人口の減少や高齢化の進展による税収等一般財源の減少や、基金の減少による充当可能財源の減少が懸念されるところであり、それらを見据えて比率の動向を捉えておくこと必要がある。

・また、今後は公共施設の再配置や老朽化対策工事への取り組みに伴い将来負担比率への影響が懸念されることから、毎年度の償還が本市の財政力に見合った水準を維持できるよう、人口減少に伴う市税収入の減少を見据えた市債発行の適正化に取り組んでいくことが必要となる。

※ 実質公債費比率25%、将来負担比率350%

［4］　国民健康保険事業特別会計決算の状況

1．事業概要

国民健康保険は、自営業者や農業者など、被用者保険に加入していない者を対象として、その疾病、負傷、出産、死亡について必要な給付を行う制度であり、これにより、市民の健康の保持･増進に寄与することを目的としている。

しかし、他の医療保険に属さない全ての者を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べ、高齢者の割合が増加するとともに、農林水産業をはじめ自営業者等の割合が減少し被用者や無職者（主に年金受給者）の割合が増加している。

第４－１表　　国民健康保険の現状

		平成２２年度	昭和３６年度
被保険者数（9月末）		３，９２０万人	４，５１１万人
１世帯あたり被保険者数		１．８人	４．２人
世帯主職業	農林水産業	３．１%	４４．７%
	自営業	１５．５%	２４．２%
	被用者	３５．３%	１３．９%
	無職者	４０．８%	９．４%
	その他	５．２%	７．８%

厚生労働省「平成22年度国民健康保険実態調査」による

2．被保険者数の状況

平成20年度の医療制度改革により、被保険者数に大きな変化があった。

･総数･･･75歳以上が後期高齢者医療に移行したため減少（老人保健制度は平成20年3月末で廃止）。

･退職被保険者数･･･社会保険の任意継続期間（2年間）終了による加入者増により増加。

･一般被保険者数･･･65歳以上の退職被保険者からの移行により増加。

平成22年度は「非自発的離職者への保険税軽減制度」の創設により離職者が社会保険の任意継続ではなく国保加入を選択するケースが増え、総数、一般ともに微増した。しかし、23年度はふたたび微減に転じた。

これは、少子高齢化に加え、長引く不況の影響による生活保護の増が影響したものと思われる。

第４－１図　被保険者数推移（4月～3月平均）　　（単位：人）

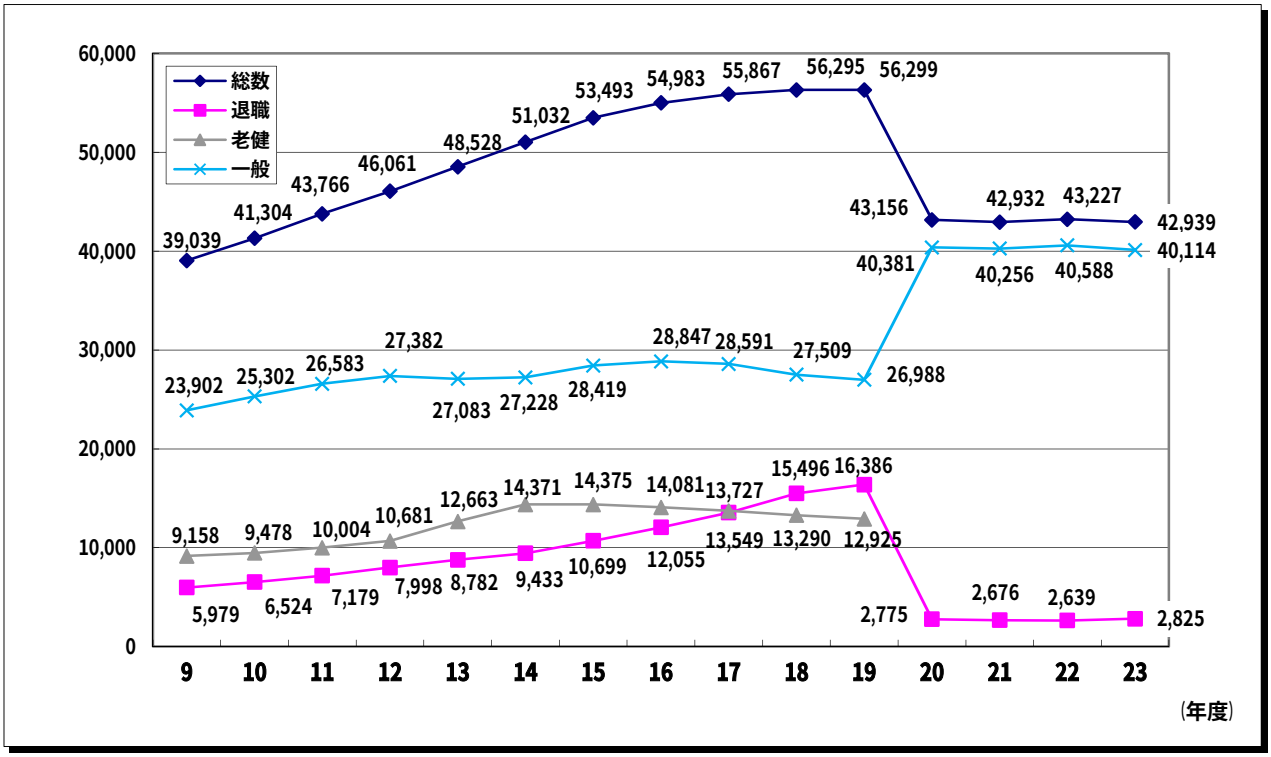

（用語解説）

老人保健制度　＝　各医療保険制度加入者のうち原則７５歳以上の人を対象としている。老人保健の対象者は医療保険の制度からの医療に関する給付は受けず、一部負担金を除く部分の費用は各医療保険制度からの拠出金と公費負担で賄われている。一部負担金は1割、一定以上所得者は3割負担。医療制度改革により、平成２０年３月末で制度廃止。

退職者医療制度　＝　昭和５９年１０月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には厚生年金の老齢厚生年金等の受給権者で、加入期間が２０年以上の人を対象とする。医療給付費は退職被保険者にかかる保険税と各被用者保険が社会保険診療報酬支払基金へ拠出する拠出金で賄う。一部負担金は一般の国保と同じである。医療制度改革により、平成２０年３月末で対象者が７５歳未満から６５歳未満に縮小された。

3．決算規模と決算収支

平成２３年度決算規模は、歳入で16,475,447千円、歳出で17,182,626千円となり、前年度に比べ、歳入が9.3%の増、歳出が9.1%の増となった。第４－３表のとおり、歳入で前期高齢者交付金が大幅な増、歳出で保険給付費が大幅な増、後期高齢者支援金、介護納付金、前年度繰上充用金が増となるなど、歳入歳出それぞれ変動が見られる。税収については、収納率は現年度分は低下しているものの、滞納繰越分が向上したことによって、全体では若干の伸びとなった。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、△707,179千円で赤字決算となり平成24年度から繰上充用を行った。翌年度精算額を加えた実質収支額は、856,718千円の赤字となった。詳細は６．経営状況の分析参照。

第４－２表　決算規模と収支の状況

（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)＋(E)
平成２３年度	16,475,447	17,182,626	△ 707,179	0	△ 149,539	△ 856,718
平成２２年度	15,076,057	15,755,989	△ 679,932	0	△ 77,163	△ 757,095
増減	1,399,390	1,426,637	△ 27,247	0	△ 72,376	△ 99,623
増減率(%)	9.3	9.1	4.0	――	93.8	13.2

第４－２図　実質収支額の推移

（単位：千円）

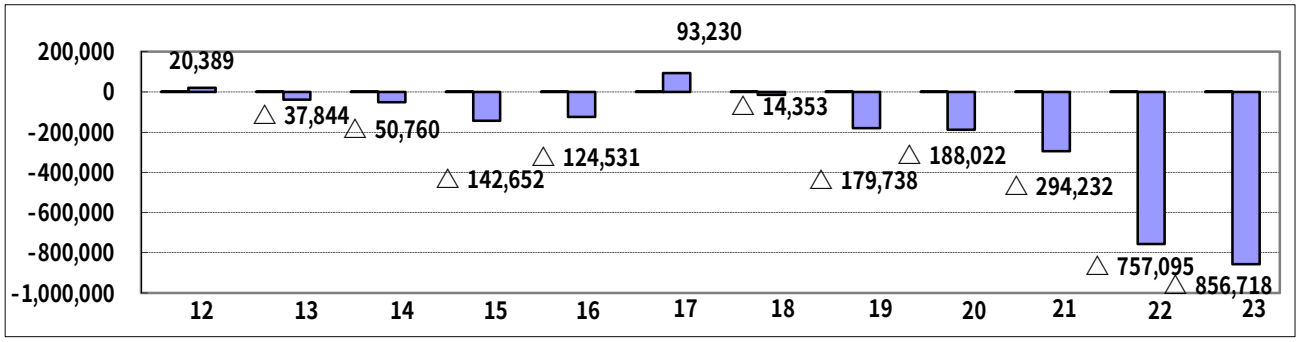

第４－３図　収納率の推移（収納率の算出には還付未済額を含まず）

（単位：%）

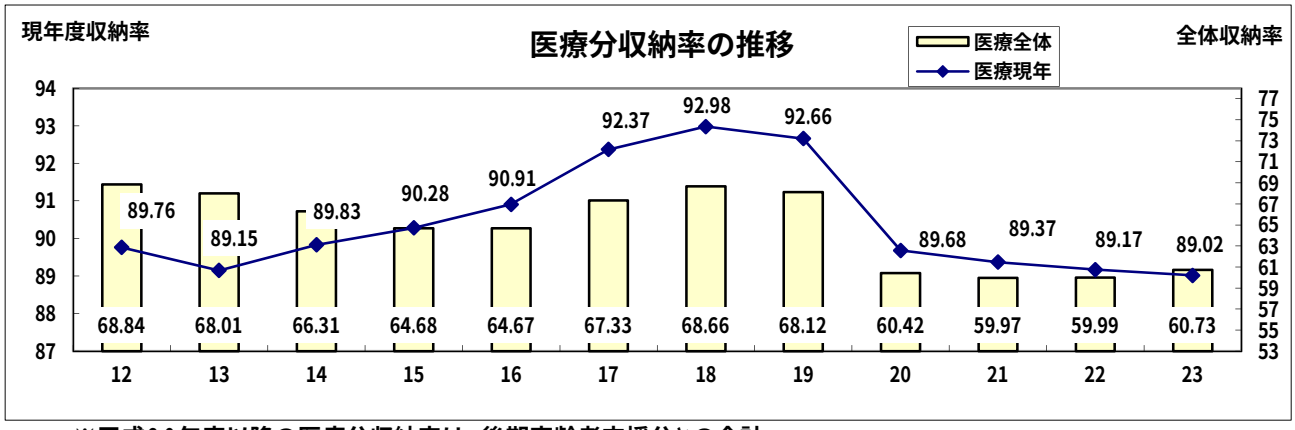

※平成２０年度以降の医療分収納率は、後期高齢者支援分との合計

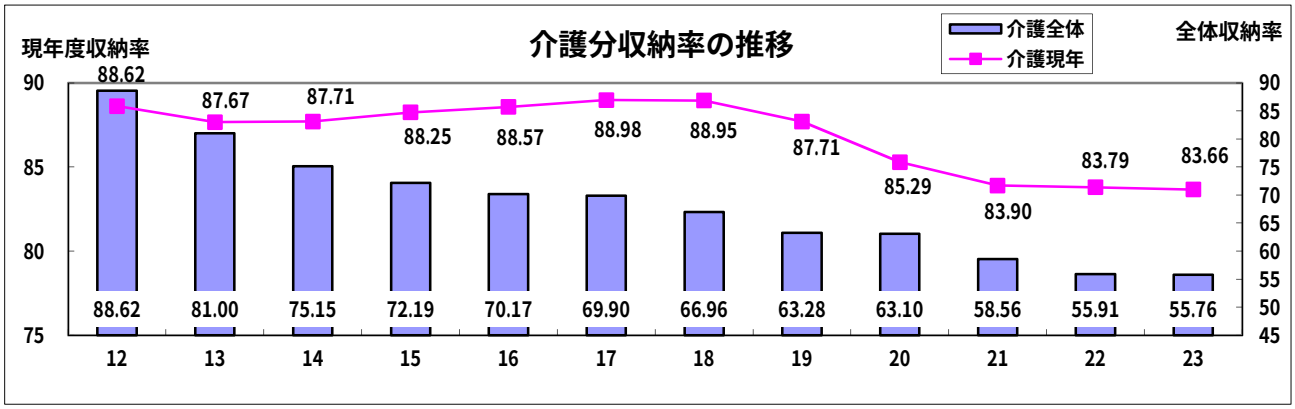

4．歳入歳出決算の状況

第４－３表　歳入歳出決算の状況

（歳入）　　（単位：千円、％）

区分 科目	Ｈ２３決算額 （Ａ）	構成比 ％	Ｈ２２決算額 （Ｂ）	構成比 ％	増減額 （Ａ）－（Ｂ）	増減率 ％
1 国民健康保険税	3,692,199	22.4	3,570,124	23.7	122,075	3.4
2 使用料及び手数料	1,073	0.0	956	0.0	117	12.2
3 国庫支出金	3,219,273	19.5	3,092,119	20.5	127,154	4.1
4 療養給付費交付金	825,435	5.0	867,798	5.8	△ 42,363	△ 4.9
5 前期高齢者交付金	5,309,247	32.2	4,290,214	28.5	1,019,033	23.8
6 県支出金	638,530	3.9	607,331	4.0	31,199	5.1
7 共同事業交付金	1,630,814	9.9	1,537,816	10.2	92,998	6.0
8 繰入金	1,135,181	6.9	1,081,377	7.2	53,803	5.0
9 繰越金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 諸収入	23,696	0.1	28,322	0.2	△ 4,626	△ 16.3
歳入合計	16,475,447	100.0	15,076,057	100.0	1,399,390	9.3

（歳出）

区分 科目	Ｈ２３決算額 （Ａ）	構成比 ％	Ｈ２２決算額 （Ｂ）	構成比 ％	増減額 （Ａ）－（Ｂ）	増減率 ％
1 総務費	333,437	1.9	344,257	2.2	△ 10,820	△ 3.1
2 保険給付費	11,531,596	67.1	10,882,964	69.1	648,632	6.0
3 後期高齢者支援金等	1,916,856	11.2	1,754,907	11.1	161,949	9.2
4 前期高齢者納付金等	5,675	0.0	3,033	0.0	2,641	87.1
5 老人保健拠出金	2,248	0.0	17,882	0.1	△ 15,634	△ 87.4
6 介護納付金	756,211	4.4	623,619	4.0	132,592	21.3
7 共同事業拠出金	1,776,396	10.3	1,724,011	10.9	52,385	3.0
8 保健事業費	92,182	0.5	98,253	0.6	△ 6,071	△ 6.2
9 諸支出金	88,095	0.5	48,137	0.3	39,957	83.0
10 前年度繰上充用金	679,931	4.0	258,925	1.6	421,006	162.6
歳出合計	17,182,626	100.0	15,755,989	100.0	1,426,637	9.1

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

第４－４図　歳入･歳出の構成状況

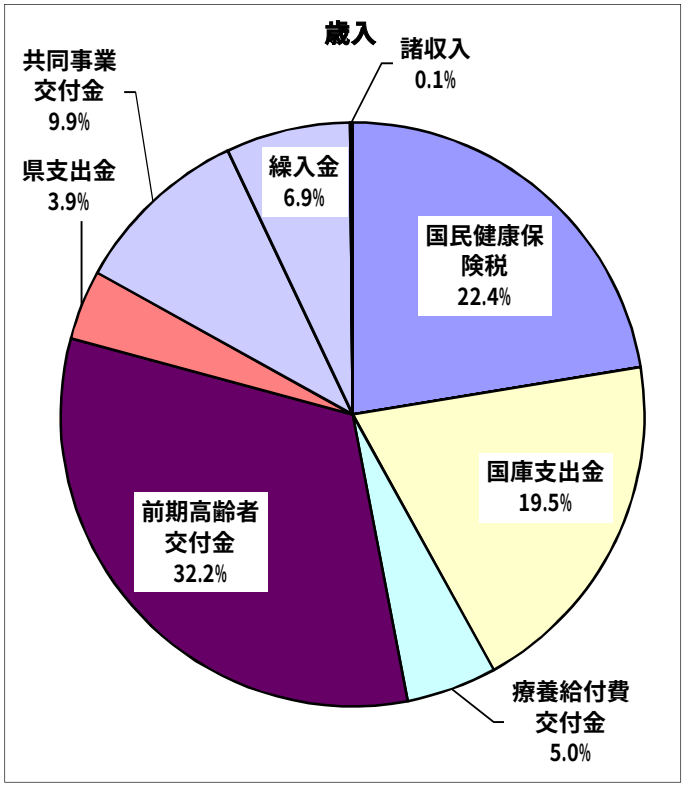

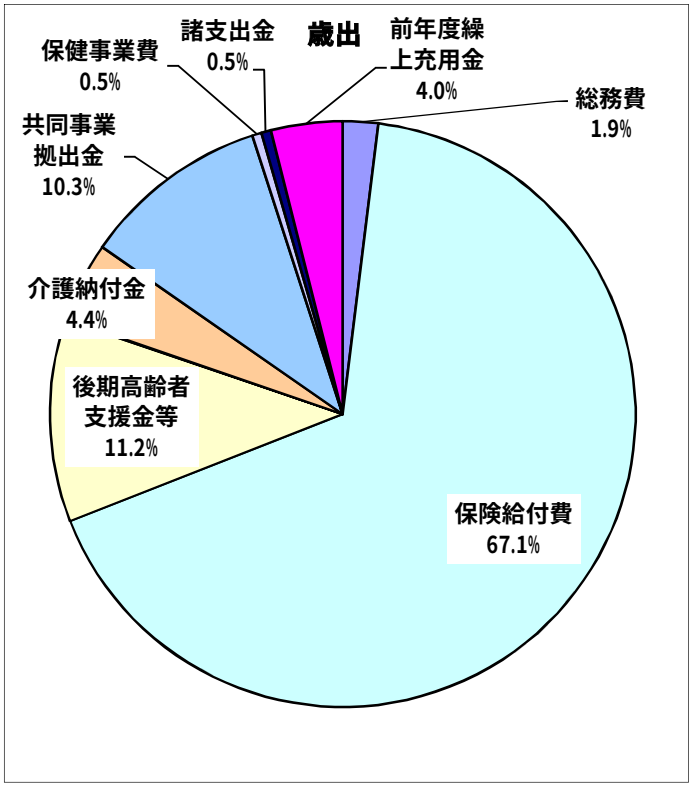

5．一般会計繰入金の状況

第４－４表　一般会計繰入金の状況

（単位：千円、％）

区分 繰入項目	Ｈ２３決算額 （Ａ）	構成比 ％	Ｈ２２決算額 （Ａ）	構成比 ％	増減額 （Ａ）－（Ｂ）	増減率 ％
１ 保険基盤安定制度に係るもの(※1)	510,547	45.0	499,234	46.2	11,313	2.3
２ 国保財政安定化支援事業に係るもの(※2)	70,259	6.2	68,709	6.4	1,550	2.3
３ 人件費等に係るもの	322,758	28.4	328,899	30.4	△ 6,141	△ 1.9
４ 出産育児一時金に係るもの	39,040	3.4	41,727	3.9	△ 2,687	△ 6.4
５ その他財源補てん的なもの	192,577	17.0	142,808	13.2	49,769	34.9
合　　計	1,135,181	100.0	1,081,377	100.0	53,804	5.0

※１　保険基盤安定制度

国民健康保健事業の基盤安定を図るため、軽減保険税に対する補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

※２　国保財政安定化支援事業

国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化を図るため、保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、低所得者が多い、高齢者が多い、病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、一定の客観的指標を用いて算定した額について繰入する。

（国保財政安定化支援事業に係る繰入について）

国保財政安定化支援事業は、特別の事情により給付費が多い保険者に対して繰入されるものであるが、平成22年度から川西市国保は低所得者の基準を満たさなくなったため、繰入額が大幅に減少した。

（その他財源補てん的な繰入について）

平成22年度からは、平成22年度赤字額約９億円を5年間に分けて繰入を行うこととなった（22年度繰入額　１億４千万円、23～26年度各１億９千万円）。また、川西市国保独自の減免分に対しても継続して法定外繰入を行っている(※)。

※平成20年度、21年度は、原則として法令基準に基づく繰入のみを行い、会社都合による退職（いわゆるリストラ）などにより国民健康保険に加入することになった被保険者などに対する減免分のみを、その他財源補てん的なものとして法定外繰入を行っていた。

第４－５図　一般会計繰入金の構成状況

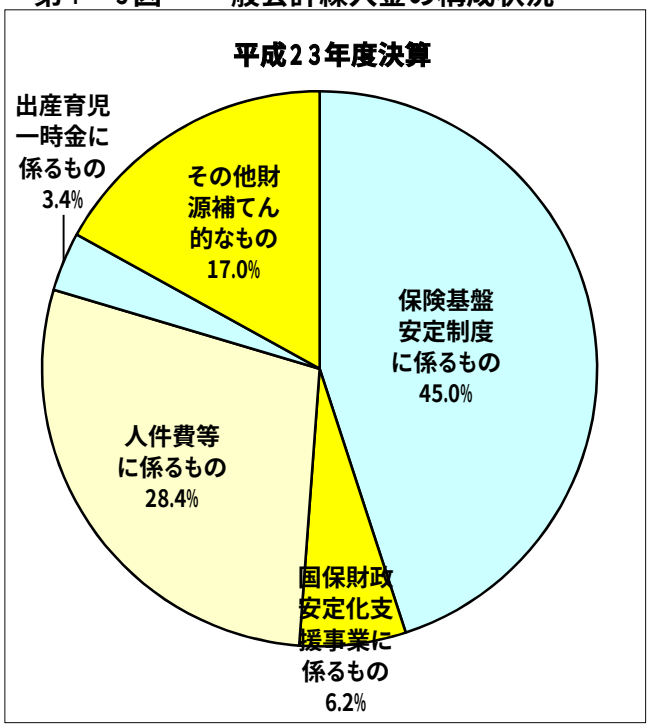

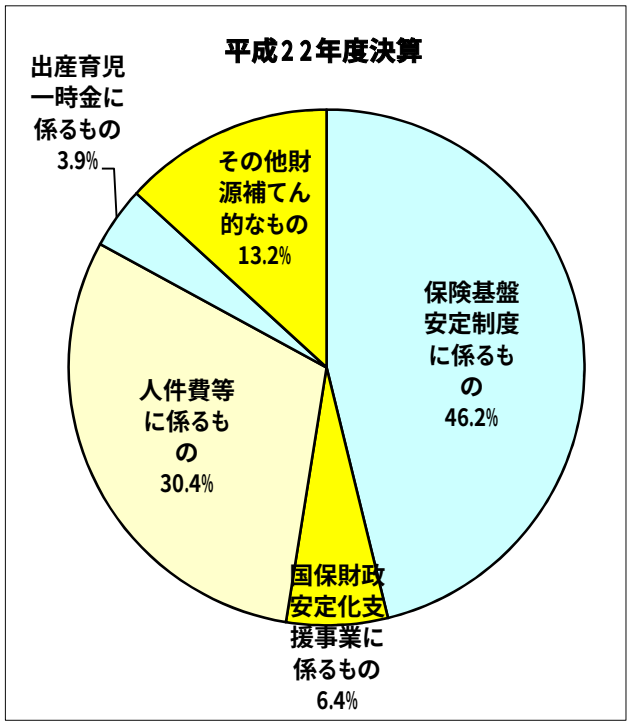

6．経営状況の分析

4．歳入歳出決算の状況で国民健康保険事業全体の状況を示したが、ここでは、それを一般被保険者分、退職被保険者分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分類し、現在の経営状況を分析する。

(1)一般被保険者分

一般被保険者分の形式収支は、△530,436千円の赤字であるが、国庫負担金等の現年度分の精算分（現年精算）として146,731千円が翌年度の返還となるため、現年分精算後の収支は、△677,167千円の赤字である。

第４－５表　一般被保険者分歳入歳出決算の状況

（歳入）　（単位：千円、％）

科目＼区分		Ｈ２３決算額（A）	構成比％	Ｈ２２決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1	国民健康保険税	2,391,671	18.2	2,359,521	19.6	32,150	1.4
2	国･県支出金、交付金等	9,725,615	74.1	8,701,493	72.4	1,024,122	11.8
3	繰入金、その他	1,006,165	7.7	955,679	8.0	50,486	5.3
歳入合計		13,123,451	100.0	12,016,693	100.0	1,106,758	9.2

（歳出）

科目＼区分		Ｈ２３決算額（A）	構成比％	Ｈ２２決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1	総務費	333,998	2.4	354,035	2.8	△ 20,037	△ 5.7
2	保険給付費、拠出金等	12,552,231	91.9	11,945,953	94.8	606,278	5.1
3	前年度繰上充用金、その他	767,658	5.6	306,342	2.4	461,316	150.6
歳出合計		13,653,887	100.0	12,606,330	100.0	1,047,557	8.3

（収支）

一般被保険者分収支①		△ 530,436		△ 589,637			
国庫精算	現年分精算②	△ 146,731		△ 68,123			
	(退職切替精算)A	△ 12,714		△ 9,140			
	計	△ 159,445		△ 77,263			
現年分精算後の収支①＋②		△ 677,167		△ 657,760			

(2)退職被保険者分

退職被保険者分の形式収支は、15,789千円の黒字であるが、退職者医療制度は退職被保険者介護分の調整金額を除き、収支が0になるように翌年度で精算する仕組みになっている。H23年度の現年分精算後の収支も、H23年度で9,285千円を返還(調整)することなどから、収支0になる。

第４－６表　退職被保険者分歳入歳出決算の状況

（歳入）　（単位：千円、％）

科目＼区分		Ｈ２３決算額（A）	構成比％	Ｈ２２決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1	国民健康保険税	299,802	34.4	255,260	32.2	44,542	17.4
2	療養給付費等交付金	569,181	65.3	538,097	67.8	31,084	5.8
3	その他	2,478	0.3	6	0.0	2,472	41,200.0
歳入合計		871,461	100.0	793,363	100.0	78,098	9.8

（歳出）

科目＼区分		Ｈ２３決算額（A）	構成比％	Ｈ２２決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1	保険給付費	855,304	100.0	770,413	99.9	84,891	11.0
2	その他	368	0.0	720	0.1	△ 352	△ 48.9
歳出合計		855,672	100.0	771,133	100.0	84,539	11.0

（収支）

退職被保険者分収支①		15,789		22,230			
交付金精算	現年分精算②	△ 9,285		△ 14,886			
	(退職切替精算)B	19,191		14,986			
	計	9,906		100			
現年分精算後の収支③＝①＋②		6,504		7,344			
療養給付費交付金介護調整分④		6,504		7,344			
現年分精算後の収支③－④		0		0			

(3)後期高齢者支援金分

後期高齢者支援金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 △171,008千円が実質収支となる。赤字分は、そのまま税収の不足分である。

第４－７表 後期高齢者支援金分歳入歳出決算の状況

(歳入) (単位：千円、%)

科目	区分	H２３決算額 (A)	構成比 %	H２２決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	686,662	39.3	664,508	40.7	22,154	3.3
2	国･県支出金	953,855	54.6	864,603	52.9	89,252	10.3
3	繰入金	105,331	6.0	104,970	6.4	361	0.3
歳入合計		1,745,848	100.0	1,634,081	100.0	111,767	6.8

(歳出)

科目	区分	H２３決算額 (A)	構成比 %	H２２決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	後期高齢者支援金等	1,916,856	100.0	1,754,907	100.0	161,949	9.2
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		1,916,856	100.0	1,754,907	100.0	161,949	9.2
後期高齢者支援金分収支①		△ 171,008		△ 120,826			

(4)介護納付金分

介護納付金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 △21,524千円に療養給付費交付金介護調整分を加えた△15,020千円が実質収支となる。

第４－８表 介護納付金分歳入歳出決算の状況

(歳入) (単位：千円、%)

科目	区分	H２３決算額 (A)	構成比 %	H２２決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	314,064	42.7	290,836	46.0	23,228	8.0
2	国･県支出金	374,649	51.0	297,412	47.1	77,237	26.0
3	繰入金	45,974	6.3	43,672	6.9	2,302	5.3
歳入合計		734,687	100.0	631,920	100.0	102,767	16.3

(歳出)

科目	区分	H２３決算額 (A)	構成比 %	H２２決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	介護納付金	756,211	100.0	623,619	100.0	132,592	21.3
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		756,211	100.0	623,619	100.0	132,592	21.3
介護分収支①		△ 21,524		8,301			
療養給付費交付金介護調整分②		6,504		7,344			
現年分精算後の収支①＋②		△ 15,020		15,645			

(5)平成２３年度の単年度実質収支

上記(1)～(4)の現年分精算後の収支の合計は、△863,195千円になる。これに、一般被保険者から退職被保険者への切替等によって生じる、国費の返還額、交付金の追加額を加えた△856,718千円を実質収支（※）とする。H23年度実質収支額とH22年度実質収支額との差額がH23年度1年間の収支（単年度実質収支）であり、99,623千円の赤字である。

※一般被保険者から退職被保険者に変更すると、その給付費から保険税を差し引いた額が療養給付費等交付金として交付される。それに対して一般被保険者分として算定されていた国費（給付費の34%～40%）の返還が生じる。追加される交付金が国費の返還額を上回るため、退職被保険者への切替は、黒字要素となる。

第４－９表　実質収支の状況　（単位：千円）

	Ｈ２３決算額	Ｈ２２決算額	
一般被保険者分収支	△ 677,167	△ 657,760	
退職被保険者分収支	0	0	
後期高齢者支援金分収支	△ 171,008	△ 120,826	
介護納付金分収支	△ 15,020	15,645	
合計①	△ 863,195	△ 762,941	
退職切替精算(A+B)②	6,477	5,846	平成２３年度単年度実質収支
実質収支①＋②	△ 856,718	△ 757,095	△ 99,623

※実質収支に関する付記

平成23年度決算の実質収支については、前期高齢者交付金（歳入）の2年後の精算でプラス要素が見込まれるため、実質収支は改善される見通しである。

また、平成23年度単年度実質収支には、平成22年度までの赤字を解消するための190,000千円の繰り入れが含まれているため、平成23年度の1年間に生じた赤字額としては△190,000千円を加えた△289,623千円と認識しなければならない。

７．今後の方向性、見通し

平成23年度の税率改定は、次の2つの考え方に基づいて行った。

・平成22年度までの累積赤字約9億円に対しては、一般会計からの繰り入れ（平成22年度は140,000千円、平成23～26年度は190,000千円、合計900,000千円）で補てんする

・平成23、24年度に予想される給付費等の上昇分による税収の不足分については、税率を改正することによって補う

この結果、被保険者一人あたりの賦課額で平均5.11%増の改定（「第４－１０表　平成２３年度の税率改定について」を参照）となった。

しかし、歳出で保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金が見込みを上回る伸びを示したため、収支均衡が図れず、特に、保険給付費においては、給付費ベースで約6%も上昇（「第４－３表　歳入歳出決算の状況」を参照）したことから、赤字拡大の最大の要因となった。

今後、平成24度中に平成25、26年度の税率を決定する必要があるが、その前提となる26年度までの給付費の見込みについては、平成23年度の実績をふまえたうえで、税率改定直前までの給付費の動向を、近隣市町とも協力して情報交換を行うことで、できる限り正確に見込んでいかなければならない。

また、累積赤字額については、前回の改定時以上の額が予想されるため、一般会計からの繰り入れをどのように行うかを慎重に検討し、国民健康保険の特別会計として本来あるべき姿である、自立可能な税率設定について検討していく。

第４－１０表　平成23年度の税率改定について

		平成22年度①	平成23年度②	差引②―①	
医療給付費分	所得割	5.90%	6.24%	0.34%	
	均等割	24,700円	24,900円	200円	
	平等割	18,200円	19,500円	1,300円	
	賦課限度額	470,000円	510,000円	40,000円	
後期高齢者支援金分	所得割	1.70%	1.87%	0.17%	
	均等割	7,400円	7,400円	0円	
	平等割	5,600円	5,600円	0円	
	賦課限度額	120,000円	140,000円	20,000円	
介護納付金分	所得割	2.40%	2.40%	0.00%	
	均等割	9,800円	9,800円	0円	
	平等割	5,400円	5,400円	0円	
	賦課限度額	90,000円	120,000円	30,000円	引き上げ率
１人当たり賦課額		102,649円	107,899円	5,250円	5.11%

8．各事業の実施状況

○給付費の状況

平成23年度の一般被保険者給付費の伸びは、被保険者数の増加および1人あたり給付費の増加による。退職被保険者給付費については、被保険者数の増加および1人あたり給付費の増加による。

※平成20年度の退職被保険者制度の見直し（対象者：75歳未満→65歳未満）により、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に移行したことにより被保険者数は大幅に変わっている。

【一般被保険者】

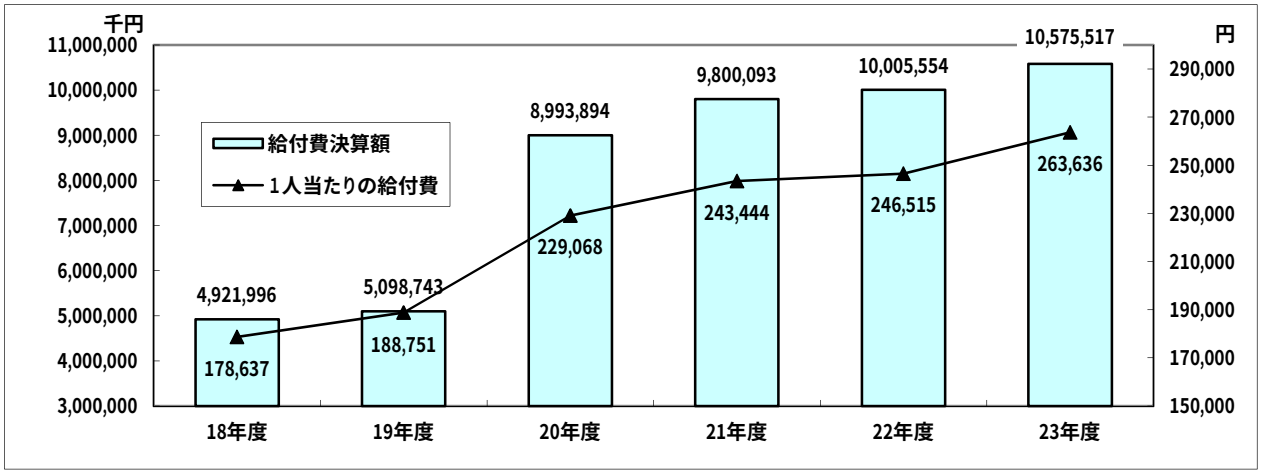

【退職被保険者】

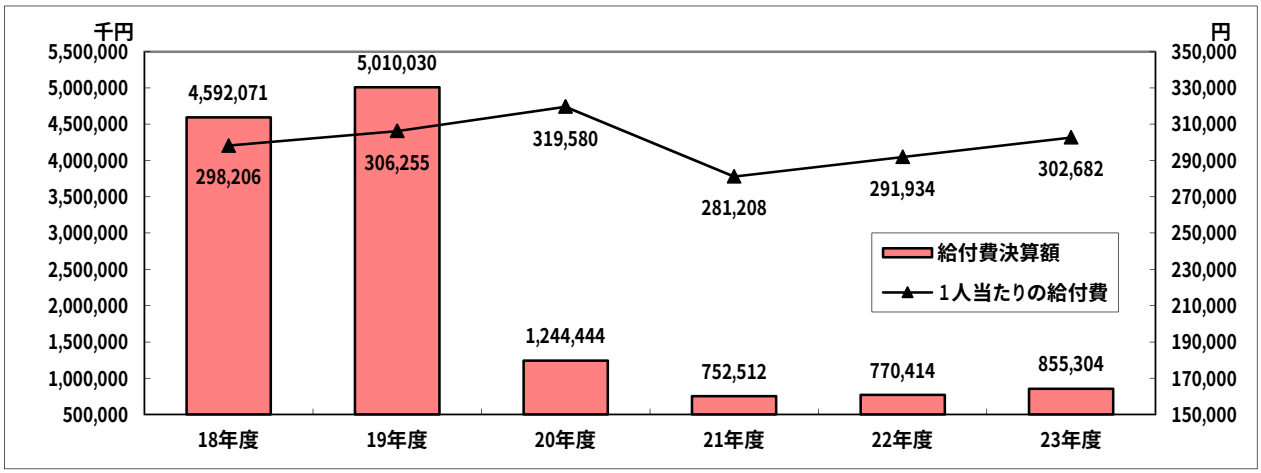

以下で、全体への影響が大きい一般被保険者分(被保険者数の約93%が一般、約7%が退職)の給付費について、年次的な推移を見てみる。

【給付費の増減（一般被保険者分）】　　(単位：千円)

種　別	平成２３年度		平成２２年度		平成２１年度
		前年度比		前年度比	
療養給付費	9,330,357	5.06%	8,881,228	1.77%	8,726,447
療養費	189,574	△ 0.87%	191,242	△ 0.55%	192,304
高額療養費	1,044,270	14.29%	913,740	4.89%	871,159
合計	10,564,201	5.79%	9,986,210	2.01%	9,789,910

※この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費のみを計上

平成23年度の一般被保険者給付費は、全体で前年度比5.79%と大きく伸びている。
主な要因として、療養給付費が5.06%、高額療養費は14.29%と大きな伸びを示したことによる。

【1人あたり給付費の推移（一般被保険者分）】

年齢	被保険者数・給付費額	H23		H22		H21
			前年度比		前年度比	
70歳以上	のべ被保険者数（人）	104,437	3.08%	101,316	3.82%	97,584
	給付費額（千円）	4,182,242	10.45%	3,786,708	3.24%	3,667,974
	一人あたり給付費（円）	40,046	7.14%	37,375	△ 0.57%	37,588
65歳～69歳	のべ被保険者数（人）	101,577	△ 5.06%	106,991	△ 1.11%	108,190
	給付費額（千円）	2,649,775	△ 2.40%	2,714,986	0.78%	2,693,901
	一人あたり給付費（円）	26,086	2.80%	25,376	1.91%	24,900
小学生～64歳	のべ被保険者数（人）	262,513	△ 0.90%	264,889	0.37%	263,906
	給付費額（千円）	3,543,831	6.11%	3,339,803	1.66%	3,285,239
	一人あたり給付費（円）	13,500	7.07%	12,608	1.28%	12,449
乳児・未就学児	のべ被保険者数（人）	13,580	0.24%	13,547	△ 0.34%	13,593
	給付費額（千円）	188,353	30.16%	144,714	1.34%	142,795
	一人あたり給付費（円）	13,870	29.84%	10,682	1.69%	10,505
合計	のべ被保険者数（人）	482,107	△ 0.95%	486,743	0.72%	483,273
	給付費額（千円）	10,564,201	5.79%	9,986,210	2.01%	9,789,910
	一人あたり給付費（円）	21,913	6.81%	20,516	1.28%	20,258

※この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費のみを計上

一人あたり給付費は全体で6.81%と大きく伸びている。、年齢階層別に見てみると、「70歳以上」と「小学生～64歳」で7%超の伸びを示している。「乳児・未就学児」は29.84%と異常な伸びを示しているが、被保険者数に占める割合は小さく、主な増加要因ではない。　年々被保険者数が増加している「70歳以上」の被保険者の一人あたり給付費が給付費全体の動向に大きく影響している。

○出産育児一時金の給付

平成21年1月1日以降の出産・・・350千円、平成21年10月1日～平成24年3月31日の出産・・・390千円、産科医療補償制度対象分については、1件あたり30千円加算。21年度は医療機関への直接支払い制度が始まり10か月分の支払となっているため件数が減少したが、22年度以降は12か月分の支払に戻ったために件数がH20年度以前の水準に戻った。

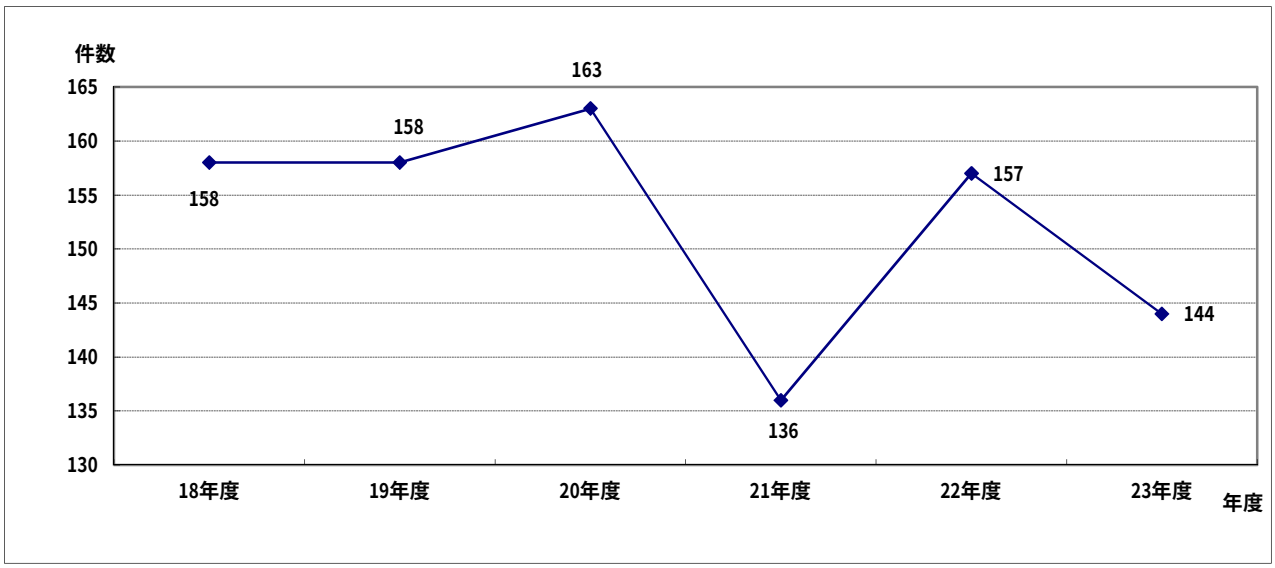

○葬祭費の給付

支給額は、1件当たり50千円（21年3月分まで40千円）。平成20年度の給付件数の大幅な減少は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療に移行したことによるもの。

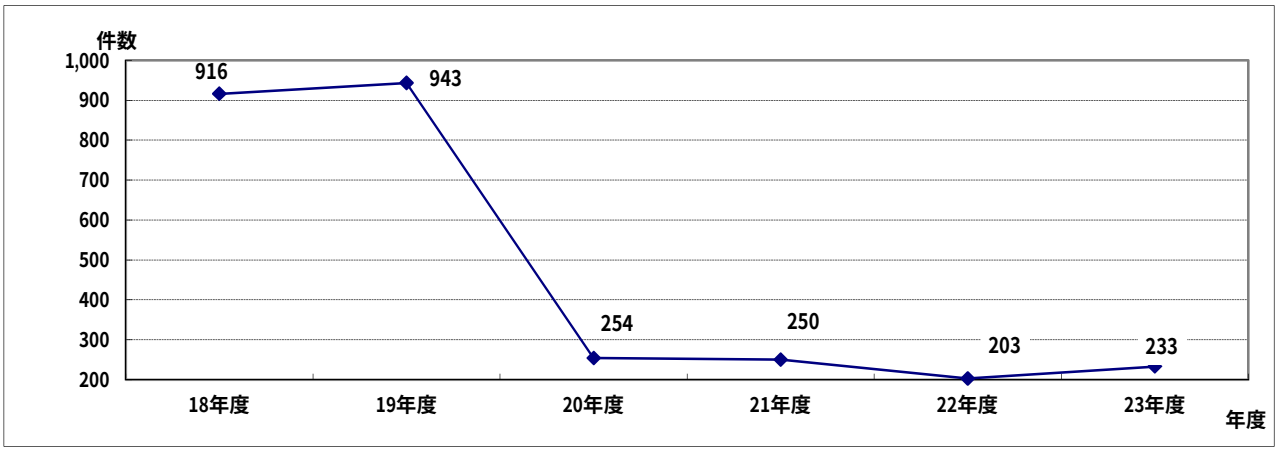

○医療費の通知

健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を通知している。

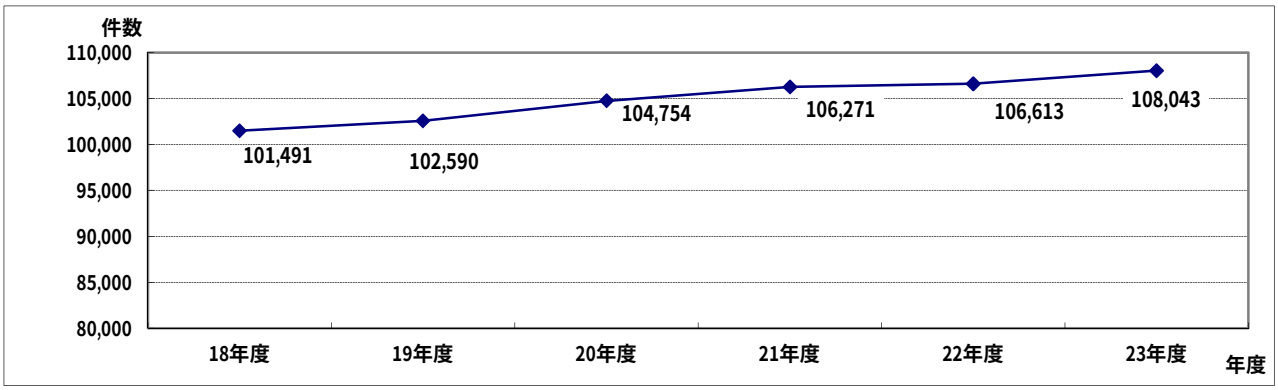

○人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

平成20年度から特定健康診査に重点を移し、助成金額を16,500円の一律とするとともに、市立川西病院・保健センター以外の医療機関等で受診したものも助成の対象とした。広報等での周知の結果、平成21年度以降は、「その他」医療機関分の助成が増加傾向にある。

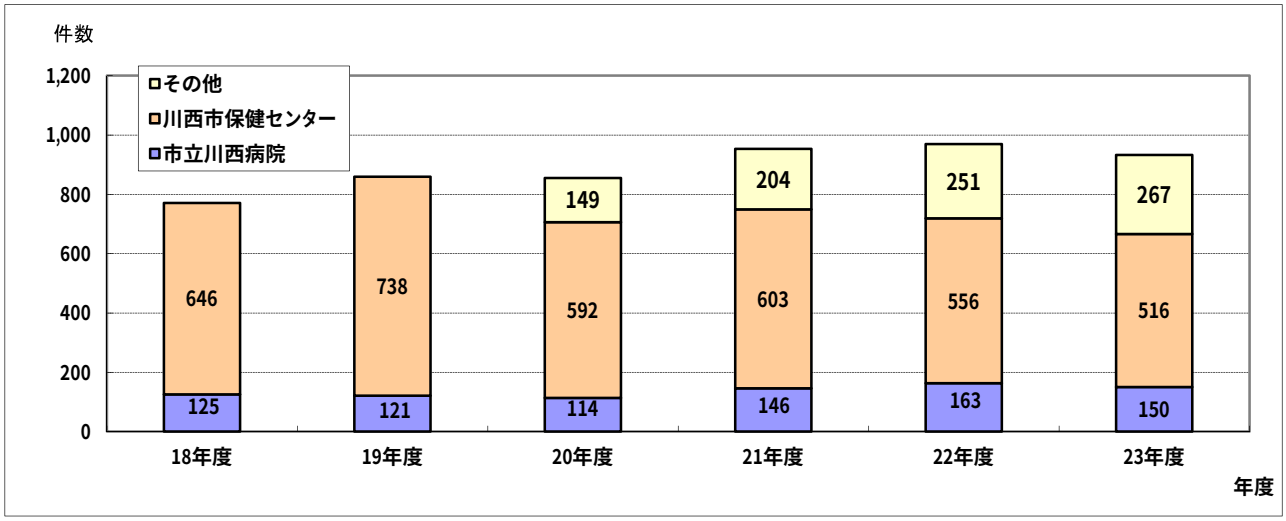

○特定健診･特定保健指導の実施状況

平成20年度から医療保険者に対して40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査･特定保健指導が義務づけられた。内臓肥満型に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としている。

1．特定健診　健診受診率･受診者数　目標値及び実績値(補助金実績報告時)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受診率　　目標値(%)	35.0	50.0	55.0	60.0	65.0
受診率　　実績値(%)	40.1	39.5	35.5	36.2	-
受診者数　目標値(人)	8,200	14,968	16,055	17,128	18,109
受診者数　実績値(人)	11,452	11,454	10,252	10,506	-

※目標値は、実績等に応じて毎年見直す。平成21年度以降の目標は、平成20年度実績を反映させて見直した。

(平成21年度目標受診率･･･45%→50%、平成21年度以降受診者数･利用者数･･･被保険者数･除外者見込数の見直しによる)

2．特定保健指導　指導利用率･利用者数　目標値及び実績値(補助金実績報告時)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用率　　目標値 (%)	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
利用率　　実績値 (%)	20.5	42.5	48.1	41.5	-
利用者数　目標値(人)	632	896	961	1,026	1,085
利用者数　実績値(人)	350	488	503	444	-

平成23年度の特定健診について、受診率は目標値を大きく下回った。前年度に比較すると受診率は上昇したものの、依然として目標値との乖離が大きいため、今後も受診率向上に向けた工夫を検討していく。

特定保健指導についても、利用率が目標値を下回ったため、利用率向上に向けた取り組みを検討していく。

［5］　後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1．事業概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障害を持つ人を対象とした制度である。制度の運営は、都道府県ごとに設置され、各都道府県の全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料によって賄われる。広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められている。

2．決算規模と決算収支

平成23年度決算規模は、歳入が2,008,410千円、歳出が1,962,643千円となった。主な歳入は、保険料が1,647,739千円、繰入金が288,157千円である。主な歳出は、広域連合納付金1,915,819千円であり、これは徴収した保険料、保険料軽減の市負担分、広域連合の事務費等納付金である。歳入歳出差引額（形式収支）は、45,767千円となっているが、これは、4月以降に歳入された平成23年度分の保険料であり、翌年度に精算することになるため、実質収支は0となる。

第5－1表　決算規模と収支の状況

（単位千円、%）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)－(D)＋(E)
平成23年度	2,008,410	1,962,643	45,767		△ 45,767	0
平成22年度	1,885,786	1,814,990	70,796	0	△ 70,796	0
増減	122,624	147,653	△ 25,029	0	25,029	0
増減率（%）	6.5	8.1	△ 35.4	―――	△ 35.4	―――

3．歳入歳出決算の状況

第5－2表　歳入歳出決算の状況

（歳入）

（単位千円、%）

科目＼区分	H23決算額 (A)	構成比 %	H22決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 保険料	1,647,739	82.0	1,572,483	83.4	75,256	4.8
2 手数料	160	0.0	190	0.0	△ 30	△ 15.8
3 繰入金	288,157	14.3	272,657	14.5	15,500	5.7
4 繰越金	70,796	3.5	37,986	2.0	32,810	86.4
5 諸収入	1,558	0.1	2,469	0.1	△ 911	△ 36.9
歳入合計	2,008,410	100.0	1,885,785	100.0	122,625	6.5

（歳出）

（単位千円、%）

科目＼区分	H23決算額 (A)	構成比 %	H22決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 総務費	45,707	2.3	42,150	2.3	3,557	8.4
2 広域連合納付金	1,915,819	97.6	1,770,849	97.6	144,970	8.2
3 諸支出金	1,117	0.1	1,991	0.1	△ 874	―――
歳出合計	1,962,643	100.0	1,814,990	100.0	147,653	8.1

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。以下の表においても同じ。

第5－1図　歳入･歳出の構成状況

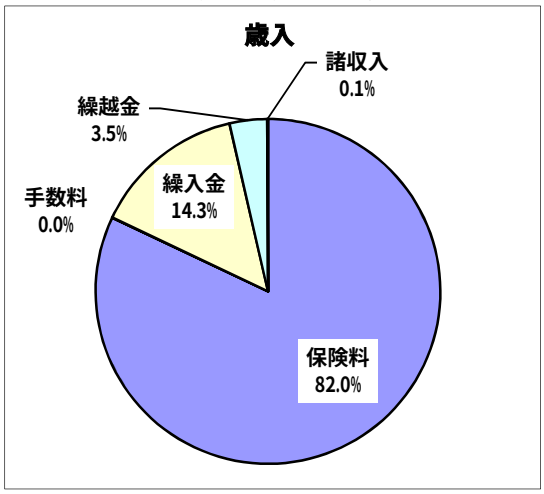

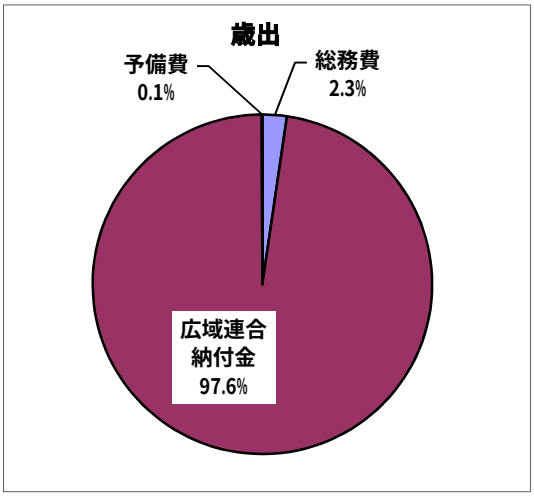

4．一般会計繰入金の状況

第５－３表　一般会計繰入金の状況

（歳入）　　（単位千円、％）

区分 繰入項目	H23決算額 （A）	構成比 ％	H22決算額 （B）	構成比 ％	増減額 （A）－（B）	増減率 ％
1 保険基盤安定制度に係るもの	211,786	73.5	201,075	73.7	10,711	5.3
2 広域連合事務費等に係るもの	30,631	10.6	30,119	11.0	512	1.7
3 人件費等に係るもの	45,740	15.9	41,464	15.2	4,276	10.3
歳入合計	288,157	100.0	272,657	100.0	15,500	5.7

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。（負担割合　県３／４、市１／４）

１．低所得者の被保険者均等割額および所得割額を減額した額の合計額

２．被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額の合計額

広域連合事務費等

県内各市が派遣している職員の人件費、運営費（事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等）、システム関連費を各市町が均等割１０％、人口割４５％、高齢者人口割４５％で負担している。

5．平成２３年度実績

第５－４表　現年度保険料収納額と収納率の状況　　（単位：千円）

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
現年度分　収入済額	1,406,671	1,460,102	1,563,172	1,639,200
川西市　収納率	98.95%	99.07%	99.25%	99.33%
県平均　収納率	98.87%	99.06%	99.20%	

第５－２図　被保険者数の状況

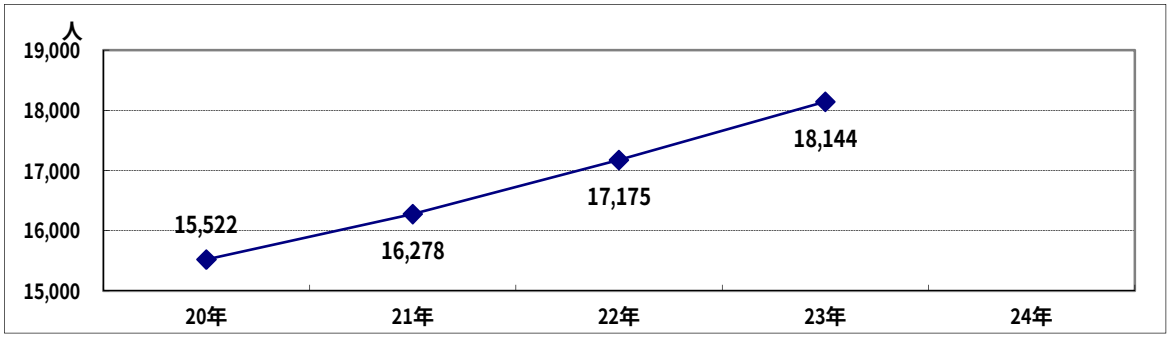

第５－３図　１人当たり給付費の推移

	川西市		県平均	
	給付費（円）	対前年比	給付費（円）	対前年比
平成20年	830,006		808,522	
平成21年	874,905	5.41%	837,253	3.55%
平成22年	910,451	4.06%	868,432	3.72%
平成23年	885,295	-2.76%	884,868	1.89%

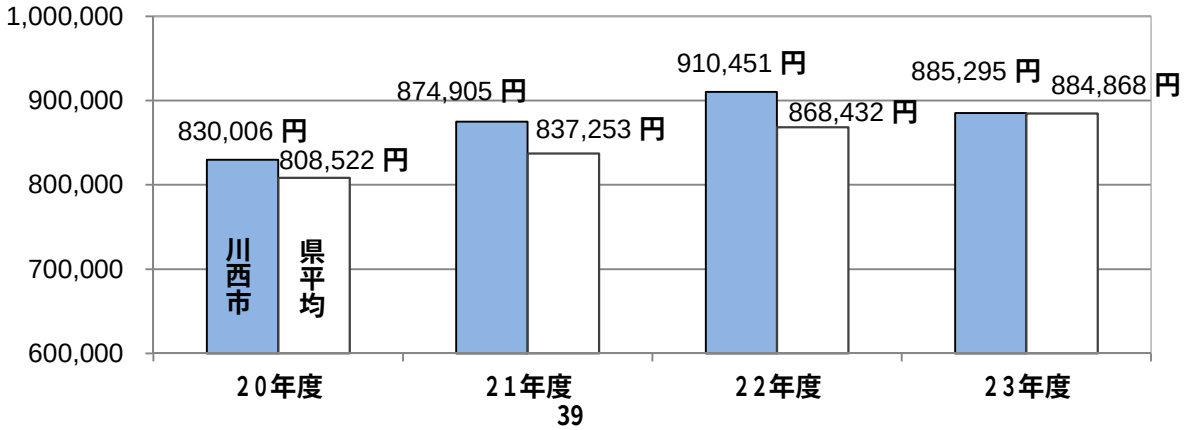

6．今後の方向性、見通し

当該特別会計の概要は、歳入は被保険者から徴収した保険料、歳出はその保険料を広域連合納付金として支出しているものである。その他の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になるものである。特別会計の規模は、被保険者数の増と連動して、膨らんでいくことが予想される。

［6］　農業共済事業特別会計決算の状況

1．事業概要

農業共済事業は、農家が互いに助け合えるよう掛け金を出し合い、共同準備財産を保有することで、風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定　を図ることを目的としているもので、国も掛け金の一部を負担する災害補償制度である。

2．決算規模と収支の状況

平成２３年度決算規模は、歳入･歳出ともに1,183万8千円となり、前年度に比べ、歳入歳出とも45.2％の減となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、0千円（実質収支額も同じ）となっている。

第６－１表　決算規模と収支の状況

（単位：千円）

	歳入決算額 （A）	歳出決算額 （B）	歳入歳出差引額 （C）＝（A）-（B）	翌年度へ繰り越すべき財源 （D）	実質収支額 （E）＝（C）-（D）
平成２３年度	11,838	11,838	0	0	0
平成２２年度	21,595	21,595	0	0	0
増減	△ 9,757	△ 9,757	0	0	0
増減率(%)	△ 45.2	△ 45.2	――	――	――

第６－１図　歳入歳出決算規模の推移

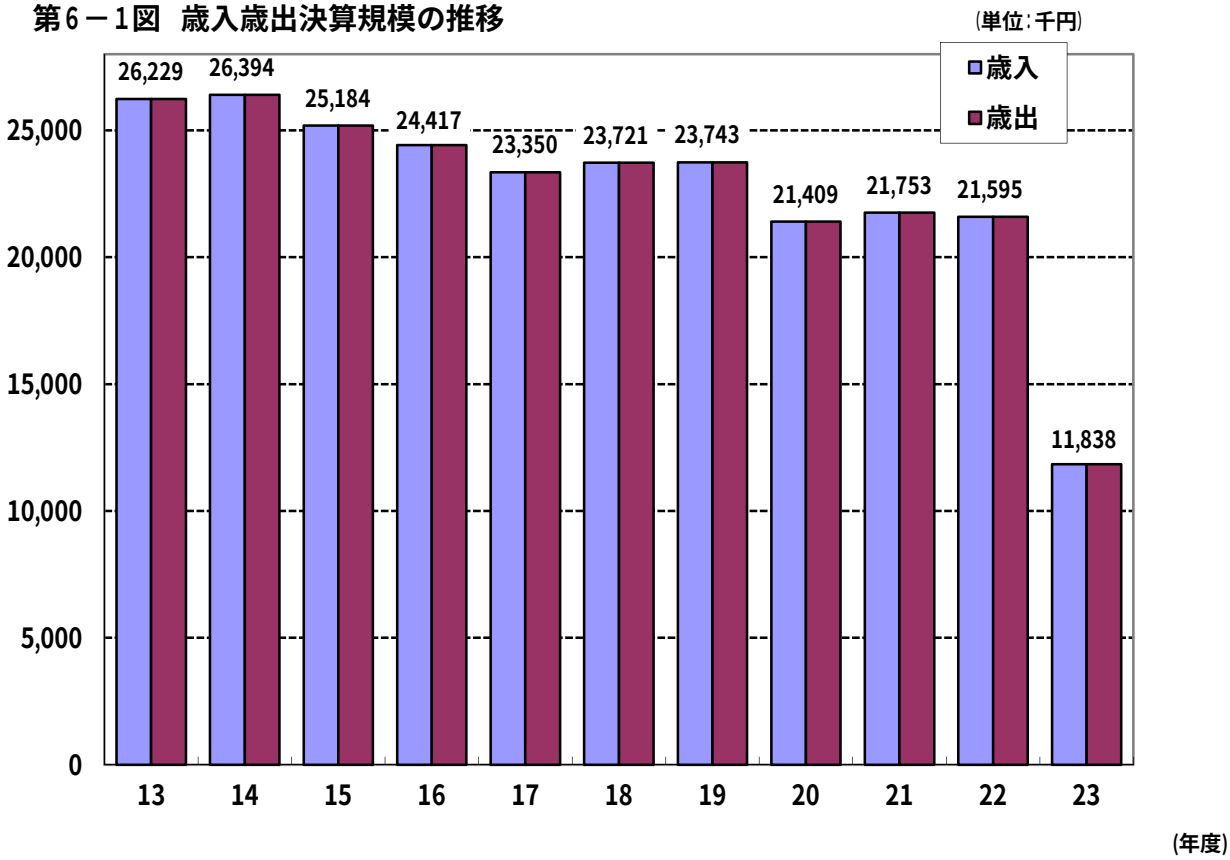

3．歳入歳出決算の状況

第６－２表　歳入歳出決算の概要

（歳入）　（単位千円、％）

区分 科目	Ｈ２３決算額 （Ａ）	構成比	Ｈ２２決算額 （Ｂ）	構成比	増減額 （Ａ）－（Ｂ）	増減率
１ 農作物共済勘定収入	717	6.1	807	3.7	△ 90	△ 11.2
２ 業務勘定収入	11,121	93.9	20,788	96.3	△ 9,667	△ 46.5
歳入合計	11,838	100.0	21,595	100.0	△ 9,757	△ 45.2

（歳出）

区分 科目	Ｈ２３決算額 （Ａ）	構成比	Ｈ２２決算額 （Ｂ）	構成比	増減額 （Ａ）－（Ｂ）	増減率
１ 農作物共済勘定支出	717	6.1	807	3.7	△ 90	△ 11.2
２ 業務勘定支出	11,121	93.9	20,788	96.3	△ 9,667	△ 46.5
歳出合計	11,838	100.0	21,595	100.0	△ 9,757	△ 45.2

第６－３表　一般会計の繰入状況

区分 科目	Ｈ２３決算額 （Ａ）	Ｈ２２決算額 （Ｂ）	増減額 （Ａ）－（Ｂ）	増減率
一 般 会 計 繰 入 金	10,565	20,198	△ 9,633	△ 47.7

4．平成２３年度事業実績

（１）引受

	加入 戸数	引 受 面 積	引 受 収 量	共 済 金 額	共済掛金 徴収額Ａ	交 付 金 Ｂ	手持共済掛金 Ａ＋Ｂ
水 稲	戸 267	a 6,429	kg 216,230	千円 42,165	円 232,751	円 115,645	円 348,396

（２）被害

	被害 戸数	3割以上 被害面積	共済 減収量	共済金	被害率
水 稲	戸 5	a 44.1	kg 361	円 70,395	% 0.17

（３）支払

	支払期日	実支払 共済金	共 済 金 支 払 財 産		支払 共済金率
			保険金	手持掛金	
水 稲	12/22	円 70,395	円 17,598	円 52,797	% 100

（４）水稲無事もどし金

支 払 金	支 払 財 源 内 訳		支 払 農 家 数
	県連合会	市積立金	
円 155,456	円 38,864	円 116,592	戸 130

5．経営状況の分析

平成２３年度経営状況は、歳入･歳出ともに同額の1,183万8千円で、前年度より減額となった。

これは水稲共済加入戸数の減に伴う掛金の減少や、人件費において、１人減などによるものである。

6．今後の方向性、見通し

農業は、自然の影響を受ける最も大きい産業であり、広い地域にわたり甚大な被害を受けやすいという宿命を有している。このため、今後とも農業災害に関しては農業共済事業制度を活用して農家経済の安定が図られるよう努めていきたい。

［7］ 介護保険事業特別会計決算の状況

1．事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして平成12年から始まった社会保険制度で、40歳以上が被保険者となり介護が必要と認定されれば、訪問介護等の在宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスが1割の自己負担で受けることができる制度である。平成21年度から23年度を計画期間とした第4期介護保険事業計画に基づき、推進を図っている。

平成23年度末現在65歳以上の第1号被保険者数は41,763人、要介護等認定者数は6,674人であり、平成23年度中のサービス受給者延べ人数は、居宅で49,781人、施設で11,439人となっている。前年度と比べ被保険者数で1,131人（2.8%）、認定者数で363人（5.8%）、居宅サービス受給者数で4,314人（9.5%）、施設サービス受給者数で404人(3.7%)増加している。

保険給付費の財源構成は、国（居宅給付費25%、施設等給付費20%）、県（居宅給付費12.5%、施設等給付費17.5%）、市12.5%の公費と40歳～64歳の保険料30%、65歳以上の保険料20%である。

第７－１表　　介護サービス利用者等の推移　　（単位：人）

区分 項目	23年度 (A)	22年度 (B)	増減 (A)－(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数	41,763	40,632	1,131	2.8
要介護等認定者数	6,674	6,311	363	5.8
居宅サービス受給者（累計）	49,781	45,467	4,314	9.5
施設サービス受給者（累計）	11,439	11,035	404	3.7

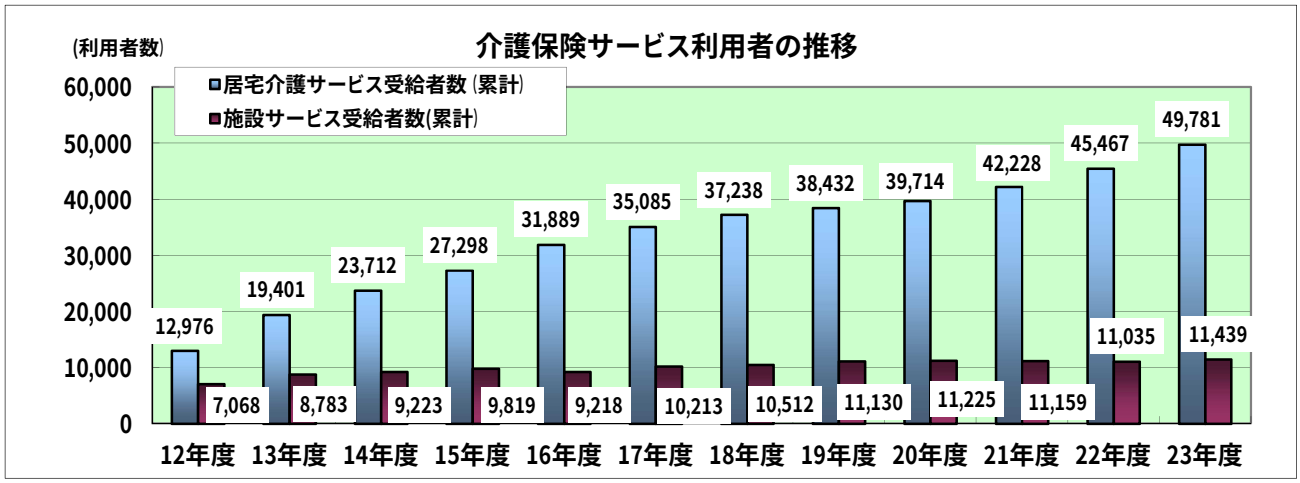

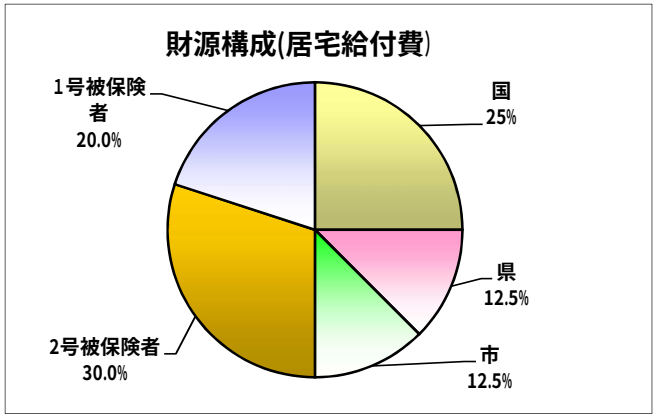

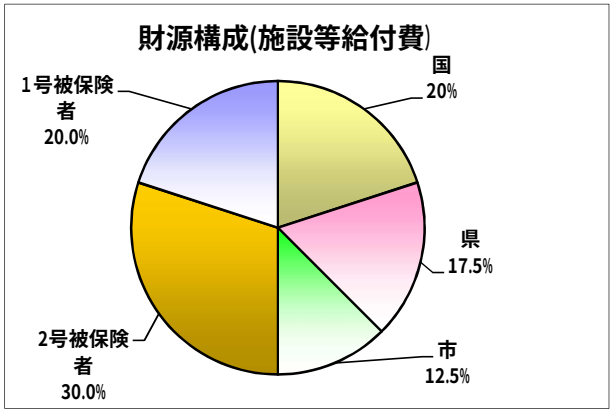

2．決算規模と決算収支

平成23年度決算規模は、歳入で91億7,791万3千円、歳出で90億4,476万7千円となり、前年度と比べ、歳入が3.6%、歳出が4.3%の伸びを示した。歳入決算から歳出決算を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、1億3,314万6千円、翌年度精算額を加えた実質収支額は、1億441万7千円で前年度に引き続き黒字決算となっている。

第７－２表　　決算規模と収支の状況　　（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)＋(E)
平成23年度	9,177,913	9,044,767	133,146	0	△ 28,729	104,417
平成22年度	8,854,721	8,670,266	184,455	0	△ 62,249	122,206
増減	323,192	374,501	△ 51,309	0	33,520	△ 17,789
増減率(%)	3.6	4.3	△ 27.8	－	△ 53.8	△ 14.6

3．歳入歳出決算の状況

第７－３－１表　　歳入歳出決算の概要

（歳入）　　（単位：千円）

科目＼区分	23年度決算額 (A)	構成比 %	22年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1　保険料	1,968,835	21.5	1,942,557	21.9	26,278	1.4
2　使用料及び手数料	186	0.0	186	0.0	0	0.0
3　国庫支出金	1,776,624	19.3	1,656,831	18.7	119,793	7.2
4　支払基金交付金	2,552,053	27.8	2,475,430	28.0	76,623	3.1
5　県支出金	1,314,437	14.3	1,250,441	14.1	63,996	5.1
6　財産収入	371	0.0	2,135	0.0	△ 1,764	△ 82.6
7　寄附金	0	0.0	0	0.0	0	－
8　繰入金	1,365,309	14.9	1,342,816	15.2	22,493	1.7
9　諸収入	15,643	0.2	34,080	0.4	△ 18,437	△ 54.1
10　繰越金	184,455	2.0	150,245	1.7	34,210	22.8
歳入合計	9,177,913	100.0	8,854,721	100.0	323,192	3.6

（歳出）　　（単位：千円）

科目＼区分	23年度決算額 (A)	構成比 %	22年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1　総務費	231,410	2.6	237,593	2.7	△ 6,183	△ 2.6
2　保険給付費	8,478,036	93.7	8,129,043	93.8	348,993	4.3
3　財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	－
4　地域支援事業費	271,363	3.0	248,644	2.9	22,719	9.1
5　基金積立金	0	0.0	0	0.0	0	－
6　諸支出金	63,958	0.7	54,986	0.6	8,972	16.3
7　予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
歳出合計	9,044,767	100.0	8,670,266	100.0	374,501	4.3

第７－３－２表　　市一般会計からの繰入金決算の状況　　（単位：千円）

科目＼区分	23年度決算額 (A)	22年度決算額 (B)	増減額 (A)－(B)
介護給付費繰入金（介護給付費の12.5%）	1,059,735	1,015,061	44,674
一般会計繰入金（事務費、職員人件費　等）	234,140	239,268	△ 5,128
地域支援事業繰入金（地域支援事業分）	42,576	38,698	3,878
一般会計繰入金　合計	1,336,451	1,293,027	43,424

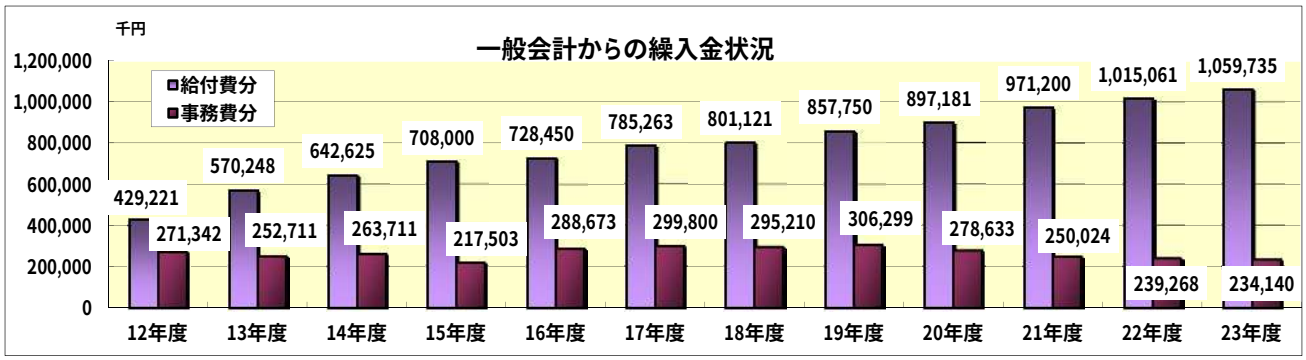

4．平成23年度事業実績

第７－４表　平成23年度介護保険事業給付実績

在宅サービス（要介護）

区分 項目	23年度実績 （　　）は22年度実績		24年3月実績 (A)	23年度計画値 (B)	計画比 (A) ÷ (B)
訪問介護	275,287回	(262,003回)	23,945回/月	22,557回/月	106.2%
訪問入浴介護	4,237回	(4,244回)	317回/月	239回/月	132.6%
訪問看護	23,763回	(21,882回)	1,893回/月	1,699回/月	111.4%
訪問リハビリテーション	6,191日	(7,679日)	549日/月	487日/月	112.7%
通所介護	145,225回	(139,884回)	12,972回/月	10,981回/月	118.1%
通所リハビリテーション	20,309回	(21,481回)	1,723回/月	2,056回/月	83.8%
短期入所生活介護	32,651日	(36,613日)	2,901日/月	2,759日/月	105.1%
短期入所療養介護	3,114日	(4,319日)	217日/月	518日/月	41.9%
居宅療養管理指導	5,617人	(4,742人)	499人/月	371人/月	134.5%
特定施設入所者生活介護	1,753人	(1,640人)	156人/月	243人/月	64.2%
認知症対応型通所介護	5,421回	(6,918回)	444回/月	613回/月	72.4%
小規模多機能型居宅介護	609人	(481人)	50人/月	75人/月	66.7%
認知症対応型共同生活介護	1,407人	(1,181人)	119人/月	156人/月	76.3%
福祉用具貸与	17,561人	(17,387人)	1,486人/月	1,262人/月	117.7%
福祉用具購入	522人	(527人)	44人/月	45人/月	97.8%
住宅改修	354人	(433人)	31人/月	34人/月	91.2%
居宅介護支援	30,150件	(30,307件)	2,519件/月	2,804件/月	89.8%

在宅サービス（要支援）

区分 項目	23年度実績 （　　）は22年度実績		24年3月実績 (A)	23年度計画値 (B)	計画比 (A) ÷ (B)
介護予防訪問介護	7,526人	(6,261人)	657人/月	513人/月	128.1%
介護予防訪問入浴介護	1回	(1回)	1回/月	0回/月	
介護予防訪問看護	1,058回	(487回)	116回/月	52回/月	223.1%
介護予防訪問リハビリテーション	283日	(279日)	30日/月	12日/月	250.0%
介護予防通所介護	5,199人	(3,778人)	476人/月	251人/月	189.6%
介護予防通所リハビリテーション	331人	(234人)	29人/月	26人/月	111.5%
介護予防短期入所生活介護	620日	(444日)	75日/月	34日/月	220.6%
介護予防短期入所療養介護	6日	(0日)	2日/月	5日/月	40.0%
介護予防居宅療養管理指導	322人	(246人)	31人/月	21人/月	147.6%
介護予防特定施設入所者生活介護	204人	(189人)	16人/月	35人/月	45.7%
介護予防小規模多機能型居宅介護	125人	(87人)	14人/月	2人/月	700.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	2人	(6人)	0人/月	2人/月	
介護予防福祉用具貸与	3,202人	(2,267人)	275人/月	101人/月	272.3%
介護予防福祉用具購入	219人	(188人)	22人/月	12人/月	183.3%
介護予防住宅改修	300人	(225人)	20人/月	18人/月	111.1%
介護予防支援	12,771件	(10,137件)	1,125件/月	732件/月	153.7%

施設サービス

区分 項目	23年度実績 （　　）は22年度実績		24年3月実績 (A)	23年度計画値 (B)	計画比 (A) ÷ (B)
介護老人福祉施設	7,500人	(6,981人)	656人/月	757人/月	86.7%
介護老人保健施設	2,972人	(2,877人)	257人/月	250人/月	102.8%
介護療養型医療施設	1,128人	(1,255人)	88回/月	141人/月	62.4%

5．経営状況の分析

歳出のうち介護給付費について当初予算に対する執行率では、平成22年度が98.9%であったものが平成23年度では95.8%となっている。

要介護等の認定率は、制度開始から増え続けてきたが、平成18年度から初めて減となり、平成21年度までは横ばい状態である。これは、被保険者数の伸びと認定者数の伸びがほぼ同じであることが考えられるが、平成22年度以降は0.5ポイントずつ増加しており、認定者数の伸びが被保険者数の伸びを上回ってきていることが考えられる。

第7－5－1表　保険給付費の予算に対する執行状況　(単位：千円)

区分 科目	23年度決算額 (A)	23年度予算額 (B)	執行率 %	22年度決算額 (A)	22年度予算額 (B)	執行率 %
居宅サービス費	4,913,908	5,110,615	96.2	4,679,338	4,747,083	98.6
施設サービス費	3,065,886	3,207,580	95.6	2,962,027	2,978,858	99.4
高額サービス費	177,245	183,947	96.4	179,712	176,246	102.0
審査費等	8,236	8,954	92.0	9,811	9,571	102.5
特定入所者介護サービス費	312,761	342,547	91.3	298,155	304,562	97.9
合　計	8,478,036	8,853,643	95.8	8,129,043	8,216,320	98.9

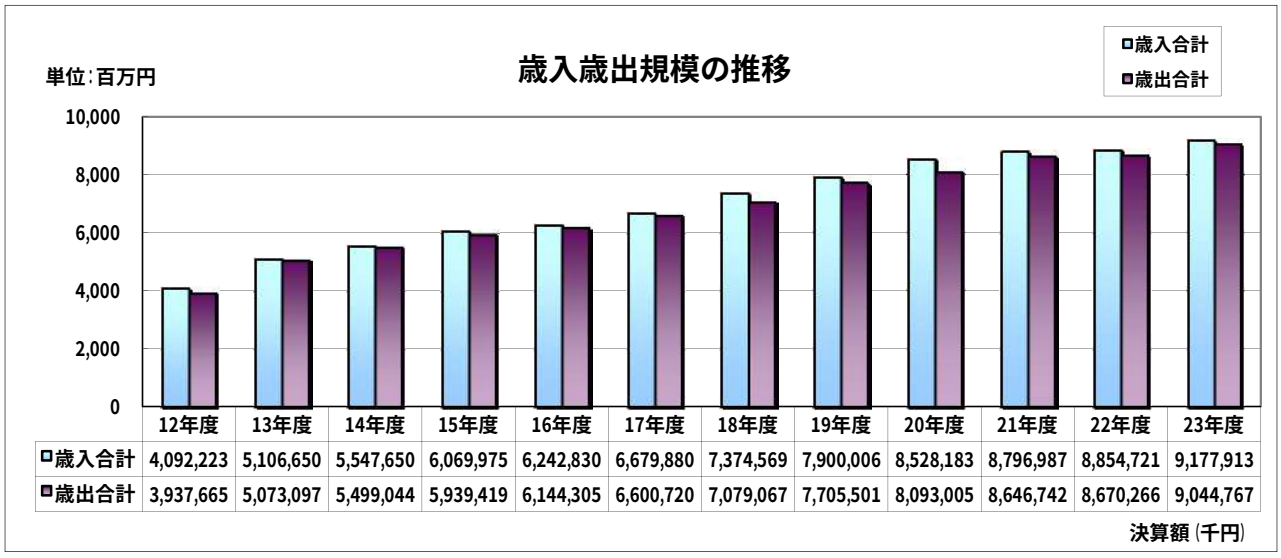

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入合計	4,092,223	5,106,650	5,547,650	6,069,975	6,242,830	6,679,880	7,374,569	7,900,006	8,528,183	8,796,987	8,854,721	9,177,913
歳出合計	3,937,665	5,073,097	5,499,044	5,939,419	6,144,305	6,600,720	7,079,067	7,705,501	8,093,005	8,646,742	8,670,266	9,044,767

決算額（千円）

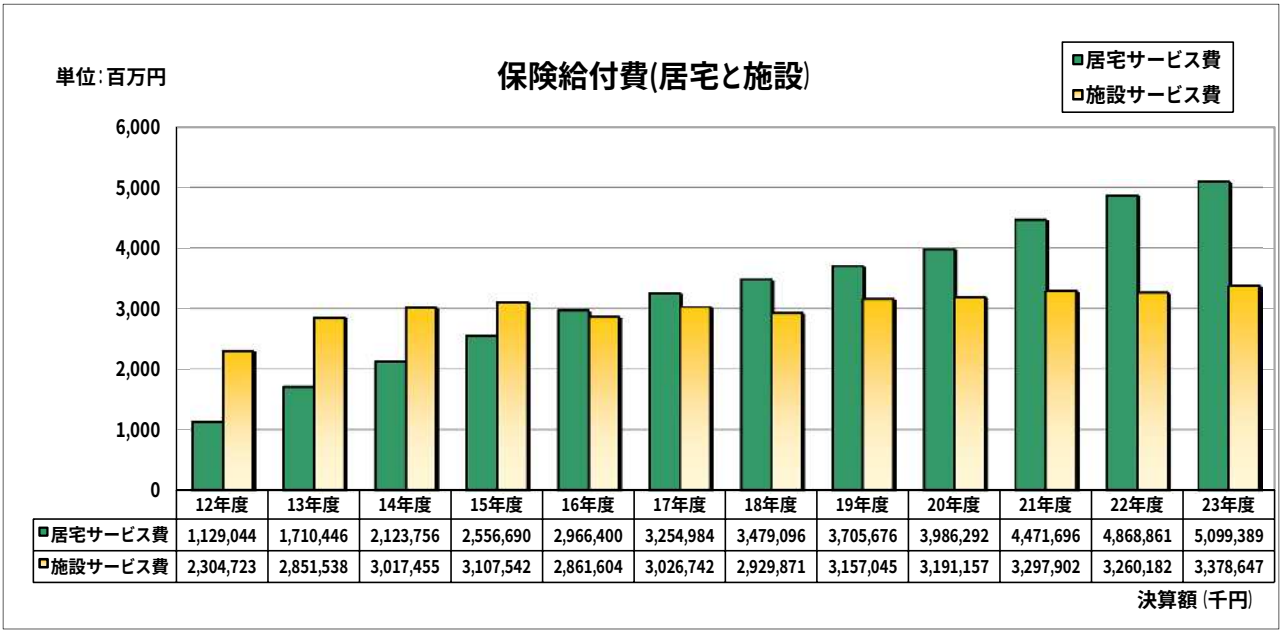

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
居宅サービス費	1,129,044	1,710,446	2,123,756	2,556,690	2,966,400	3,254,984	3,479,096	3,705,676	3,986,292	4,471,696	4,868,861	5,099,389
施設サービス費	2,304,723	2,851,538	3,017,455	3,107,542	2,861,604	3,026,742	2,929,871	3,157,045	3,191,157	3,297,902	3,260,182	3,378,647

決算額（千円）

第７－５－２表　　要介護等認定率の状況　　(単位：人)

区分 項目	23年度末 (A)	22年度末 (B)
第1号被保険者数	41,763	40,632
要介護等認定者数	6,674	6,311
認定率　　%	16.0	15.5

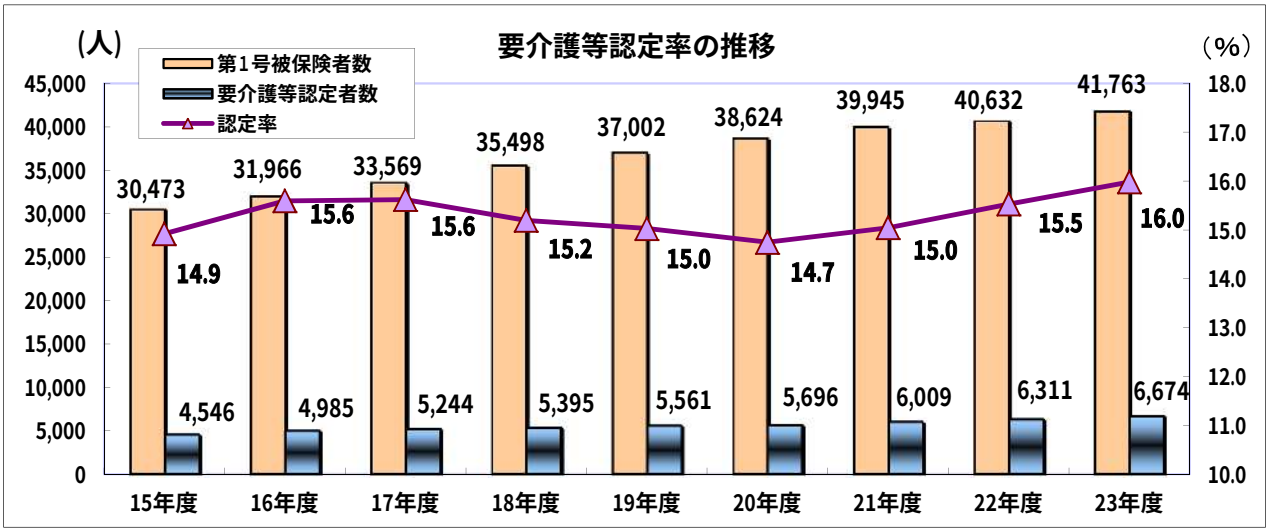

6．今後の方向性、見通し

本市は、阪神間では最も高齢化率が高い(平成24年3月末現在　26.0%) が、認定率 (平成23年6月分　15.9%) は下表のように伊丹市に次いで低く、保険料は最も低額となっている。

今後も高齢化は一層進展していくと見込んでおり、第5期介護保険事業計画の最終年度である平成２６年度１０月時点で２８．５%に達すると推計している。また、それに伴い７４歳以下の前期高齢者の割合が比較的高い本市においても、７５歳以上の後期高齢者の割合が上昇すると見込んでおり、認定率も平成２６年度１０月時点で１７．４%に達すると推計している。よって、今後も保険給付費は増加していく見通しである。

ただし、保険料については介護給付費準備基金の活用等により、第５期 (平成２４年度から平成２６年度) 期間中においても引き続き阪神間で最も低額となっている。

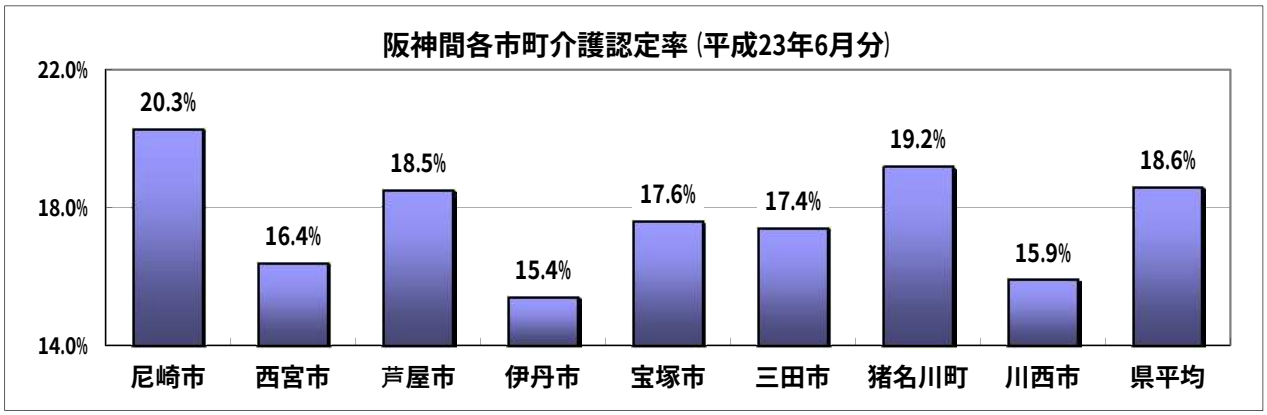

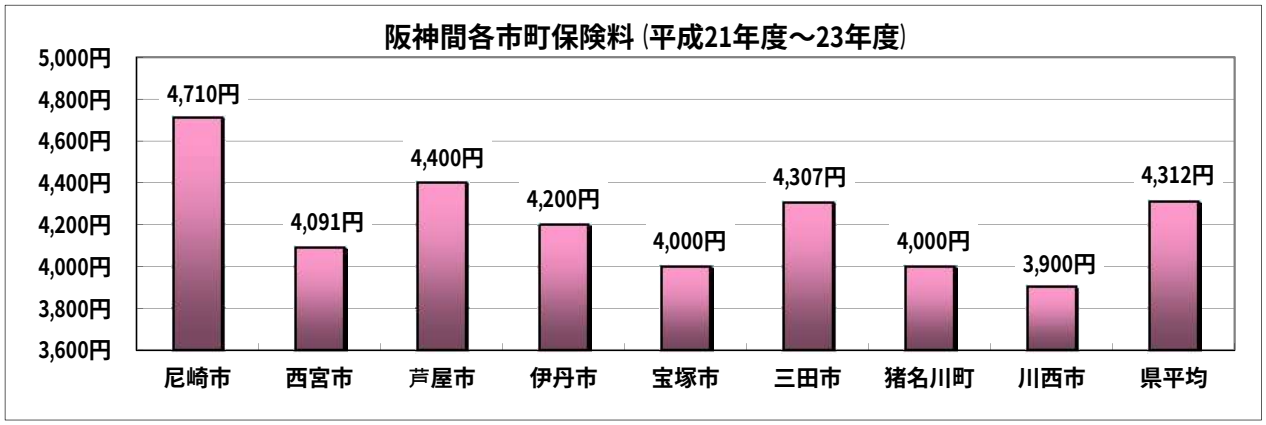

[8] 用地先行取得事業特別会計決算の状況

1．事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成１７年度より同特別会計を設置している。

平成２３年度は一般会計及び中央北地区土地区画整理事業特別会計へ事業用地の売却を行った。

2．決算規模と決算収支

平成２３年度決算規模は、歳入歳出同額で２４億２，５３８万７千円となった。歳入については、一般会計及び中央北地区土地区画整理事業特別会計へ事業用地として２７筆７，６８８．９４㎡を売却し、１６億４，５２４万６千円と、土地貸付の収入４，１６４万円を合わせた１６億８，６８８万６千円が財産収入となっている。

歳出については、公債費として、元金･利子合わせて２４億２，５３８万７千円の償還を行った。

第８－１表　決算規模と収支の状況

(単位：千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)
平成２３年度	2,425,387	2,425,387	0	0	0
平成２２年度	2,581,430	2,581,430	0	0	0
増減	△ 156,043	△ 156,043	0	0	0
増減率(%)	93.96	93.96	－	－	－

第８－２表　歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位：千円)

区分 / 科目	H２３決算額 (A)	構成比 %	H２２決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)
1　財産収入	1,686,886	69.55	884,645	34.27	802,241
2　一般会計繰入金	116,987	4.82	977,083	37.85	△ 860,096
3　基金繰入金	621,514	25.63	82,202	3.18	539,312
4　市債	0	0	637,500	0	△ 637,500
5　繰越金	0	0	0	0	0
歳入合計	2,425,387	100.0	2,581,430	100.0	△ 156,043

(歳出)

(単位：千円)

区分 / 科目	H２３決算額 (A)	構成比 %	H２２決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)
1　用地先行取得費	0	0	317,459	12.30	△ 317,459
2　基金積立金	0	0	722,266	0	△ 722,266
3　公債費（元金）	2,111,958	87.08	1,204,264	46.65	907,694
4　公債費（利子）	313,429	12.92	337,441	13.07	△ 24,012
歳出合計	2,425,387	100.0	2,581,430	100.0	△ 156,043

第８－３表　取得用地の状況

(単位：㎡, 筆)

区分 / 科目	H２３実績 (A)	筆数 (B)	H２２実績 (C)	筆数 (D)	増減面積 (A)－(C)	増減筆数 (B)－(D)
用地先行取得費	0	0	20,252.47	6	△ 20,252.47	△ 6

第８－４表　地方債残高　　(単位：千円)

	H22年度末	決算年度中			H23年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	13,765,802	0	2,111,958	△ 2,111,958	11,653,844

３．平成２３年度事業実績

第８－５表　２３年度事業実績

歳入 (売却)

事業名	物件所在地	面積　(㎡)	金額　(千円)	備　考
都市計画道路矢問畦野線整備事業	東畦野1丁目369番1外1筆	1,330.77	45,246	事業用地
中央北地区特定土地区画整理事業	火打1丁目245番外24筆	6,358.17	1,600,000	
合　　計		7,688.94	1,645,246	

歳入 (貸付)

物件所在地	面積　(㎡)	金額　(千円)	備　考
栄根2丁目202番2の一部	89.62	205	
栄根2丁目202番2の一部	177.48	406	
火打1丁目22番8外	434.69	1,111	
火打1丁目364番1外	271.98	636	
火打1丁目49番1外	5	18	単位は本(電柱の本数)
火打1丁目380番1外	826.22	2,340	
中央町274番2外	3,135.11	29,020	
中央町1番13	478.38	2,712	
錦松台98番外の一部	2,229.09	2,616	
出在家町450番1外	635.60	1,326	
火打1丁目300番の一部	44.00	148	
火打1丁目414番3の一部	72.00	233	
火打1丁目414番2の一部	54.00	132	
出在家町31番1の一部	50.00	160	
出在家町450番1外	879.85	577	
合　　計	9,378.02	41,640	

歳出

事業名	物件所在地	面積　(㎡)	金額　(千円)	備　考
－	－	0.00	0	
合　　計		0.00	0	

４．今後の方向性、見通し

土地開発公社は、平成２３～２７年度を期間とする第三次経営健全化計画に取り組んでおり、本特別会計では、この５年間に約１７億円の公社保有地の買戻しを行うこととしている。これにより、計画期間終了時点で、土地開発公社の健全化にかかる目標値である本市の標準財政規模に占める債務保証等の対象土地にかかる簿価総額の割合を１２．３％以下にしようとするものである。なお、平成２３年度末時点における達成状況は目標値１７．６％に対して１７．６％となっている。

市としては、土地開発公社から買い戻した土地について、売却を含めて有効活用を図るとともに、引き続き、同公社の経営健全化に向けての支援を継続していくこととしている。

[9]　中央北地区土地区画整理事業特別会計

1. 事業の概要

中央北地区は、皮革工場跡地等の民有地や市、市都市整備公社の公有地などが混在しており、市の中心部に位置するにもかかわらず、道路、上下水道などの都市基盤が未整備の状況にある。

そこで、駅に近い地区ポテンシャルを最大限に活かした計画的な土地利用を誘導するために土地区画整理事業を施行することにより公共施設の整備改善並びに宅地利用の増進をはかり、環境の良い、健全かつ良好な市街地の形成を実現する。

2. 決算規模と収支の状況

平成２３年度の決算規模は、歳入で1,768,450千円、歳出で1,747,024千円となった。

(単位：千円)

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)－(D)
平成23年度	1,768,450	1,747,024	21,426	21,426	0

3. 歳入歳出決算の状況

3-1

(歳入)　(単位：千円)

科目	区分	平成２３年度決算額	構成比 %
1	土地区画整理事業費国庫補助金	48,463	2.7%
2	繰入金	86,327	4.9%
3	諸収入	40	0.0%
4	市債	1,633,620	92.4%
	歳入合計	1,768,450	100.0%

(歳出)　(単位：千円)

科目	区分	平成２３年度決算額	構成比 %
1	土地区画整理事業費	1,747,024	100.0%
2	公債費	0	0.0%
3	予備費	0	0.0%
	歳出合計	1,747,024	100.0%

3-2　一般会計繰入の状況

(単位：千円)

科目	区分	平成２３年度決算額	
1	一般会計繰入金	86,327	

4. 平成２３年度事業実績

平成２３年3月３０日の事業計画に係る認可及び決定により、中央北地区特定土地区画整理事業が始動した。

平成２３年度は平成２４年度の仮換地指定に向け各事業を展開した。

(1) 一般管理費事業(地区推進課)　事業費…364千円

①土地区画整理審議会の開催

・土地区画整理審議会委員報酬費　203千円

法定機関である土地区画整理審議会の選挙を行い、宅地所有者代表7名、借地権者代表1名を選出した上で、学識経験者2名を加えた10名の委員で、審議会を2回開催した。

(2)地区推進事業(地区推進課)　事業費…13,440千円

①円滑な事業推進への取り組み

・中央北地区権利者調整及び都市計画変更等業務委託　5,040千円

・中央北地区せせらぎ遊歩道のワークショップ及び民間活力導入検討等業務委託　8,400千円

地元の「まちづくり協議会」の活動支援を行うとともに、換地設計を踏まえた用途地域等の都市計画変更の準備を行った。

さらに、「せせらぎ遊歩道」の実施計画に民意を反映するため、ワークショップを開催するとともに、都市基盤の整備や保留地等の売却など新たなまちづくりには民間の活力、ノウハウさらには資金を最大限に活用することが必要であることから、その導入の可能性について検討を行った。

(3)換地設計事業(地区調整課)　事業費…64,365千円

①適正な換地への取り組み

・換地設計等業務委託　42,000千円

平成24年度の仮換地指定に向け、必要な準備を行った。

②支障物件の円滑な移転と適正な補償

・移転実施計画作成業務委託　10,500千円

・物件調査業務委託　11,865千円

仮換地指定後の早期着工をめざし、公共施設や換地に支障となる物件を効率的に移転させるため、移転実施計画を作成するとともに、移転が確実な物件の補償費を算出するため物件調査を行った。

(4)公共施設整備事業(地区整備課)　事業費…1,638,094千円

①公共施設等の整備への取り組み

・中央北地区せせらぎ遊歩道実施設計業務委託　10,920千円

・土壌汚染対策指針等策定業務委託　6,037千円

・中央北地区土地区画整理事業に係る測量業務委託　4,494千円

・中央北地区土地区画整理事業に係る詳細設計業務委託　16,642千円

換地設計に必要な測量業務を実施するとともに、せせらぎ遊歩道など公共施設の設計業務を行った。さらに、中央北地区が皮革工場の集積地であったことを踏まえ、事業の円滑な推進に必要な土壌汚染対策指針の検討を行った。

②事業用地の購入

・都市計画道路用地の購入　1,600,000千円

都市計画道路用地分として、用地先行取得特別会計用地(6,367.77㎡)を購入した。

4-1表 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H23決算額 (A)	構成比 %
1	工事費	94,763	5.4%
2	補償費	0	0.0%
3	事務費	52,261	3.0%
4	用地購入費	1,600,000	91.6%
5	公債費	0	0.0%
6	予備費	0	0.0%
合　計		1,747,024	100.0%

4-1図歳出目的別構成状況

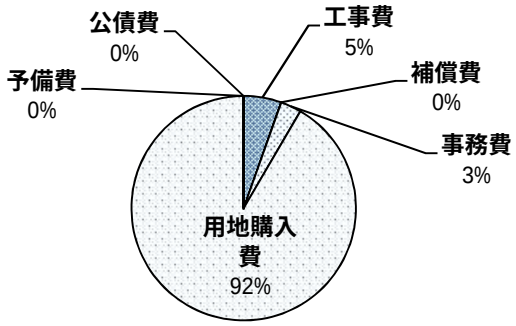

5. 経営状況の分析

単年度の決算の状況を示したが、ここでは事業計画書等に基づき事業の経営状況を分析する。

5-1　分析結果

用地先行取得特別会計からの用地購入費(16億円)を差し引いた実質の執行額は147,024千円で、事業計画書の事業費(67億9,500万円)に基づく進捗率としては2.3%となり、ほぼ予定どおりとなっている。

(単位:千円)

事業費		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	想定事業費 累計事業費
執行計画	事業費	20,000	197,700	458,700	1,217,700	1,450,860	1,113,470	1,055,016	719,500	451,922	110,132	6,795,000
	進捗率	0.3%	3.2%	10.0%	27.9%	49.2%	65.6%	81.1%	91.7%	98.4%	100.0%	
実施状況	執行額	10,970	147,024									157,994
	進捗率	0.2%	2.3%									

※ 平成22年度は、一般会計で執行。

(単位:千円)

用地購入費		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	想定購入費 累計購入費
執行計画	事業費		1,600,000	5,404,998	0	0	0	0	0	0	0	7,004,998
	進捗率	0.0%	22.8%	100.0%								
実施状況	執行額		1,600,000									1,600,000
	進捗率	0.0%	22.8%									

※ 平成23年度・平成24年度の2年間で終了予定。

5-2　分析により明らかになる課題及びその改善に向けた取り組み

事業計画書では、平成25年度以降の5年間に多額の事業費を必要とすることから、財源の確保が課題となる。補助金の確保や公共施設管理者負担金などの活用に加え、民間資金の導入も視野に入れた事業展開が必要となる。

6. 今後の方向性、見通し

当該事業は、「まちづくり方針」（平成23年6月）を策定し、目指す都市像を、中央公園やせせらぎ遊歩道など公共施設を中心に、「医療」「住宅」「集客」など多機能が連携する「次世代型複合都市」と位置づけた。その実現に向けて、「民間活力の導入」、「低炭素社会の実現」を掲げ、「区域全体の付加価値の向上」を目指すこととしている。

このうち、特に住宅の誘致に関しては、川西能勢口駅に近い利便性やせせらぎ遊歩道・中央公園など優れた都市空間を享受する素晴らしい住環境など当地区の特徴を最大限に活かし、若い世代が中心となった居住地域の形成に努めるとともに、住宅都市として発展してきた川西市に相応しい住宅機能を誘導していく考えである。

事業の進捗状況は、「まちづくり方針」を具現化するために、まちづくり指針の策定、エコまち研究会の取り組み、PFI事業可能性調査などについて、並行して取り組む一方、換地設計や物件調査を進めてきた。

今後、平成24年度の仮換地指定を目指して、昨年度から継続して換地設計や物件調査を進めつつ、仮換地指定後、速やかに工事の実施向けて準備を進めていく。

［10］ 財務書類4表

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。限られた資源を有効活用し、より良いまちづくりを行っていくため、内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の公開が不可欠である。

本市では、平成11年度決算より、決算資料として、資産と負債といったストックの状況を把握するための貸借対照表を、平成12年度決算からは、資産形成につながらないコスト面に着目した行政コスト計算書を作成して財務書類の充実に取り組んできた。また、平成18年度決算から新地方公会計改革に準じた方法で試行的に財務書類の改訂及び追加を行った。

さらに平成19年度決算からは、総務省方式改訂モデルを用いて普通会計を対象とした財務書類を作成するとともに、特別会計、企業会計、一部事務組合・広域連合、公社・第三セクター等を含めた連結財務書類の作成を行っている。

総務省方式改訂モデルでは、段階的に財務書類を改善していくことが求められており、本市の場合、平成20年度に市有地の資産価額の見直しを行い、資産評価の精度を高めるとともに、平成21年度以降毎年度評価替えを行っている。

★4つの財務書類

財務書類	説　明
貸借対照表 （バランスシート）	資産や負債といったストック状況の把握のための財務書類。資産は、事業用資産、インフラ資産、売却可能資産に区分して表示している。
行政コスト計算書	資産形成につながらないコスト面に着目し、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動を行ったかを示した財務書類
純資産変動計算書	貸借対照表における純資産の期首から期末への要因別変動を表示する財務書類
資金収支計算書 （キャッシュ・フロー計算書）	23年度における現金の流れの状況を、一定の活動区分ごとに表示する財務書類

財務書類4表は総務省から提示のあった「基準モデル」か「総務省方式改訂モデル」を用いて作成することとなっている。本市では、これまでの取り組みの経過を踏まえ、将来の比較可能性の観点から、8割を超える地方公共団体が採用を予定している「総務省方式改訂モデル」を用いて作成している。

○「基準モデル」・・・民間企業会計の考え方を基に、個々の取引情報を発生主義により発生の都度又は期末に一括して複式記帳して作成するモデル

○「総務省方式改訂モデル」・・・地方財政状況調査（決算統計）の情報を活用して、総務省方式を段階的に改善しながら作成するモデル

財務書類4表の関連

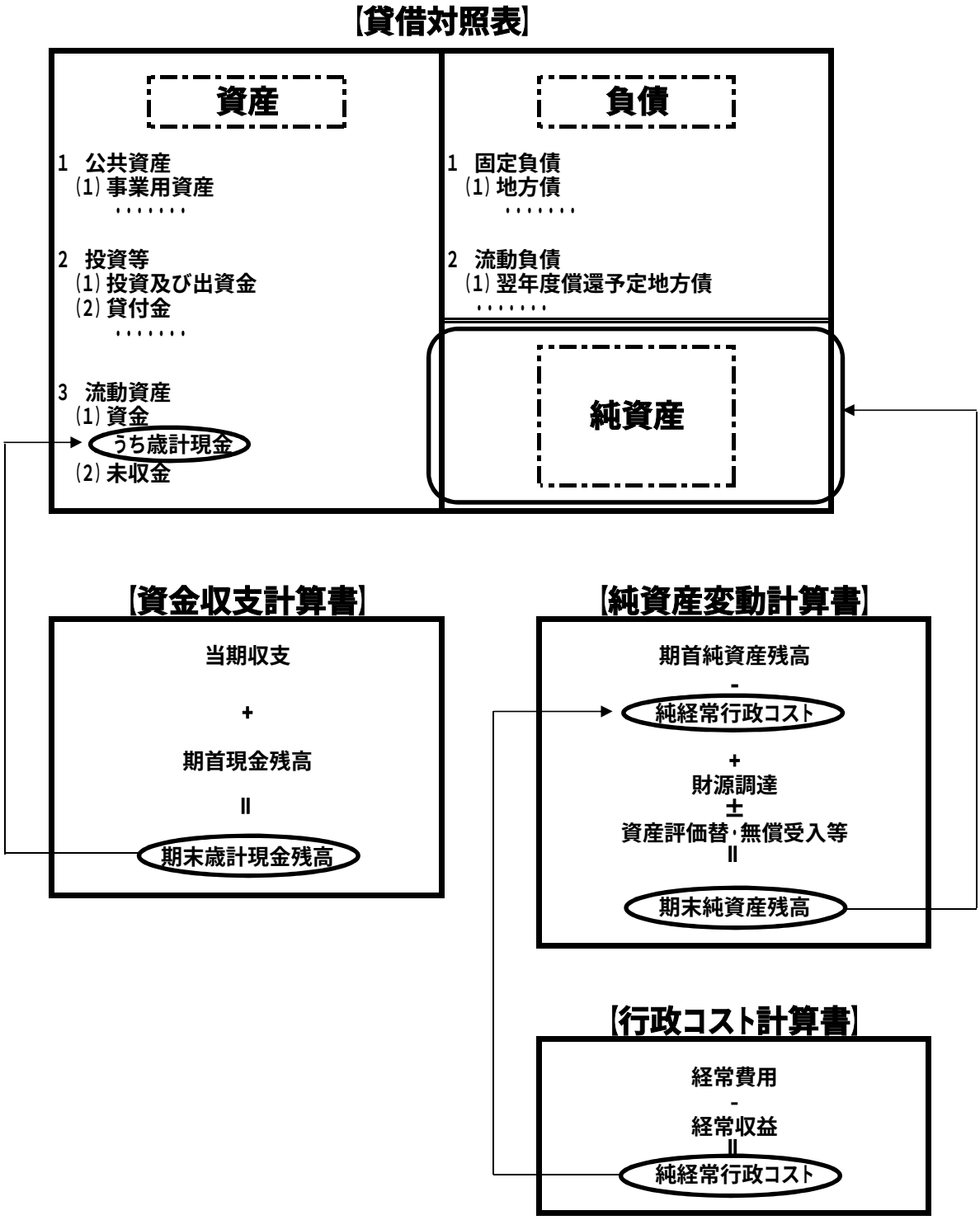
【貸借対照表】
資産
1 公共資産
(1) 事業用資産
・・・・・・・
2 投資等
(1) 投資及び出資金
(2) 貸付金
・・・・・・・
3 流動資産
(1) 資金
うち歳計現金
(2) 未収金
負債
1 固定負債
(1) 地方債
・・・・・・・
2 流動負債
(1) 翌年度償還予定地方債
・・・・・・・
純資産
【資金収支計算書】
当期収支
+
期首現金残高
=
期末歳計現金残高
【純資産変動計算書】
期首純資産残高
-
純経常行政コスト
+
財源調達
±
資産評価替・無償受入等
=
期末純資産残高
【行政コスト計算書】
経常費用
-
経常収益
=
純経常行政コスト

Ⅰ　平成２３年度　貸借対照表

（平成２４年３月３１日現在）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
１．　公共資産	446,696	１．　固定負債	56,650
（1）事業用資産	123,657	（1）地方債	45,904
（2）インフラ資産	302,714	（2）退職手当引当金	10,359
（3）売却可能資産	20,326	（3）その他	387
２．　投資等	7,151	２．　流動負債	5,955
（1）投資及び出資金	1,486	（1）翌年度償還予定地方債	5,861
（2）貸付金	2,548	（2）その他	23
（3）基金等	1,396	（3）市営住宅敷金	71
（4）その他	1,721	負債合計	62,605
３．　流動資産	3,185	純資産の部	
（1）資金	2,828	純資産合計	394,427
（2）未収金	285		
（3）歳計外現金	71		
資産合計	457,032	負債及び純資産合計	457,032

※１　物件の購入等に係る支出予定額　5,120百万円

※２　債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額（土地開発公社に係るものを除く）　12,826百万円

（注）普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】　平成２２年度　貸借対照表

（平成２３年３月３１日現在）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
１．　公共資産	444,609	１．　固定負債	58,889
（1）事業用資産	126,566	（1）地方債	48,369
（2）インフラ資産	296,319	（2）退職手当引当金	10,108
（3）売却可能資産	21,724	（3）その他	412
２．　投資等	5,961	２．　流動負債	5,718
（1）投資及び出資金	1,486	（1）翌年度償還予定地方債	5,623
（2）貸付金	1,520	（2）その他	23
（3）基金等	1,265	（3）市営住宅敷金	72
（4）その他	1,690	負債合計	64,607
３．　流動資産	4,495	純資産の部	
（1）資金	4,166	純資産合計	390,458
（2）未収金	257		
（3）歳計外現金	72		
資産合計	455,065	負債及び純資産合計	455,065

※１　物件の購入等に係る支出予定額　5,045百万円

※２　債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額（土地開発公社に係るものを除く）　13,176百万円

川西市では、現金の収入・支出に基づく会計では明らかにならない、土地、建物などの資産や、地方債残高などの負債といったストックの状況を把握するために貸借対照表を作成している。

★貸借対照表作成の前提条件

対象会計	普通会計（決算を統計処理する際の概念的会計）を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計と中央北地区土地区画整理事業特別会計（国庫補助対象経費分）を加えたものと概ね一致。
一年基準	固定・流動の区分については、原則として一年基準を採用。
基準年度	平成２３年度（基準日：平成２４年3月３１日） ※出納整理期間（4月１日～5月３１日）における出納については、貸借対照表作成の基準日までに終了したものとして取り扱っている。
基礎数値	公共資産の土地を除き、昭和４４年度（１９６９年）以降の地方財政状況調査（以下、決算統計とする）のデータを基礎数値としている。これは、データ収集の簡易性と全国の地方公共団体の統一性の観点から行うものである。

★貸借対照表の用語説明

用語	説　明
事業用資産	教育、福祉、住宅、消防、及び庁舎等に関連する土地、建物の価格
インフラ資産	道路、公園、ごみ処理施設等に関連する土地、建物の価格
売却可能資産	公共資産の土地のうち、普通財産を対象とする。
未収金	市税などの収入未済額のうち、２３年度に新たに発生したもの
地方債	年度末の地方債残高で翌年度に償還する元金償還額を除いたもの
退職手当引当金	年度末の職員が全員普通退職したと想定し、その要支給額を引当金としている。

Ⅱ　平成２３年度　行政コスト計算書

（自　　平成２３年４月　１日
至　　平成２４年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
経常費用	41,197
１．　人にかかるコスト	10,685
（１）人件費	9,384
（２）退職手当引当金繰入	1,301
２．　物にかかるコスト	9,044
（１）物件費	5,580
（２）減価償却費	3,060
（３）維持補修費	404
３．　移転支出的なコスト	20,433
（１）他会計への支出	6,444
（２）社会保障給付	9,976
（３）補助金等	3,687
（４）その他	327
４．　その他のコスト	1,034
（１）支払利息	1,061
（２）その他	△ 26
経常収益	1,615
使用料・手数料等	1,615
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	39,582

（注）普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】　平成２２年度　行政コスト計算書

（自　　平成２２年４月　１日
至　　平成２３年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
経常費用	40,149
１．　人にかかるコスト	10,222
（１）人件費	9,515
（２）退職手当引当金繰入	707
２．　物にかかるコスト	8,934
（１）物件費	5,457
（２）減価償却費	3,009
（３）維持補修費	467
３．　移転支出的なコスト	19,831
（１）他会計への支出	6,158
（２）社会保障給付	9,032
（３）補助金等	3,709
（４）その他	932
４．　その他のコスト	1,161
（１）支払利息	1,115
（２）その他	46
経常収益	1,620
使用料・手数料等	1,620
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	38,529

地方公共団体の行政活動は、貸借対照表で示されるような資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きなウエイトを占めている。したがって、行政サービスの提供のために地方公共団体がどのような活動をしたかを、コスト面に着目して把握し、行政情報として提供するのが、この行政コスト計算書の目的である。

★行政コスト計算書作成の前提条件

対象会計	普通会計（決算を統計処理する際の概念的会計）を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計と中央北地区土地区画整理事業特別会計（国庫補助対象経費分）を加えたものと概ね一致。
コストの範囲	当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、退職給与引当金繰入などの非現金支出を加えている。
コストの計上	性質別に「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト、」「その他のコスト」に分類。
基礎数値	作成に使用するデータは、貸借対照表と同様、データの妥当性、各地方公共団体間の統一性、データ収集の簡易性等の観点から、基本的に決算統計の数値を利用している。

★行政コスト計算書の用語説明

用　語		説　明
経常費用	1. 人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要する経費であり、人件費の欄には決算統計の人件費の額から退職手当組合負担金を控除した額を計上。また、退職手当引当金繰入の欄には、当該年度に支払う退職手当組合負担金に貸借対照表の資産の部に計上している退職手当組合積立金の増減等を反映させたものを計上している。
	2. 物にかかるコスト	行政サービスにおける業務委託料や備品購入費などを物件費として、建物等の維持管理に係る費用を維持補修費として計上している。また、建物等の固定資産は、年々消耗していくので、この価値の減る分（減価）を減価償却費としてコスト計上している。
	3. 移転支出的なコスト	他会計への支出額、社会保障給付、補助金等
	4. その他のコスト	地方債の支払い利息など、上記に該当しない経費を計上
経常収益	使用料・手数料等	使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金収入
純経常行政コスト		経常費用から経常収益を除いたコストを計上。主に税金で賄う必要があるコストを表す。

Ⅲ 平成２３年度 純資産変動計算書

（自　平成２３年４月　１日
至　平成２４年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
期首純資産残高	390,458
純経常行政コスト	△ 39,582
財源調達	40,633
地方税	19,808
地方交付税	5,941
経常補助金	8,937
建設補助金	1,108
その他	4,840
資産評価替・無償受入	2,918
その他	
期末純資産残高	394,427

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】　平成２２年度 純資産変動計算書

（自　平成２２年４月　１日
至　平成２３年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
期首純資産残高	407,675
純経常行政コスト	△ 38,529
財源調達	41,027
地方税	20,096
地方交付税	5,571
経常補助金	8,688
建設補助金	907
その他	5,765
資産評価替・無償受入	△ 19,714
その他	
期末純資産残高	390,458

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の期首から期末への増減内訳をあらわしたものである。
純資産の変動は今の世代と将来世代との間での資源の配分を意味しており、純資産の減少は、今の世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費し便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味する。逆に純資産の増加は現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味している。

★純資産変動計算書の用語説明

用　語	説　明
期首純資産残高	貸借対照表における前年度末の純資産の残高
純経常行政コスト	行政コスト計算書の純経常行政コスト
財源調達 　地方税	市民税、固定資産税など
地方交付税	普通交付税及び特別交付税
経常補助金	資産形成に関するものを除いた国･県支出金
建設補助金	施設整備等の資産形成に関する国･県支出金
その他	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など
資産評価差額･無償受入	資産の評価替えを行った場合の時価と帳簿価格との差額や、寄附等により無償で資産を受贈した場合に資産が増加した額等
その他	上記に該当しない、純資産の変動

Ⅳ 平成２３年度 資金収支計算書

（自　平成２３年４月　１日
至　平成２４年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
１．　経常的収支	5,692
２．　公共資産整備収支	△ 489
３．　投資・財務的収支	△ 5,361
当期収支	△ 158
期首歳計現金残高	559
期末歳計現金残高	401
（基礎的財政収支）	
収入総額	48,927
支出総額	△ 49,085
地方債発行額	△ 3,778
地方債元利償還金	7,244
減債基金等増減額	△ 1,360
基礎的財政収支	1,949

（注）　普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成２２年度 資金収支計算書

（自　平成２２年４月　１日
至　平成２３年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
１．　経常的収支	5,588
２．　公共資産整備収支	△ 516
３．　投資・財務的収支	△ 4,904
当期収支	168
期首歳計現金残高	391
期末歳計現金残高	559
（基礎的財政収支）	
収入総額	46,404
支出総額	△ 46,237
地方債発行額	△ 4,461
地方債元利償還金	5,731
減債基金等増減額	932
基礎的財政収支	2,370

資金収支計算書は、その会計年度における現金の流れの状況を一定の活動区分ごとに表示する財務書類である。
この活動区分を性質に応じて「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに分類して、当期収支を示すとともに、基礎的財政収支の状況を表示している。

★資金収支計算書の用語説明

用　語	説　明
1．経常的収支	市税収入や建物の維持管理経費等、行政活動を行ううえで、毎年度経常的・継続的に収入、支出されるものの収支
2．公共資産整備収支	公共施設や、道路などのインフラ整備における収支
3．投資・財務的収支	地方債の元金償還や各種団体への出資金・貸付金等に関する収支
基礎的財政収支	歳出から地方債の元利償還額を除いたものと、歳入から前年度繰越金と地方債発行額を除いたものとのバランスを表し、プライマリーバランスとも言われている。なお、基礎的財政収支には、基金（減債基金・財政基金）の増減額も反映することとされている。

Ⅴ　連結財務書類

連結の対象

普通会計

一般会計＋用地先行取得事業特別会計＋中央北地区土地区画整理事業特別会計（国庫補助対象経費分）

公営事業会計

・国民健康保険事業特別会計　などの各特別会計
・病院事業会計
・水道事業会計
・下水道事業会計

一部事務組合・広域連合

・猪名川上流広域ごみ処理施設組合
・兵庫県後期高齢者医療広域連合
・丹波少年自然の家事務組合

地方三公社

・川西市土地開発公社

連結対象

第三セクター等

・一般財団法人　川西市都市整備公社
・財団法人　一庫ダムレイクリゾートセンター
（平成24年4月1日から一般財団法人一庫ダム湖周辺整備センターに名称変更）
・公益財団法人　川西市文化・スポーツ振興財団
・社会福祉法人　川西市社会福祉協議会
・社団法人　川西市シルバー人材センター
（平成24年4月1日から公益社団法人川西市シルバー人材センターに名称変更）
・株式会社　川西水道サービス
・川西市緑化協会
・株式会社　パルティ川西
・川西都市開発株式会社

当市の出資比率等に応じて連結の対象とする。

（原則として、出資比率２５％以上の団体は連結対象）

（注）
１　総務省方式改訂モデルを採用し、原則として「新地方公会計制度実務研究会報告書」、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」の示した「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」に基づき作成している。ただし、一部の数値において、より実態を反映するためそれらと異なる取扱いをしたところがある。

1　平成２３年度　連結貸借対照表

（平成２４年３月３１日現在）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
１．　公共資産	549,509	１．　固定負債	106,305
（1）事業用資産	147,899	（1）地方債	67,918
（2）インフラ資産	381,284	（2）組合債、第三セクター等借入金	24,547
（3）売却可能資産	20,326	（3）退職手当引当金等	10,512
２．　投資等	9,532	（4）その他	3,327
（1）投資及び出資金	717	２．　流動負債	12,456
（2）貸付金	226	（1）翌年度償還予定地方債	9,516
（3）基金等	3,161	（2）その他	2,940
（4）その他	5,427		
３．　流動資産	13,971	負債合計	118,761
（1）資金	10,338	純資産の部	
（2）未収金	2,279		
（3）その他	1,355	純資産合計	454,290
４．　繰延勘定	38		
資産合計	573,050	負債及び純資産合計	573,050

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

2　平成２３年度　連結行政コスト計算書

（自　平成２３年４月　１日
至　平成２４年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
経常費用	91,906
１．人にかかるコスト	14,636
（１）人件費	13,296
（２）退職手当引当金等繰入	1,341
２．物にかかるコスト	18,137
（１）物件費	12,042
（２）減価償却費	5,240
（３）維持補修費	854
３．移転支出的なコスト	54,826
（１）他会計への支出	31
（２）社会保障給付	47,978
（３）補助金等	6,489
（４）その他	328
４．その他のコスト	4,307
（１）支払利息	2,268
（２）その他	2,039
経常収益	38,737
使用料・手数料等	38,737
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	53,169

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

3　平成２３年度　連結純資産変動計算書

（自　平成２３年４月　１日
至　平成２４年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
期首純資産残高	451,131
純経常行政コスト	△ 53,169
財源調達	55,000
地方税	19,808
地方交付税	5,941
経常補助金	23,107
建設補助金	1,161
その他	4,983
資産評価替・無償受入	2,962
その他	△ 1,636
期末純資産残高	454,290

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

4　平成２３年度　連結資金収支計算書

（　自　　平成２３年４月　１日
　　至　　平成２４年３月３１日　）

（単位：百万円）

	金額
１．　経常的収支	8,567
２．　公共資産整備収支	776
３．　投資・財務的収支	△ 8,458
翌年度繰上充用金増減額	27
当期収支	912
期首歳計現金残高	6,999
期末歳計現金残高	7,910
（基礎的財政収支）	
収入総額	104,273
支出総額	△ 103,389
地方債発行額	△ 9,591
地方債元利償還金	14,714
減債基金等増減額	△ 1,360
基礎的財政収支	4,648

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

Ⅵ 財務書類4表の分析

1．市民1人あたりの貸借対照表

貸借対照表を他団体と比較するために、市民1人あたりに置き換えて作成している。
普通会計では、まず資産の部で土地価格が3.1%下落しているが、宅地開発に伴い引き継いだけやき坂緑地などインフラ資産が大きく増加したことにより、公共資産が増えている。また、病院事業会計や川西都市開発株式会社への貸付により貸付金が増加しているため、資産の部全体でも増額となっている。負債の部では用地先行取得事業債の元金償還が本格化することにより、翌年度償還予定地方債は増加しているが、投資的事業を選択し、地方債の発行抑制に取り組んでいることで地方債残高は減少しており、負債の部全体では減額となっている。
連結会計でも、公共資産の増加で資産の部が増額している一方で、地方債償還が進むことから負債も減額傾向にある。

普通会計　　(単位：千円)

	H23	H22	増減		H23	H22	増減
資産の部				負債の部			
1．公共資産	2,802	2,784	18	1．固定負債	355	369	△ 14
(1) 事業用資産	776	792	△ 16	(1) 地方債	288	303	△ 15
(2) インフラ資産	1,899	1,856	43	(2) 退職手当引当金	65	63	2
(3) 売却可能資産	127	136	△ 9	(3) その他	2	3	△ 1
2．投資等	45	38	7	2．流動負債	38	36	2
(1) 投資及び出資金	9	9	0	(1) 翌年度償還予定地方債	37	35	2
(2) 貸付金	16	10	6	(2) その他	1	1	0
(3) 基金等	9	8	1				
(4) その他	11	11	0	負債合計	393	405	△ 12
3．流動資産	20	28	△ 8	純資産の部			
(1) 資金	18	26	△ 8	純資産合計	2,474	2,445	29
(2) 未収金	2	2	0				
資産合計	2,867	2,850	17	負債及び純資産合計	2,867	2,850	17

連結会計　　(単位：千円)

	H23	H22	増減		H23	H22	増減
資産の部				負債の部			
1．公共資産	3,447	3,438	9	1．固定負債	667	674	△ 7
(1) 事業用資産	928	947	△ 19	(1) 地方債	426	429	△ 3
(2) インフラ資産	2,392	2,355	37	(2) 組合債、第三セクター等借入金	154	165	△ 11
(3) 売却可能資産	127	136	△ 9	(3) 退職手当引当金等	66	65	1
2．投資等	60	57	3	(4) その他	21	15	6
(1) 投資及び出資金	5	5	0	2．流動負債	78	83	△ 5
(2) 貸付金	1	1	0	(1) 翌年度償還予定地方債	60	60	0
(3) 基金等	20	17	3	(2) その他	18	23	△ 5
(4) その他	34	34	0				
3．流動資産	88	91	△ 3	負債合計	745	757	△ 12
(1) 資金	50	45	5	純資産の部			
(2) 未収金	14	15	△ 1				
(3) その他	24	31	△ 7	純資産合計	2,850	2,829	21
4．繰延勘定	0	0	0				
資産合計	3,595	3,586	9	負債及び純資産合計	3,595	3,586	9

各年度の数値は、住民基本台帳法に基づく年度末人口。
平成22年度　159,685人、　　平成23年度　159,403人

普通会計

(単位：千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成22年度
公共資産	2,784	2,802	1,596	1,287
投資等	38	45	122	50
流動資産	28	20	36	47
資産合計	2,850	2,867	1,754	1,384
地方債	338	325	350	335
その他負債	67	68	87	68
負債合計	405	393	437	403
純資産	2,445	2,474	1,317	981
負債・純資産合計	2,850	2,867	1,754	1,384
住民基本台帳人口(3月末)	159,685人	159,403人	229,116人	197,053人

※地方債については、固定負債と流動負債の合計額

連結会計

(単位：千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成22年度
公共資産	3,438	3,447	2,231	2,033
投資等	57	60	62	46
流動資産	91	88	77	71
繰延勘定	0	0	0	0
資産合計	3,586	3,595	2,370	2,150
固定負債	674	667	634	737
流動負債	83	78	97	86
負債合計	757	745	731	823
純資産	2,829	2,850	1,639	1,327
負債・純資産合計	3,586	3,595	2,370	2,150
住民基本台帳人口(3月末)	159,685人	159,403人	229,116人	197,053人

※公共資産の評価方法は、団体によって異なる場合がある。例えば、総務省方式改訂モデルにより作成している多くの団体は、無償取得財産や除売却資産を考慮していないケースがある。

2．有形固定資産額と資産老朽化比率

有形固定資産（土地を除く）の金額を行政目的別に示している。
本市では、道路や公園、市営住宅などの生活インフラ･国土保全や、教育の資産が多い。前年度と比較すると、全体的には経年による減価償却が進んだことで資産が目減りしているが、教育については耐震化工事により投資したことで資産が増加している。

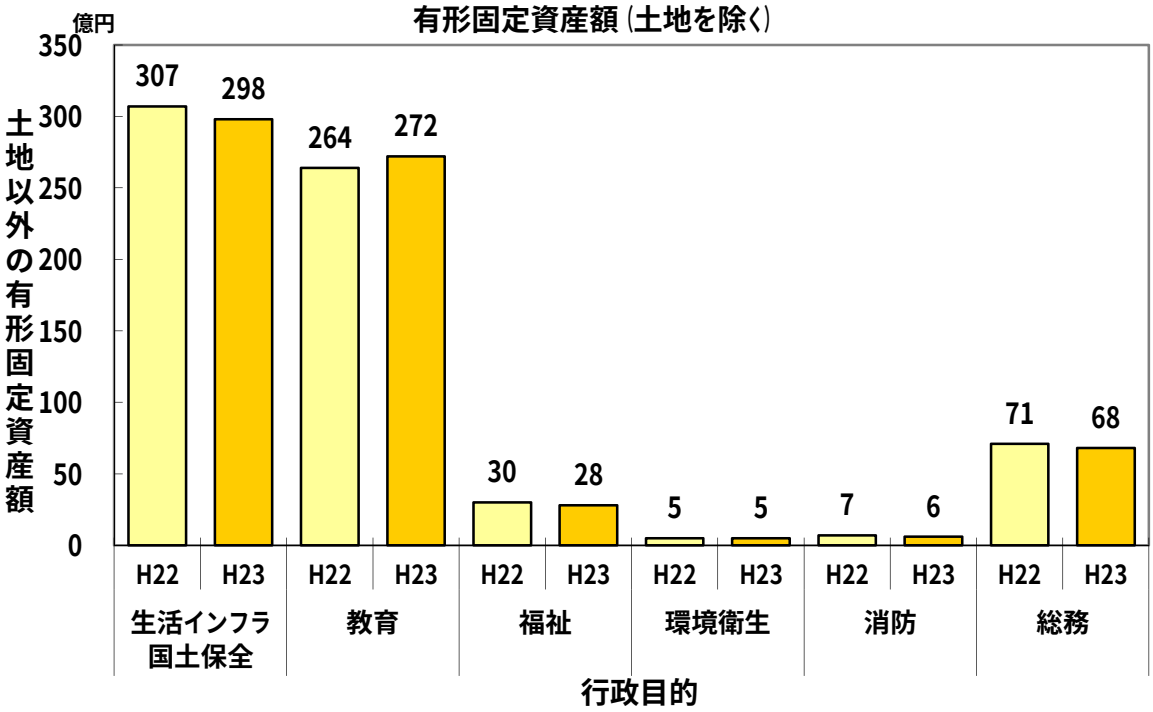

下表の老朽化比率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる。
行政目的別に見ると、福祉、環境衛生、消防で比率が高くなっている。

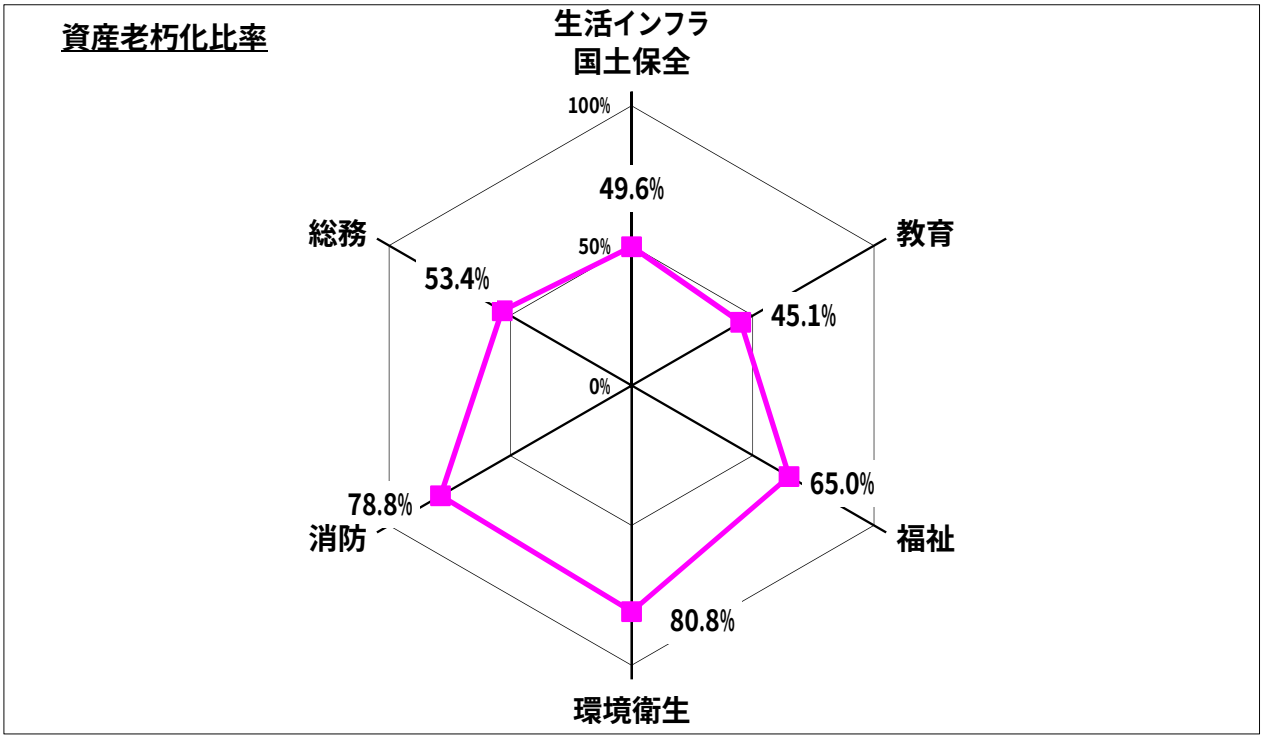

※環境衛生については、既に稼働していないごみ処理施設を両表から除いている。

$$\text{資産老朽化比率（\%）} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額}} \times 100$$

3．市民1人あたりの行政コスト計算書

行政コスト計算書を他団体と比較するために、市民1人あたりに置き換えて作成している。

本市では、平成23年度普通会計において、行政サービスの提供に要したコストが258千円となっている。項目別にみると社会保障給付や特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金などの移転支出的なコストが128千円と最も大きく、次いで、人にかかるコストが67千円となっている。前年度と比較すると、社会保障関係経費や特別会計への繰出金の増加により移転支出的なコストが増額となるとともに、職員の退職に係る行政コストの増加により人にかかるコストなどが増額となることで、市民1人あたりの純経常行政コストは7千円増額となっている。

連結会計では、移転支出的なコストや物にかかるコストが増加しているものの、その他のコストの減少や経常収益の増加により、純経常行政コストは、1千円増額となっている。

普通会計

(単位：千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成22年度
1．人にかかるコスト	64	67	62	60
2．物にかかるコスト	56	57	69	66
3．移転支出的なコスト	124	128	124	141
4．その他のコスト	7	6	8	5
経常費用合計	251	258	263	272
経常収益合計	10	10	15	12
純経常行政コスト	241	248	248	260
住民基本台帳人口(3月末)	159,685人	159,403人	229,116人	197,053人

連結会計

(単位：千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成22年度
1．人にかかるコスト	92	92	95	97
2．物にかかるコスト	112	114	121	147
3．移転支出的なコスト	331	344	322	487
4．その他のコスト	31	27	20	20
経常費用合計	566	577	558	751
経常収益合計	233	243	226	434
純経常行政コスト	333	334	332	317
住民基本台帳人口(3月末)	159,685人	159,403人	229,116人	197,053人

平成２３年度決算成果報告書

平成24(2012)年9月発行

発行　川　　西　　市

編集　総合政策部財政室
　　総合政策部政策推進室行財政改革課

〒666－8501
兵庫県川西市中央町12番1号
TEL　072－740－1111

この冊子は市役所内で印刷しています。